

大阪府簡易宿所生活衛生同業組合50年誌

Fifty Years' History of the Osaka Prefecture
Urban Hostels' Association

水内俊雄、平川隆啓、富永哲雄（西成プラザ） 編

Toshio MIZUUCHI, Takaaki HIRAKAWA Tetsuo TOMINAGA edited,
Nishinari Plaza, Urban Research Plaza, Osaka City University



大阪府簡易宿所生活衛生同業組合 50 年誌

※ 表表紙の写真は、上畑恵宣撮影、大阪市立大学都市研究プラザ所蔵の1980年ごろのものである。裏表紙の写真は、2011年冬、あいりん総合センター付近から北東方向をのぞむ写真（撮影：平川隆啓）である。

大阪府簡易宿所生活衛生同業組合 50 年誌

序文

2001年に、この50年誌の10年前にあたる『大阪府簡易宿所生活衛生同業組合40年史』が刊行された。おりしも市内の野宿生活者が8千人を超えるであろうピークの数となり、あいりん地域／釜ヶ崎地域においても簡易宿所のいくつかが相次いで福祉アパート化するときであった。その激変と、後の変化をこの50年誌はカバーすることになる。その意味では最近の10年誌という特色も有しての発刊となる。

この10年間で、この地域を取り巻く状況に大きな変化が生じたことは誰もが認めるところであろう。多くの日雇い労働者は、年を重ね、経済状況の変化とともに縮小した就労機会を失うこととなる。そして最後のセーフティーネットとなる生活保護を受給し、狭小なアパートに居住しながら、地域で生活を送るようになった。さらに、派遣切りやリーマンショックなどが引き金となり、雇用状況はますます激変した。あいりん地域／釜ヶ崎地域全体の今後のありようとも深くかかわるが、人々の居住面を担ってきた簡易宿所の動向は、その中で決定的な役割を果たしてきた。

この重要な役割を担ってきたことを記録に残すことを主眼として、経営者の多くに聞き取りを行うと同時に、この10年間に大阪府簡易宿所生活衛生同業組合と共同しておこなった調査や活動も、あわせて収録することにした。また、新たに発掘された写真や記録なども利用し、50年の歴史を振り返れる工夫も凝らした。事実の記述と、生き活きとした動きを、この1冊に記載におさめるという観点から、50年史とはせずに、50年誌とした次第である。

今回の編集にあたって、大阪府簡易宿所生活衛生同業組合の理事長をはじめ、理事や女性部、事務局の方々にはたいへんお世話になった。厚くお礼申し上げる。執筆にかかわったメンバーは、それぞれの担当章に名前を記載しているが、下記にも一覧しておく。またこの作業は、都市研究プラザの西成プラザの空間をフル活用した。この現場プラザ自体が、簡易宿所組合にご配慮いただいている空間でもある。まさしく現場の社会実験道場から生まれた成果物として、都市研究プラザのレポートシリーズ17号としても公刊している。http://www.ur-plaza.osaka-cu.ac.jp/archives/GCOE_Report17.pdf

水内俊雄	大阪市立大学 都市研究プラザ教授	(序、第1、2、8章担当)
平川隆啓	大阪市立大学 大学院文学研究科院生	(第1、7章担当)
ありむら潜	釜ヶ崎のまち再生フォーラム 事務局長	(第3章担当)
稲田七海	大阪市立大学 都市研究プラザ特別研究員	(第4章担当)
阪東美智子	国立保健医療科学院 生活環境研究部 主任研究官	(第5、6章担当)
松村嘉久	阪南大学 国際観光学部教授	(第7章担当)
富永哲雄	東洋大学大学院 福祉社会デザイン研究科院生	(第8章担当)
宮久保宣治	大阪府立大学 人間社会学部学生	(第9章担当)

4 - 序文

10 - 第1章 数字で追う簡易宿所街

／あいりん地域のこの10年の変化

水内俊雄・平川隆啓

20 - 第2章 この激動の10年強を振り返って

—簡易宿所オーナーへの聞き取りから—

水内俊雄・平川隆啓

32 - 第3章 簡易宿所、この摩訶不思議なるもの

—サポーターティブハウス誕生の頃をふりかえりながら—

ありむら潜

42 - 第4章 生活保護受給者の地域生活と自立支援

—釜ヶ崎におけるサポーターティブハウスの取り組み—

稲田七海

56 - 第5章 『釜ヶ崎サポータータイプハウス居住者調査 2003年』の概要

阪東美智子

64 - 第6章 『簡易宿所の現状と経営意識に関する調査報告書 2004年』の概要

阪東美智子

72 - 第7章 簡宿を国際ゲストハウスへ

外国人旅行者誘致からまちづくりへの道のり

松村嘉久

86 - 第8章 写真でふりかえる簡易宿所街／釜ヶ崎

—上畑恵宣氏写真コレクションから—

水内俊雄・平川隆啓・富永哲雄

124 - 第9章 新聞記事でみる簡易宿所の描かれ方

宮久保宣治・平川隆啓





数字で追う簡易宿所街

／あいりん地域のこの10年の変化

1-1 日雇労働者の変化

簡易宿所の動向を知るうえで最も重要な数値は、簡易宿所の最大の利用者である日雇労働従事者の数である。図1-1は、西成労働福祉センターが設置されて以来の、現金求人数の推移を業態別にみたものである。1961年からの数字として、もともと港湾荷役を中心とする運輸業と、建設業、そして工場労働である製造業が、比較的バランスよく供給されていたのが1960年代であった。万

国博を迎える直前の1969年くらいから、建設業が伸び、そのかわり運輸業が下がり、製造業が堅調だったのが、1970年代前半までであった。

この数値はあくまで登録業者の求人数であり、青空手配などは含まれていないので、実際の求人数はさらに大きかったものと想定される。そして万国博で建設業が伸びたことは顕著にうかがえ、オイルショックの影響は求人数の底となって現れ、1975年の303千件となるが、その後の求人数の復活では、ほとんどが

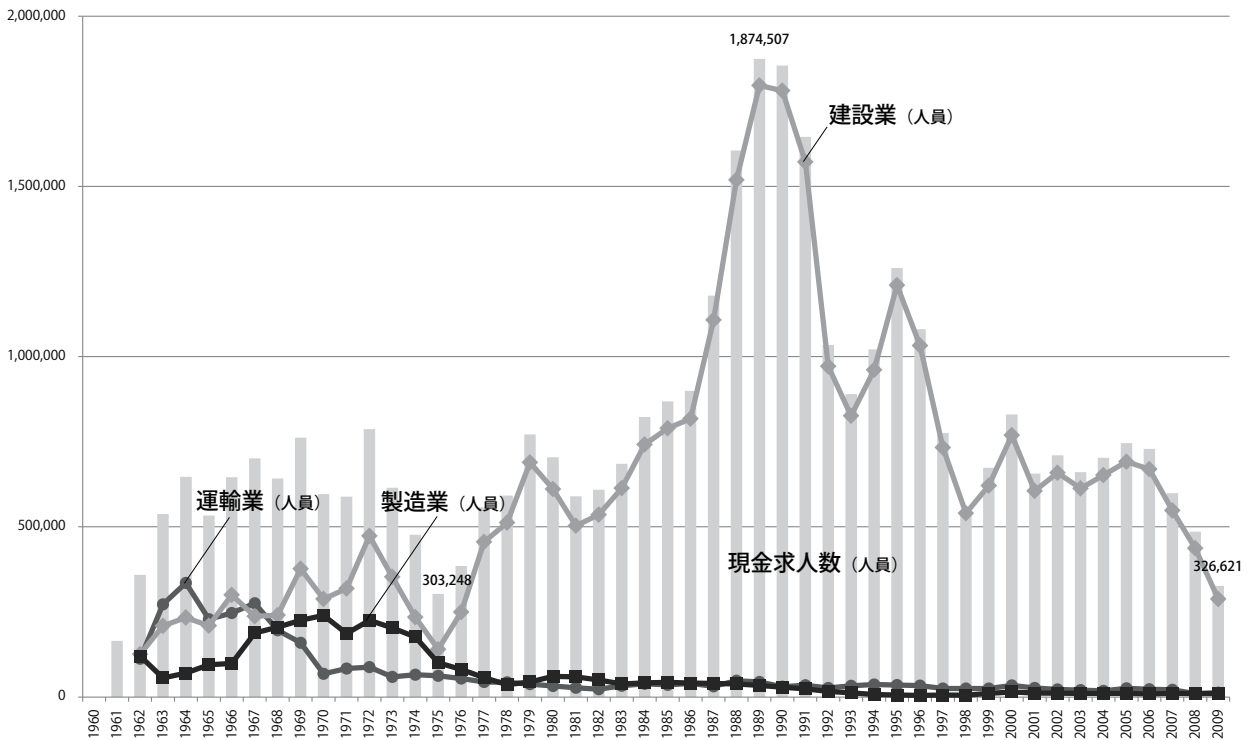


図1-1 日雇労働 現金求人推移

資料：西成労働福祉センター、各年度の『事業の報告』より作成

建設業に支えられることとなる。

日雇労働者＝建設労働者という構図がこの1970年代後半に確固たるものとなり、1979年には求人数は、それ以前のピーク時1972年の700千件台に復活、その後1980年代の後半からのバブル経済成長期の影響は著しく、1989年には、1975年の底値の6倍の求人数にあたる、1,875千件という驚異的な数値を記録する。

あいらん地域は、日本最大の日雇労働市場であると言われるが、数字で確かめてみると表1-1のように、日雇雇用保険被保険者は、建設労働者だけに限らないさまざまな日雇労働者が含まれるものの、日雇労働市場の実像にかなり迫れる値であると思われる。1975年では、全国194千人の被保険者に対して、あいらん職安発行の被保険者は、8.4%の16千人であったが、1985年には、全国が153千人に減少したのに対して、あいらん職安では、14.7%の22千人となる。あいらん職安でのピーク値は、バブル期1986年の24千人であり、あくまで日雇雇用保険

の制度からのみの推計であるが、全国の日雇労働者の2割ほどが、このあいらん地域を利用していたと言える。その後、全国の被保険者数が減少の一途をたどるが、図1-2でもわかるように、あいらん職安においては、1990年代は、12千人台から15千人台を維持し続け、全国シェアは上昇し、2000年には、31.2%となった。

再び、図1-1に戻ると、バブル崩壊後の1993年には、1989年のピークから半減するまで落ちるが、震災復興で若干持ち直した。その後、1998年から再び減少し始め、2000年代になって、600千件は維持することになった。しかし、2007年以降激減しはじめるのである。

図1-2を見ると、日雇雇用保険被保険者は、2000年代以降、求人数は比較的維持されたものの、減少の一途をたどり、2009年度には、ピーク時1986年のわずか8.3%にあたる、2千人少々にまで縮減した。日雇健康保険被保険者の数においても、ピーク時1984年の15千人に対して、3.5%の600人台にまで減

表1-1 日雇雇用保険被保険者数の推移 (人)

	全国	あいらん職安
1975年	194,000	16,297
1980年	167,000	15,426
1985年	153,000	22,485
1990年	85,000	14,330
1995年	55,000	14,530
2000年	45,000	14,062
2005年	28,000	5,695
2006年	25,000	4,203

※あいらん職安のピーク値は、1986年の24,458である。

資料：厚生労働省職業安定局雇用保険課雇用保険事業月報」及び西成労働福祉センター各年度の『事業の報告』より作成

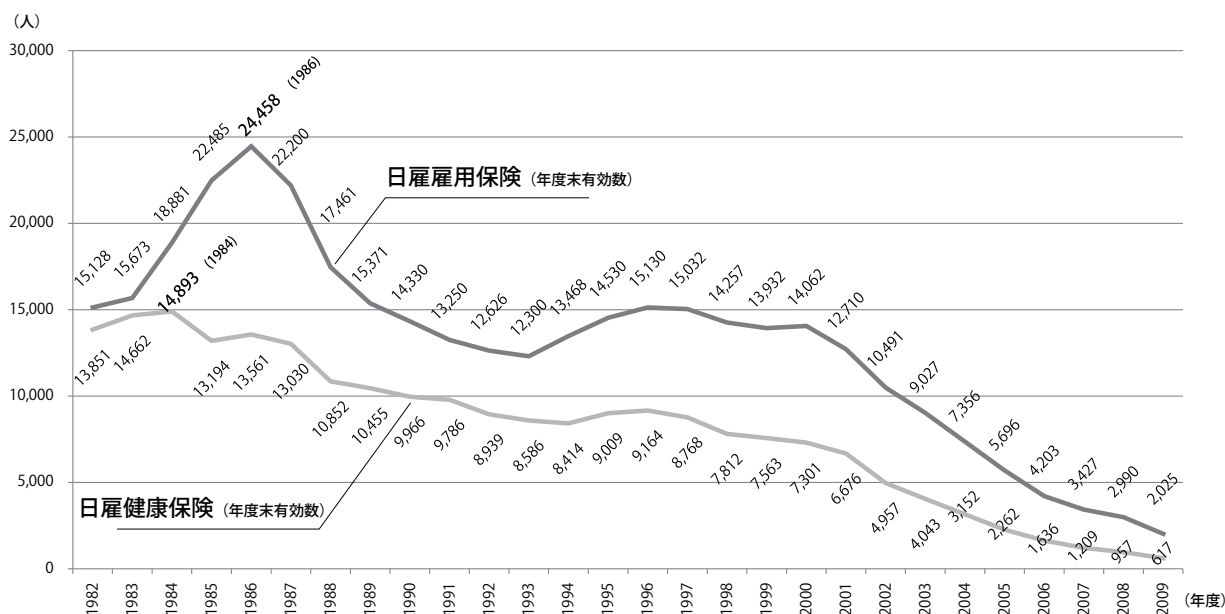


図1-2 日雇労働 雇用保険日雇労働被保険者手帳 (白手帳) の推移

資料：あいらん労働公共職業安定所、各年度の『事業概況』より作成

少する。

図1-3は、日雇雇用保険の新規交付数の推移であるが、一般的に不況時に増える様子は見事に見取れる。バブル前、不況の1984年には5千件近くに達していた。バブル絶頂期の1990年には、1千件を切るが、その後の1990年代後半の不況では、2千件台となった。しかし、2000年代にはいって、新規交付数は1千件を切り、着実にその新規交付数は減少し、ついに2009年度はわずか154となっている。同時に図1-4のように、被保険者の平均年齢は、1981年において、45.9歳であっ

たものが、1990年代には、50歳代になり、2000年代は、50歳代前半と、10歳ほど高齢化していることがうかがえる。

1-2 あいりん地域の人口の推移

ではつぎに、人口の推移をみてみよう。日雇労働者が1980年代後半のバブル経済絶頂期に、2万人台後半から3万人近くいたとよく言われている。その根拠としての国勢調査の人口推移をみると、図1-5のように、1990年に27千人と、ひとつ

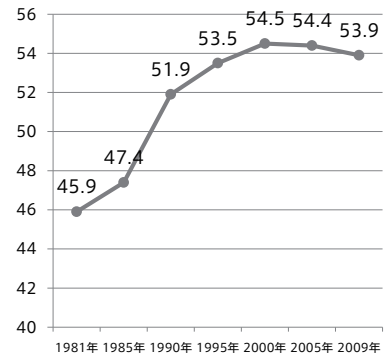


図1-4 あいりん労働公共職業安定所の日雇労働雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)所有者平均年齢の推移

資料：あいりん労働公共職業安定所各年度の『事業概況』より作成

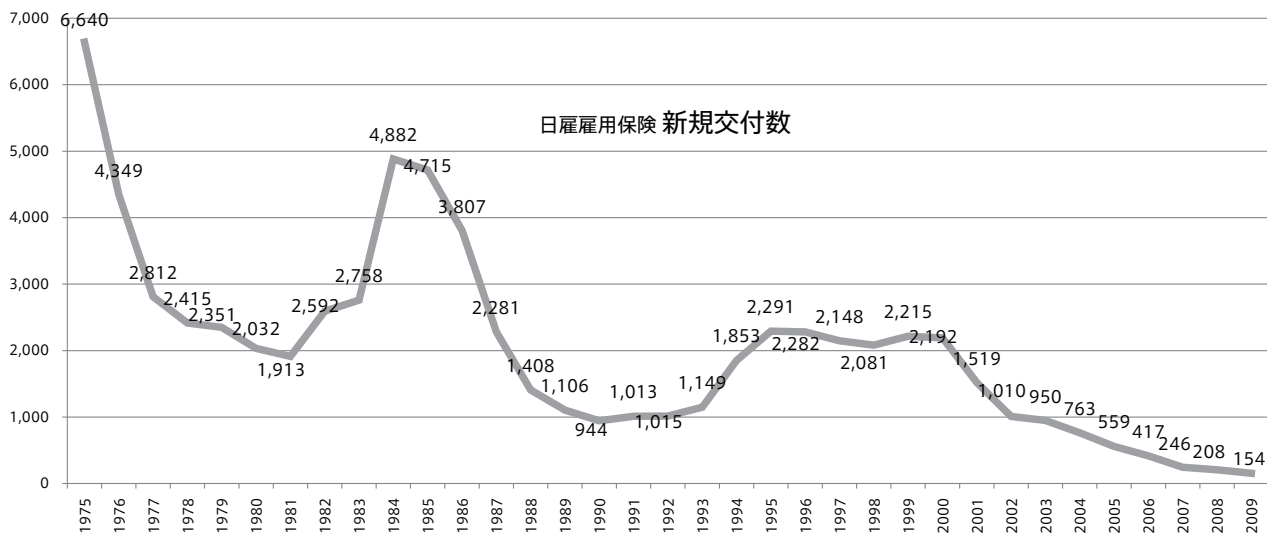


図1-3 日雇労働 雇用保険日雇労働被保険者手帳(白手帳)新規交付数の推移

資料：あいりん労働公共職業安定所、各年度の『事業概況』より作成

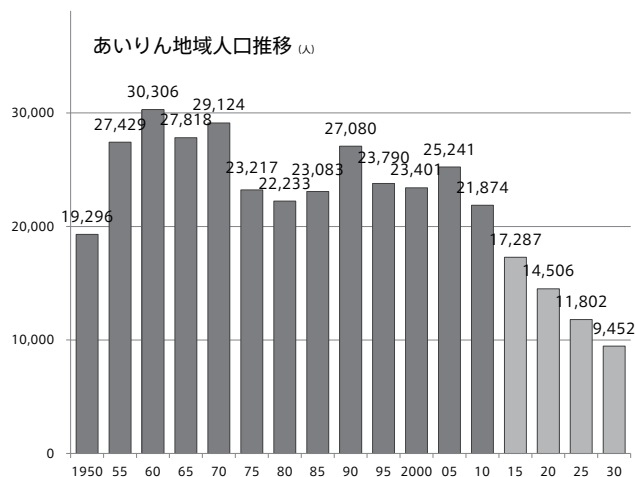


図1-5 あいりん地域の人口推移 1950-2030年

資料：2005年までは、大阪市の下記サイトより作成
http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/1756-4-1-0-0.html
 及び「大阪市統計書」より作成
 2010年から2030年までは、学習院大学経済学部 鈴木亘教授の推計より作成

のピークとなり、万国博の1970年の29千人に近い人口となっていた。ただ、図1-6で人口の年齢別ピラミッドをみれば、1975年には、15歳未満にもそこそこの人口があり、35歳以上50歳未満をピークとする比較的バランスのとれた人口構成を有していた。これが1990年になると、40歳以上59歳未満に6割近い人口の集中が見られるようになり、最多年齢集団が、5歳以上あがっていく形になる。男性比は、1975年の70%から、1990年の85%となり、

高齢化率のほうは、1975年の8%から、1990年には10%とあまり変化はない。

この人口ピラミッドの推移を2010年まで見てゆくと、どんどん高齢化し、高齢化率は、2000年に20%を突破し、2005年には30%を超え、そして2010年には40%とその勢いは止まらない。人口そのものは、2010年の国勢調査の速報値で、2005年より3,367人ほどの人口減少をみて、21,874人となった。

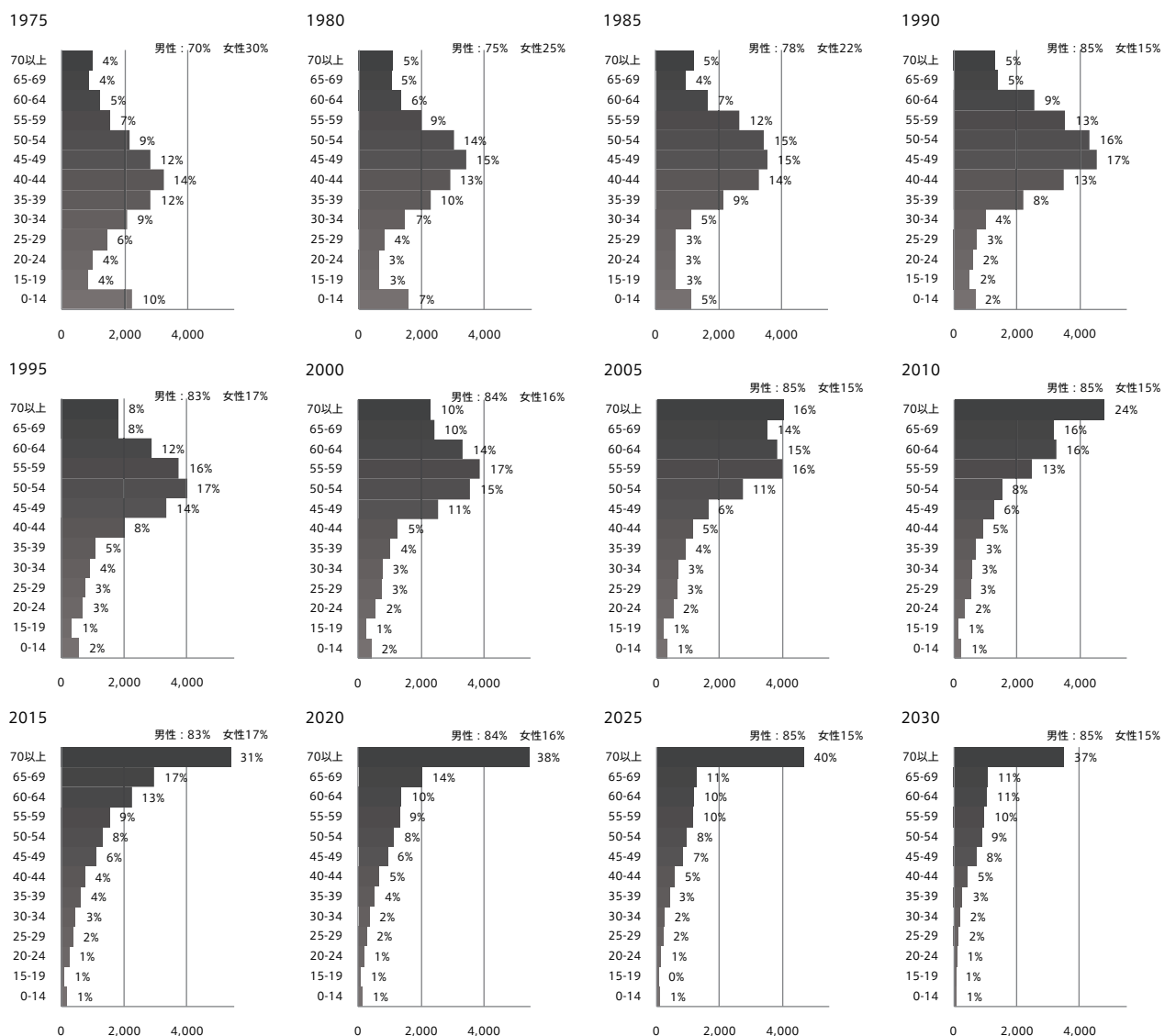


図1-6 あいりん地域 年齢構成別人口推移 1975-2030年

資料：2005年までは、大阪市の下記サイトより作成 http://www.city.osaka.lg.jp/shisei_top/category/1756-4-1-0-0.html 及び「大阪市統計書」より作成
2010年から2030年までは、学習院大学経済学部 鈴木亘教授の推計より作成

人口密度は図 1-7 のように、府下では最も高い、萩之茶屋 2 丁目の 9 万人台、次いで、萩之茶屋 1 丁目の 7 万人台と、府下 1 位、2 位となり、太子 1 丁目は府下 5 位で、5 万人台と、総じて極めて高い。2010 年の減少で若干の緩和はあったと思われるが、単身高齢男性の密集居住状況は引き続き継続しているとみて間違いない。

将来の人口推計をみると、表 1-2 のように、推測値では 5 年毎に 3 千人減少してゆき、2025 年には、現在の半分の 11 千人に、2030 年には、1 万人を切る推計となる。要するにこの 20 年で人口は半分以下になってしまい、男性比は変わらず 85% 前後であるが、高齢化率は 50% 前後となる。

年代別には、男性で見ると図 1-8 のように、50 - 64 歳人口の減少が著しく、それ以下の年齢階層も減少し続ける。65 歳以上 74 歳以下に関しては、2015 年までは人口は維持されるが、その後は減少していく。75 歳以上人口については、2025 年までは唯一増加する年齢集団として存在する。人口流入が何らかの形で生じない限り、高齢者も少なくなってゆく街になり、男性比も高いまま残り、人口密度は緩和されるとはいえ、人口が半減し、たいへんいびつな人口構成が続くことになる。

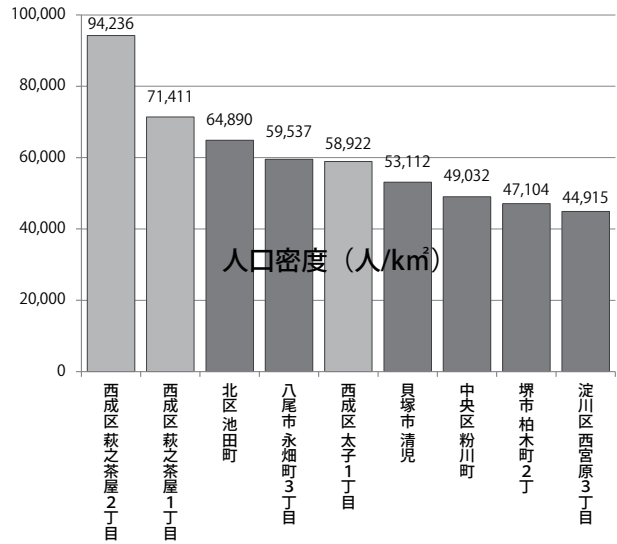


図 1-7 人口密度 大阪府内市区町村別のランキング 2005 年

資料：2005 年国勢調査町丁目別データより作成

表 1-2 あいりん地域 年齢構成別人口推移と年齢別シェアの推移 推計 2015-2030 年

あいりん地域全体	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
人数 (不詳除く)	24212	19847	17287	14506	11802	9452	7573
男性比	85%	85%	85%	85%	85%	85%	86%
高齢化率	31%	40%	48%	52%	50%	48%	48%

あいりん地域全体	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年
15歳未満	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%
15歳～34歳	9%	8%	7%	6%	5%	5%	5%
35歳～49歳	15%	14%	14%	15%	15%	15%	14%
50歳～64歳	44%	37%	29%	27%	28%	30%	33%
65歳～74歳	24%	29%	32%	31%	25%	22%	24%
75歳以上	7%	11%	16%	21%	26%	26%	24%
高齢化率	31%	40%	48%	52%	50%	48%	48%

資料：学習院大学経済学部 鈴木亘教授の推計より作成

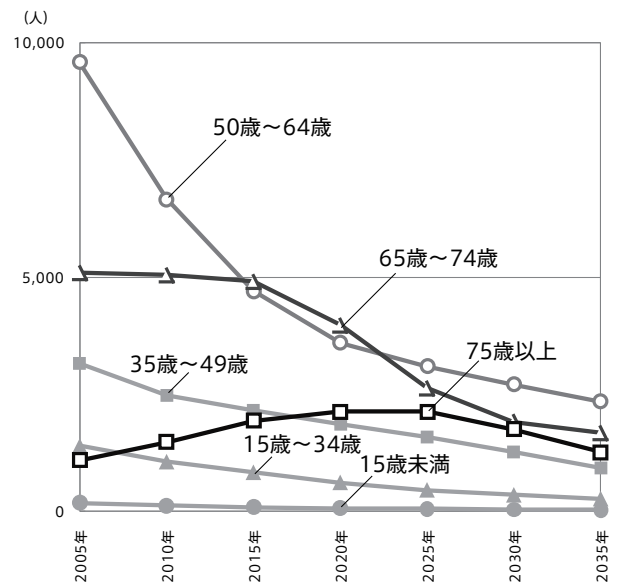


図 1-8 あいりん地域 年齢構成別人口推移と年齢別シェア推移の推計 男性 2005-2035 年

1-3 生活保護受給者の増加

2000年代にはいって、日雇労働者にかわる新たな居住者は、生活保護受給者となってきた。もちろんその大部分は、元日雇労働者であり、生活保護受給者となったのである。図1-9にみられるように、あいりん地域においては、病院退院後の敷金支給が動き出した1998年、そして施設退所後の敷金支給のはじまった2000年ごろから生活保護受給者が増え始める。図1-10のように2000年には、生活保護受給者は2,200名ほどに達する。ちょうど市内での野宿生活者がピークを迎えていた時であり、簡易宿所転用のアパート化により、こうした居住資源が生活保護受給者にも利用可能となった。2003年には、住居のない野宿状態の人への生活保護適用の通達が後押しし、一挙に6,000人台に達する。そして、派遣切り以降の若年者への生活保護適用が緩和されたこともあり、2009年から再び増加し、2010年には、その数は9,500人ほどに増加した。西成区においても、この2年の激増は著しく、2008年の20,889人が、2010年には、27,937人となり、大阪市においても、90,040人が113,818人と、激増状況は同様である。

図1-11は、西成区内の各連合町会別の生活保護者の増加と受給者の分布を描いたものであるが、あいりん地域の中でもその大部分を占める萩之茶屋地区が突出している。また、今宮地区などでも多くの生活保護受給者がみられる。2011年1月の生活保護率では、飛田で49.8%、萩之茶屋で44.4%、今宮で30.4%、弘治で29.7%と、日本一高い生活保護率の大阪市の5.0%よりも格段と高い値となっていることがわかる。

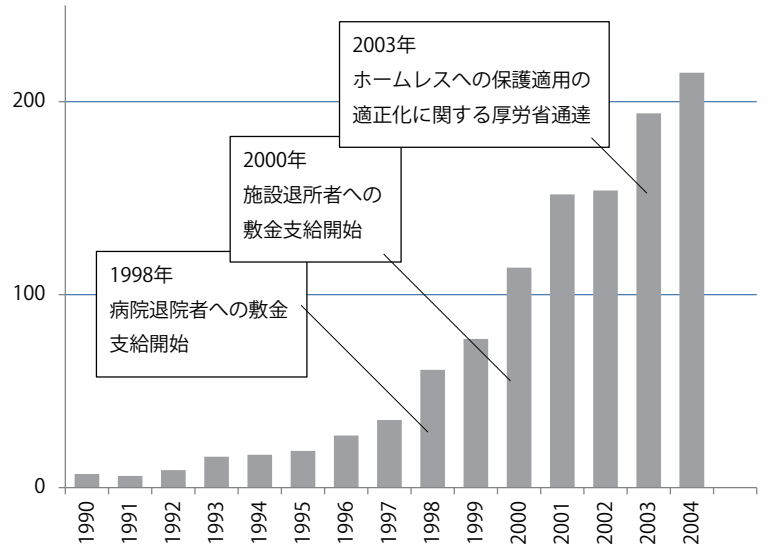


図1-9 居宅保護開始年別受給者の推移

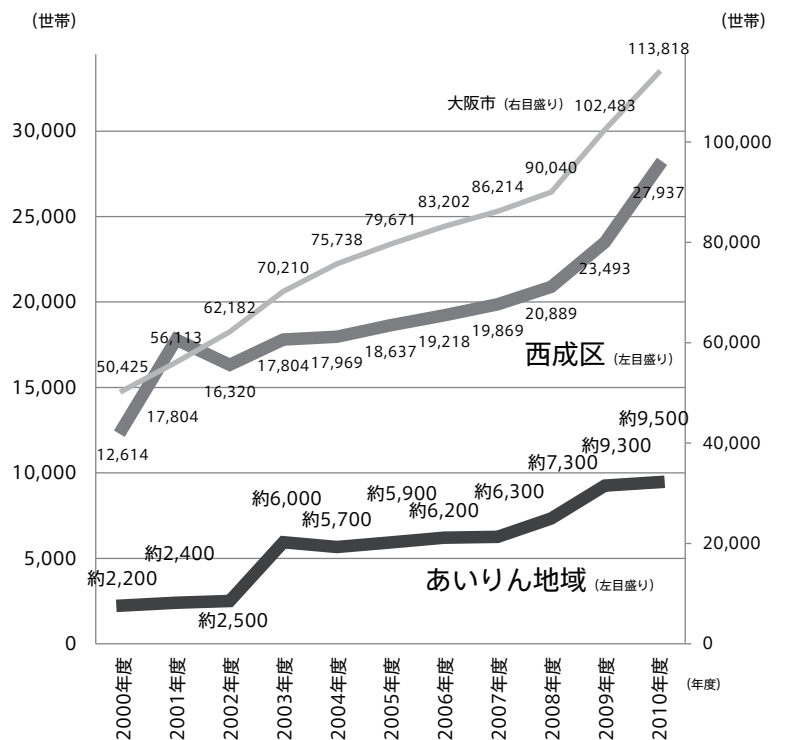


図1-10 生活保護受給世帯の推移

※ 2010年度は10月までのデータの月平均の値
資料：大阪市健康福祉局および西成区提供資料より作成

では、残りの5割強のあいりん地域の居住者の状況はどうなっているのか。サンプル調査となるが、簡易宿所や、転用アパートでの帳場で聞き取った結果では、以下のような事実が判明した。

表1-3、表1-4は、2010年夏に実施した、あいりん地域に所在する簡易宿所およびアパート併用簡易宿所、そして簡易宿所転用アパートの利用者の実態を、各帳場において聞き取り調査して得られたものである。数字の出方からして、かなり現実に近い状況を明らかにしたのではないと思われるが、生活保護受給者や年金受給者が、あいりん地域の、そして簡易宿所街の主人公になってきていることがわかる。

表1-3から、全体として利用者の32%が簡易宿所、併用が12%、そして転用アパートが56%となり、利用者としては、アパート利用者のほうが過半数を占めるようになっている。また利用者の内訳は、同表1-3から、労働者が34%、生活保護受給者が45%（半福祉半年金や、半福祉半就労もこのカテゴリーに含めている）、年金のみが11%、旅行者などが9%となり、かつての主力であった労働者の宿泊者に占めるシェアは3分の1となり、生活保護や年金受給者のシェアが過半数を占めるようになったことがわかった。

一方、表1-4から、簡易宿所においては、利用者の68%が労働者、旅行者などが24%、そして年金受給者が7%となっている。簡易宿所では、やはり労働者が3分の2以上と主な利用者となっていることがわかる。アパート併用の簡易宿所は、労働者が45%、生活保護受給者が33%、旅行者などが11%、年金受給者が10%という構成となっている。そしてアパートにおいては、労働者が13%に減り、生活保護受給者が73%、年金受給者が14%という利用状況となっている。

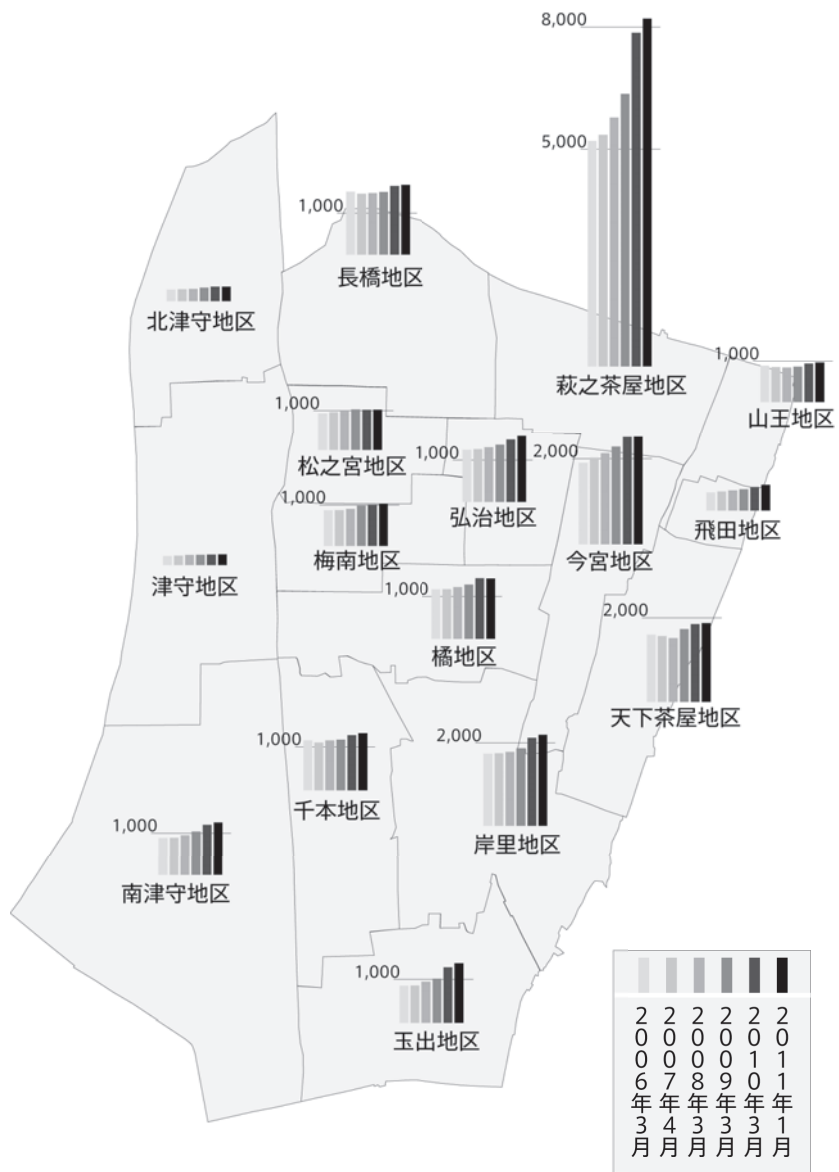


図1-11 西成区連合町会別生活保護率と生活保護受給者推移

資料：西成区提供資料より作成

1-4 簡易宿所の推移

以上、簡易宿所の動向を知るための基礎的な数値の推移を追ってきた。ここでようやく本題となる簡易宿所の動きを追ってみたい。図1-12は、1980年からの簡易宿所の推移を追っているが、軒数そのものは、1989年の210軒をピークとしている。簡易宿所組合加盟数に関しては、1994年の194軒であり、全

体201軒のうちの97%が加盟するという組織率の高さを誇っていた。

激変が起こるのは、2000年であった。それまで1993年から1997年まで簡易宿所転用アパートが1軒のみという状況が続いたが、1998年に3軒になり、1999年に6軒、そして2000年に25軒と、アパートへの転換が堰を切った画期の年となる。

表1-3 簡易宿所、転用アパートなどの利用者の内訳 その1

	労働者	生保	年金	旅行者 その他	合計
実員	1,457	1,921	483	387	4,248
簡易宿所	22%	0%	2%	8%	32%
併用	6%	4%	1%	1%	12%
アパート	7%	41%	8%	0%	56%
合計	34%	45%	11%	9%	100%

表1-4 簡易宿所、転用アパートなどの利用者の内訳 その2

	労働者	生保	年金	旅行者 その他	合計	実員
簡易宿所	68%	0%	7%	24%	100%	1,337
併用	45%	33%	10%	11%	100%	541
アパート	13%	73%	14%	0%	100%	2,370
合計	34%	45%	11%	9%	100%	4,248

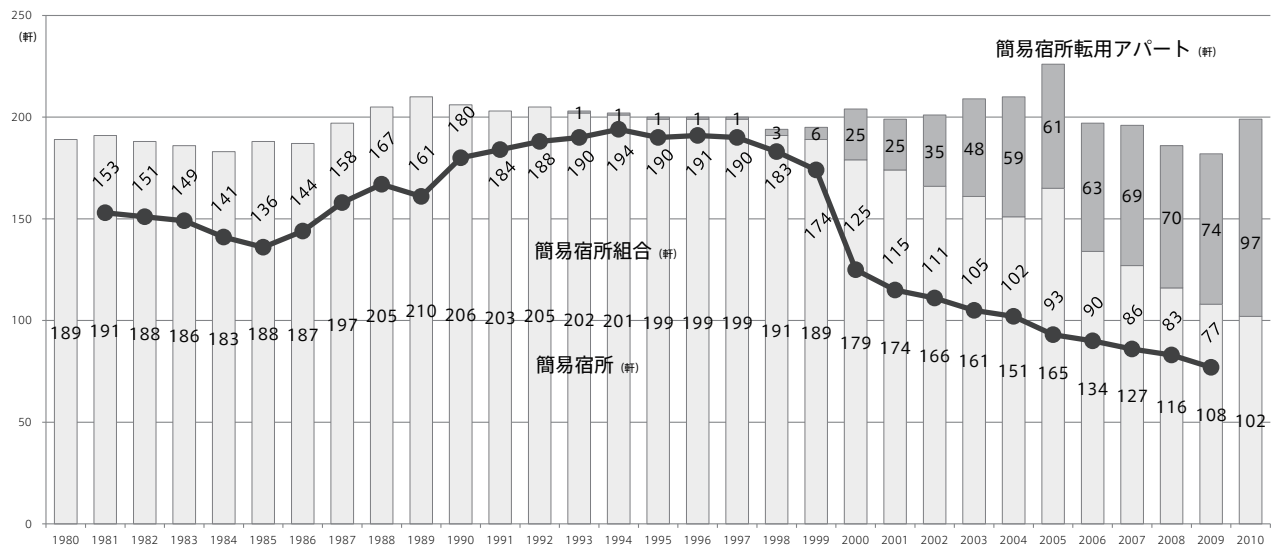


図1-12 簡易宿所、簡易宿所転用アパートなどの推移

※簡易宿所転用アパートには、簡易宿所と共同住宅を同一建物内で併せ持つアパート併用簡易宿所も含む。
資料：大阪府簡易宿所生活衛生同業組合資料より作成

その後2004年には、59軒となり、毎年微増が続き、2009年に74軒となる。ここで、簡易宿所とアパートの併用が可能となり、一気に97軒に達する。簡易宿所は、アパートの増加と歩調を合わせて減少し、1997年の199軒から、毎年毎年減り続け、2010年には、102軒と、半分になった。

図1-13は、宿泊可能数と実際の宿泊者数の推移を描いたものである。宿泊可能数、言い換えれば簡易宿所の収容能力である。ピークは、1992年の19,400人であり、1990年代はその数を何とか維持していたが、アパートへの転用が2000年から本格化して以降は、ほぼ毎年減少が続き、2010年には、1万人までに減ったのである。

実際の宿泊者のピークは、1990年の16,623人である。1995年、96年と阪神淡路大震災における震災復興でもちなおすが、2000年から数年は、1万人台を推移する。しかし、2006年に1万人を切ると、あとは減少を続け、2010年には5,000人と推定されるまでの数となった。稼働率のほうは、80%であったのが、震災復興が落ち着いた1997年以降に60%台に落ちた。2000年代にはいつてから70%台にまでいったん復活する。しかし2006年以降、稼働率は落ち始め、2010年には50%となっている。

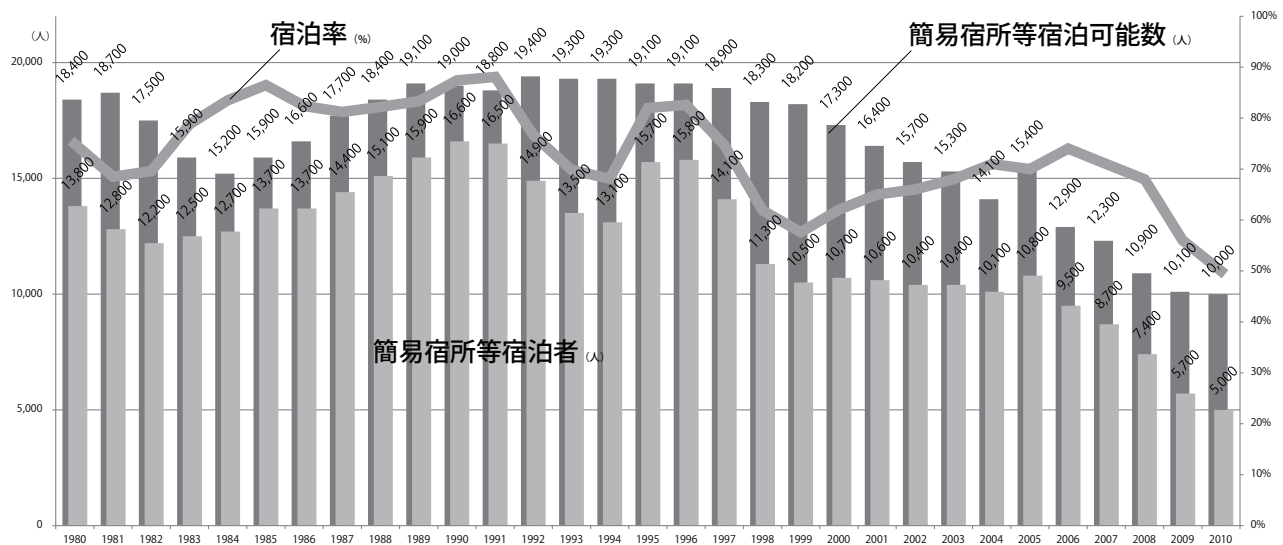


図1-13 簡易宿所等の宿泊可能数、宿泊者数、宿泊率の推移

※簡易宿所転用アパートには、簡易宿所と共同住宅を同一建物内で併せ持つアパート併用簡易宿所も含む。
資料：大阪府簡易宿所生活衛生同業組合資料より作成

この激動の10年強を振り返って

—簡易宿所オーナーへの聞き取りから—

2-1 数字が物語ったこの10年の激変

あいりん地域を支えてきた主役であった日雇労働者のこの10年強の推移を、日雇労働市場から、人口変動、生活保護受給状況の変化、そして簡易宿所そのものの変化と合わせて、第1章にて具体的に数値で追ってきた。簡易宿所利用者の多くが収入源としてきた日雇労働の市場は縮小し、いよいよ生活が困難となる人が後を絶えない。一方、簡易宿所での生活保護受給が認められていないあいりん地域の制度上の伝統を、簡易宿所をアパート転用することにより受け入れてきたという大きな流れを裏付ける数値も確認した。

では次に、こうした簡易宿所の大転換の実態を、その経営にあたってきたオーナーの肉声からたどり、紙上で復元してみたい。この聞き取りは、簡易宿所組合運営を10年強に渡って担ってきた、理事を中心とするオーナーの聞き取りから得られたものである。聞き取りを通じて、この10年あまり、組合を支える意志、そしてその中枢が、ある意味でハッキリした時期であったと実感したし、日雇労働から生活保護へという流れに逆らうことはできないとしても、そこに創意工夫で新たな流れを生み出そうとする方向性がいくつかがうかがうことができる。

その方向性とは、この大転換に対して、簡易宿所の利用者ターゲットを変えることや、簡易宿所既存のシステムを活かした新たなサービスの展開も含まれたし、転用アパートに生活支援や福祉サービスを充実させたサポータティブハウスの試みや、広くはまちづくりにつながるような動き、そして国際集客の試みなどに見ることができる。

昨年2010年夏から2011年初にかけておこなった聞き取りは、10年の動きを、まず当事者のオーナーに語っていただくということで企画した。そこからは、新しい方向性や、現状認識についてお聞きすることができた。さらに話は広がり、50年以上の歴史、組合前史も含めた内容など、多岐にお聞きすることができた。以下の章では、この10年の動きを、簡易宿所組合の動向も含め、生の声を拾いながら紹介したい。読者にも、なるべくその生の語りで味わっていただくという観点から、文章調になるような修正をあまり加えない形で掲載することにした。同時に、過去10年を超えるそれ以前の歴史的なエピソードなど、コラム的な形をとって、第8章でも写真を交えながら紹介していきたい。

簡易宿所組合のひとつの大きな方向性を示すことになったサポータティブハウスや、まちづくり、国際集客の動きについては、独立の章を設けて別立てで紹介していく。それぞれの執筆陣は、簡易宿所組合やオーナーと密接にかかわる形で、その動きを仔細に記述している。本章では、これらの動きに対して補完的な情報や、そしてより一般的な経営状況、利用者の動向について、生の語りを中心に構成する。

2-2 簡易宿所のアパート転用の諸相

前章で宿泊者数の推移を図 1-13 で示した。簡易宿所での宿泊者数の最大のピークは 1990 年の 16,623 人であり、その後、1994 年に 13,117 人まで落ちるが、阪神淡路大震災の震災復興もあって、1996 年には回復し、15,750 人の第 2 のピークを迎えた。しかしわずか 3 年後の 1999 年には 10,485 人と、3 分の 2 に宿泊者は激減する。宿泊率も、1996 年の 83% から 1999 年の 58% へと大きく減少する。

このバブル直後の最初の減少に関しては、まず設備条件の悪いところや、比較的、高い値段設定のところの影響を受けたようである。

<設備条件がよくないため>

埋まっていた時期ありましたね。昭和天皇の会葬の礼の前後、1988 年から 89 年の時が一番よかった。あの頃は、「なんで部屋こんだけしかないのかな」、「もっと部屋ほしいな」と思った時ありました。

1991 年くらいから、おかしなってきたね。部屋がババッと空きだしてきたね。お客さんが贅沢になってきたのもある。「広いところのがいい」とか、「狭いのいらん」とかね。冬でも「ストーブは?」とか、冷暖房付きとか、「ベッドがいい」とか。うちもクーラー部屋は少なかったけど、昔は暑くても我慢できるのが多かった。お客さんの嗜好がやっぱり変わってきたね。周りが建て替えて、新しい冷暖房完備とかになって。それで喰われたところもあったね。

結局、40、50 くらい空きだしたね。夏なったらだいたい空きだしてきて。ガッと急にやっただね。だんだんだんだん、瞳孔開くような感じですよ。もう元に戻ることもなく。

<値段設定が高いため>

阪神淡路の地震が終わって、「どないしようもない」言うて、何かせなと立ち上がったのが、1999 年の頃やわ。その頃までは簡宿一本で、それからアパートにどうのこうのと。ちょうどその頃。「ホテル C」もアパートに変えた。2000 年の初めくらいに変えてる。ホテルとしては全部底になったわけです。その頃みな。100 ある部屋のうち 80 くらい空きだしたからね。

僕らのところが一番きついわけですよ、空くのは。なんでや言うたら、値段が高い。2,200 円、2,300 円。うちらがトップレートというか、一番高い。その頃は 1,500 円くらいが主流やったんちゃうかな? 一番高いところから減っていくからな。一番、倒産の危機にさらされたのは、うちとこやった。考え方によっては。

第 3 章で詳しく紹介しているが、やはりこの 10 年あまりの変化の中で、支援付きを明確にうたったサポータティブハウスの誕生は、注目を浴びた。先鞭をつけたオーナーたちの思い出の語りを紹介したい。

<サポーターハウスへの挑戦>

1997年の時に、大変な、多くの問題が発生しました。われわれのホテル、そして約2万室あった簡易宿所では、餓死とか、自殺とか、ホームレスになる方がたくさん出ました。みんな長年、われわれの旅館に泊まっていたおなじみさんです。名前も、顔も、またどんな仕事してるかというのも、よく知ってる人たちです。そんな方々が、ホームレスになってしまって、路上で寝起きするというようなことを経験しました。街全体が、そういうことを経験しました。

そんなことで、1999年、ホームレス対策の提案として、大阪市に陳情を行いました。簡易宿所2,000室プランです（詳細は第3章を参照のこと）。それは実現しませんでした。そして、1年間、綿密な調査をして、日本で初めての、その当時は「福祉マンション」って言ってたんですけど、「サポーターハウス」を始めました。

そのときは、そういうようなものが全くなかったので、多くの友人が私に、本当に心配して、忠告してくれました。「君が思ってることは、良いことやけど、無理やで」と。「そんな救護施設とか、更生施設、また病院なんかでは、ひとりに20万円から60万円ぐらいのランニングコストかかるんやで」、「それを生活保護の4.2万円だけで、君はやろうとしてるんやで」、「良い考えやけど無理やで」、「よう考えてみ」、「いろんなしんどい人ら来るけど、君らは腹決めてできるんか」という話をされました。

もちろんたくさん問題がありました。それを一個一個、調べていくと、できるんじゃないかなあという思いで、気張ってやったのが、2000年始め、福祉マンションと言われてるものです。

2年後ぐらいにアメリカからある団体が、ここを見に来てくれました。この業態は、アメリカでいったら、サポーターハウスって言うんやで。アメリカでは結構、大きな業界になってるんや。NGOとか、民間の会社、色々回してやってるという話を教えてくれました。

で、次の年には、9.11の年だったんですけど、その2ヶ月くらい前に、ニューヨークを見せてくれました。で、やっぱりカタカナのほうがええなとかたちで、「われわれもサポーターハウスって言おうやないか、その方が格好ええで」という話になり、サポーターハウスの名前を使わせていただきました。

<まちづくりワークショップからサポーターハウスの誕生>

1990年代からの不況で、どんどん野宿になっていく人が増えました。1999年に、ありむら潜さんをはじめ、一緒にみんなで「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」というのを立ち上げて、地域住民や、学者・研究者や、それから商店主、私たち簡宿経営者も参加して、熱心な議論がはじまりました。ここから、居住を提供したことによって野宿の人を受け入れて、生活の安定化をはかるのが一番だという話が出てきました。それが地域の資源である簡宿を活用した、サポーターハウスというものの誕生につながっていきます。何回かのワークショップを重ねまして、それで簡易宿所をアパートにするという形をとったのです。

サポーターハウスは、元日雇労働者や、野宿生活者、それから自立生活が困難な人などの、根源ある暮らしのサポートということを目標としています。それから、地域の一員として、地域社会での生活や生きがいをつくりましょうということもです。さらには、入居者の穏やかな生活が、地域の安定化につながる、活性化につながる、ということも考えておりました。

<まちづくりワークショップから先発のサポータティブハウスを学んで>

2000年のころ、稼働率もすごく下がって…。返済もありの、毎日の経費も掛かかりの…。うちでも「簡易宿所としてなんとか立て直したい」と努力を続けていた最中、2001年夏に、自分も経営に携わることになりました。それまでは、この仕事にはノータッチだったんですけど。スゴく経営難に陥った簡易宿所をそのままやっていったって、過労死してしまうんじゃないかという状態の中、「まずはこの街の状況を知らなければならない」と思いまして、「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」に参加することから始めました。

そこでは、本当にいろんな多くの方が、地域のことや、釜ヶ崎のおっちゃんのために何ができるかということを実際に議論してらっしゃいました。自分のことだけでなく、他人のために、地域のために、何ができるかということに全てをかけて、話し合いをして、行動しようとしている姿というのは衝撃でした。実際そこで、サポータティブハウスの理念を聞いて、サポータティブハウスをすでに先行されていたオーナーさん達の話も聞いて、見学にも行かせていただきました。本当に全てに感銘を受けたんです。「おっちゃん達が、この住み慣れた地域で、安心して暮らせる」そのためには、どうしたらいいか。そういう理念を聞いて、「この理念のもとでやっつけよう」というふうに決意して、2001年12月からサポータティブハウスをオープンしました。

<サポータティブハウスを勧められて>

サポータティブハウス始めるまでは、萩之茶屋で簡宿してたんですが、地域の知り合いはいないし、町会なども興味ないし、誰も知らん中で、まあこれでええわあ思ってたんですけど。

2000年ですわ、ありむら潜さんちゅうのがここへ訪ねてきて、「旅館、ガラガラでしょ」って言うんよ。なんちゅうこと言うねん、このオッサン思て「ちゃいますよ」言うて。96室入ってますよと、あと6室埋めれば、今日満タンなるって。僕も借金して買うてね、3年ぐらいしか経ってないし、一生懸命、借金返そう思て頑張ってる中だったし。ほんなら「いや、共同住宅に変えませんか」って言うて、声かけられて。何を言うてんねや思て、その場は、「いや、うちこんだけ入ってます」で見せて、ありむらさんも帰ってもろたんです。

そのとき、親父がおって、「お前、知らんのか。今の知らんのか？」って。「知らん」って言うたら、「労働者のこととか、この街や地域のことなど、ごつつ真剣に考えてる奴やねん。あいつが何にも意味なく突然入ってきて、お前にあんな話するとは思えんのか」と。絶対何かある、ほやから一回聞いてみっていうことで、フォーラム出たり。あとは、いろんな人に出会って、そのときは専門家のはなしは宇宙人みたいなはなしやったけど、飲みに行って、説明を聞いてたら分かって、ああそうかそうかと。逆に、今では地域の歴史や、今の現状、未来のことを、色んなところで僕が話をしたりとか、東京まで行って東西寄せ場交流したりとか、そういうふうになってもた、と。

一方、2000年ごろの福祉アパートの切り替えを、第1期目とすると、2008年、2009年の派遣切りから、いわゆるリーマンショックの時期は、減少したとはいえ簡易宿所のみで経営をおこなっていたオーナーには、さらなる困難をもたらすこととなった。

<派遣切りからリーマンショック>

バブルのときあたりは満室続きで、皆さんと一緒にですわ。その後も割りといいレベルでこぎまして、4月から6月、11月、12月のアタマとか、シーズンのデコボコはありましたが、それを除いたら順風満帆といいますか、よかったです。あかんって言っても、景気対策、補正予算などで仕事出たら、ポーンとまた埋まるというような、底這いせえへん状況がありました。現状はずうっと底這いですけど。そういう風な感覚はなかった。ポーンとあがって、そんで安定するいうんかな。

震災後の2年間、橋本内閣が消費税云々言い出す1997年くらいから、かげってきたとはいえ、ここ2、3年は一番キツイですね。それまでは7割、8割いうのをキープしてましたからね。リーマン、2年前ですか、あそこぐらいから、やっぱり強烈でしたね。

うちの場合は、1週間とか10日で割引してますから、結構そういう支払いの方が多いですね。どっちかという、ずうっと長い間いてはる、アパートに近いような使いかたでいてはる方のほうが多いですね。だから、家賃をためはったいうて、出はったいうのは、ここ3年、リーマンがあって2008年へんからもう強烈ですね、派遣切りとか、そういうのがあって、ほんとに長い間いてはった人が、かなり出ました。

<決定的なダメージ>

典型的なお客さんと言ったら、ずうっと長い人が多いです。もうここを開いてからずうっと住んではる人が3分の1以上。20数年間いてくれてはりましたその人達、仕事がなくなってどんどん福祉で出て行った。今はガラガラです。

2001年、2002年。結構福祉アパートにするところが多くなったんで、逆にホテルのキャパが小さくなったから、良くなったということかな…。それはちょこっと当たった、確かに。やっぱり2007年までは、まあなんとか、簡宿としてどうにかなってたけど、そこからハッキリ、ドドドドとなってるな。右肩下がりというか、垂直落下やね。加速つけて。もう笑うしかないわって、言うねん、お客さんと。

2-3 この10年間の簡易宿所の経営の最先端

簡易宿所をアパートに転用して、サポータィブハウスという命名により差別化した福祉アパートがひとつの経営転換の代表だとすれば、簡易宿所のまま、その集客機能を高める試みも、注目に値する。その代表が国際集客であり、付随してインターネットを利用した情報発信であった。

<経営の下支え感が弱くなる>

ただ、一見さんは下支えにならないんですよ。経営としても、それが不安なんです。贅沢な話やけど、今までの経過がビシッときてるところに、空いて不安やから、そういうのを（一般客の集客）やってるだけで、この人らが続けて来てくれるとは限らない。やから不安やと。一泊であったり、せいぜい2泊であったりするわけですよ。そういう人らが1週間や10日をチョイスして、そういう割合が増えればこれでいけるんちゃうかって感覚にもなりますけどねえ。もともとの発想が観光とか旅館じゃなく、簡宿は住むとこって発想できてるから、その辺、国際集客を目指したところは切り替えてる。

<インターネット利用による集客>

国際集客やってる太子のほうにあるホテルグループさん以外は、インターネット予約などは、とりあえず経験しとこかという感じで、取り組み度が違いますよね。場所も違うし、まあ、萩之茶屋のほうはそれの練習であったり、頭の切り替えであったり、「不安さ」っていうのをみんなやっぱり持ってますから。その辺をとりあえずチョコチョコ触ってみよかっていうのを。せやから、だいぶ増えてきましたわな、楽天トラベルも「まあ、やってみたら」と、なんかあったら私も言ったりしてましたから。

簡宿組合のほうの関係で、パソコン教室して、ホームページつくるというのを引き継いで、2、3年後にはじめた感じですね。今、萩之茶屋のほうにそれが波及していつてる。現状には、点じゃなしに面にしたいと、その流れが確かにきてると。

<国際集客への仕組づくり>

まずどうしたかというのと、とにかく施設はそのまま、ホームページだけ立ち上げてみるわけ。立ち上げてから、一般のお客さんも、もちろん学生さんも来るわけで。そこでおもしろいことに韓国人、中国人とか外国人が入ってきた。それじゃあということで、3ヶ国語、4ヶ国語のホームページを作りますよか、と。こういう発想になるわけ。英語と日本語はもちろん、韓国語、中国語、その時は、台湾でしたね。

ほんなら来たらどうするねんいうたら、ベッドにせなあかん、和室ではな…、ベッドするにはフローリングの部屋にせなあかん。で、ベッド入れた。和式のトイレじゃあかん…、洋便器にせなあかん。お風呂は男女どないするねん…、時間制で交代にしようかと。それでも間にあわなかったら、24時間のシャワー室を作ろう。男性が入っているときに女性が入れへんかったから。コンピューターで入ってきとんねんから、パソコンも使えるようにせなあかん。ということで、フロント部分にパソコン3台置きましょうかと。それから、コロコロ、コロコロ、変えていつてるね。

ホームページというのはすごく大きかった。これで他の人にもなんとかホームページを拡大していつて、モノになってくるやろうなという感覚があったから、よそにもこういうシステムを広げていつたら、点から面になるんちゃうのかなってね。面で呼んでいきたいなあ、お客さんをね。今でもそういう感覚はあるんやけど。

手応えがあったのが、2004年に9,000人、2005年に約22,000人、2006年に34,000人というあたりですね。2004年にやっと形になってきてますね。

その前に、東京のK大学のアメフト部がきた。京都のD大学との長居での試合だったんだけど、うちのホテルに分散させて泊ませたことがある。それで、「こいつら、K大でもここら泊まりようねんな」と。

とにかく、爆発的に街が変わる可能性を秘めているのは、もうこれだけやわ。これしかないわ。

2-4 簡易宿所と福祉アパートとの併用の実現

大阪の特色である、簡易宿所居住者に生活保護を認めないという制度は、2000年以降の福祉アパートへの転用という大きな動きを生み出すことになった。2009年にいたっては、関係部署との交渉を経て、簡易宿所と福祉アパートの併用するタイプが出始めた。

<固定資産税の減免について>

簡易宿所とアパートの併用にいたる前に、市役所とずっとやりとりしていたのが、固定資産税の問題。アパートは減免されているわけで、簡宿はホテルやから減免してくれない。でも簡宿におる人は、ずっとここを住まいとしているでしょ。わざわざホテルの許可をもろてるがために、固定資産税減免してもらってないのは納得がいかない。実質的にはずっとここを住まいとしているのに、ちょっと考慮してくれませんか、という20年くらい前からの懸案がありました。

もちろん簡宿での生活保護の受け入れ、という話もずっと昔からしているわけです。1999年の2,000室プランっていうのも、その辺から出ているわけで。そういう流れで来てたんやけど。その後、減免に関しては見直すという話がでてきた。切られると大変なので、継続するにはどうするか、というあたりで交渉しました。結果として、条件が厳しくなったけど、1月1日から12月31日、同じ名前の人間が5分の1というラインで、減免ということになりました。この制度を15くらいの簡易宿所が受けてると思います。

<併用の認可へのみちのり>

そうこうしているうちに、生活保護を簡宿でどないかならんの？というような話をずっとしてきてたんやけど。そこで、下がテナントで真ん中がホテルで上がマンションというような建物があるでしょ、という話で、要するに、公的に認められた形の中にはめこんで、議論をもちかけたんです。そしたら「ある条件を受け入れてくれたら」ということで、それは入り口さえ別にしてくれたら、簡宿に併用するかたちでアパートの設置が認められた。入り口を別々にして、フロアも別々にして。2008年のことです。

この方向になると、これはありがたい。これで今まで、純の労働者向けのホテルをしているところが、生き延びれるやろうと。少々つめることがその過程で生じてきたけど、なんとかこぎ着けたわけです。2009年7月からいよいよ併用タイプが動き始めたんです。だいぶこれで助かってると思います。

とはいえ、とにかく原資というのは、やっぱり労働者ですよ。彼らを大事にしなあかん。そこを踏まえて発展していくねんけど、振り返った時にそうじゃなかったらな…。元はどうやねんって言ったら、その人たちのおかげで今まで生きてこれてるんねんやから。この人らが困ってるから、誰かせなあかんわ、つぶされへんど。

<併用化で腹をくくる>

宿泊率がへたして5割なんか切ってくる状況が続いたら大変ですけど、全部アパートにしよかっていう発想はないというか、この併用のパターンでいくという意味では腹くくってます。ていうのは、怖いんですよ。全部アパートにしたときに、生保の人がある程度入ってけえへんようになったときに使いようがない。もう一度、旅館にもどすいうたら、難しいんで。片方ではその流れは加速してんですが、先を考えると怖いですよ。ですから、今、ホテル部門で残っているところは、これでやっていこうとおもてはると思いますよ。簡宿とアパート併用している15軒くらいは、たぶんホテル部門残しながら、やっていくんやと思います。転用するって選択肢を、持ってはらへんのと違うかな。

<併用化のメリット>

家賃滞納したら、自分では絶対許されへんし、迷惑かけるのイヤやしって、それでスゴい真面目に働いている人。その人、仕事が突然なくなって、部屋代なくなったら、突

然おれへんようになって。あれ？どこに行っているんやろうって、しばらくしたら、どこかで死んでいた。

なんで言うてくれへんかったんやろうって…。あんな良い人が言ってくれたら、ちょっと待ったり、福祉とかになんでも相談してあげたのにと、悲しいことが何個かあるんですよ。そんなのがあって、うちでも福祉を受けられたらと、うちも福祉したいとずっと思っていて、去年からやっとできるようになった。これはほんまに朗報でした。

2-5 独特のみまもり、釜ヶ崎の包容力

日雇の労働者から、生活保護受給者へと、その流れの中で、個別のケアは、簡易宿所時代からの帳場を中心とする見守り機能が、広く担ったといえる。そうしたソフト面でのサポートの独特なあり方をいくつか紹介してみよう。

<帳場スタッフの重要性>

長年、簡宿をずっとやってた人が共同住宅の部門を持つと、帳場のスタッフがモノをいう。たとえば、スタッフが全くこの街を知らんと、偏見を持ったままでここに入って、お客さんの相手をしてホンマに対応がいいのか？そやから、何も社会福祉士や、介護の免許なんか必要ないねん。うちのスタッフはこどもの里におった経験があるとか、とにかく労働者の生活がわかればいいねん。この信頼関係があって成り立つ一人ひとりの穏やかな生活が、地域の未来につながるんや。

<誰が帳場のスタッフに>

このまちで生まれ育った人や、簡宿のときの元お客さんがスタッフになったという意味では、わたしところは7人から8人くらいおるんですけど。おとなしい人、まじめな人、部屋代を遅れない人、見てたらわかりますやん。面接を長い間やってるようなもんですから。

夜警さんおいてるから、それも悪かったらあかんやろうし、掃除する人もマスターキー持つてるから、誰でもいいというわけにもいかないし。このまちの人って「お帰りなさい」って言われるのがうれしい。スタッフがころころ変わって「いらっしやいませ」とかいうてもね。なんぼスタッフが若くて活気あったとしても、「この前おった人と違うねんな」って。あと、自分の名前を覚えてもらえるっていうのが、うれしいみたいで。だから部屋番号聞いたら怒るんですよ。私が昔フロントやってた時も「なんでいつも、覚えてくれへんねん」って。特別の人と思ってほしいねんな。

お客さんにしたら、俺も一人の人間やってことやな。わかるわかる。また普通のアパートで生活保護での家賃不払いが結構あるのに比べたら、簡宿って、ちゃんともらえている方だと思いますよ。毎日、顔を見るから。帰ってくるのつらいですよ。賃金不払いやったら、お金なく帰ってくるん。

<帳場が築く信頼関係>

帳場やスタッフのする第一の仕事は、入居希望者の考え方であったり、生き方であったりに耳を傾けること。それで必要なら、保護申請と一緒に一緒について行って、役所嫌いの

労働者の人が、どういうことで保護申請に来たのか説明する。逆に、役所の言葉が分かりにくいので、通訳の仕事もする。それから、定額給付金など、役所から送られてくる書類や、国勢調査等の手続きを代行したり、手伝いしたり。でないと言が小さい、漢字が多いなどで読み取れず、行政サービスが受けにくくなるケースがある。

あと、生活保護で安定した生活が手に入れられても、過去にあった借入金の問題や、対人関係の問題、家族との関係など、後々いろいろな問題が出てくるケースの相談もある。そんなときは、ネットワークのなかで、いろんな人に相談して、なるべく軟着陸できるお手伝いをする。そこから信頼関係が生まれる。

信頼関係といえば、入院されたときにすぐに病院に面会に行く。あと、月1回は面会に行く。この姿勢は続けることで生まれる信頼関係は、入居者全体にも伝わるし、うちの入居者には面会があるってことで、少しでも不安の解消につながる。

<生保にかかる苦渋と待つ忍耐>

たとえば、今日はもうさよならって、相談もなく出ていかれたことはない。前もって、「お前も福祉できてんやろ」って聞くと、「そうやで、ごめんな」って。そうしたら「別のとこで福祉、受けるから」って返ってる。「できればまた帰ってくるわ」って。まあ、帰ってこないけどね。

仕事がなくなってから、一日もたない人もいます。逆に、生活保護にかかりたいという人でも半年以上、我慢する人も。まだ仕事あったら行くんだけど、もうホンマに仕事なくなって、苦しんで、でも何年もいてくれる人ですから、何日も待つんですよ。結局、最後は福祉に行きますと言うんですが、何日も仕事なくて苦しんで考えはったんですね。そうかと思えば、すぐにかかりたいと言う人もいる。人それぞれ、もう個人の違いですわ。

残っている人は、ほぼ建設。建設でない人もおるけど。ずっとおる人は手に職を持って、鉄筋工でも腕が良いから、ずっと引っ張ってもらえるような人しか残っていない。もう、あんまり手に職がなくて、解体とかそんなんやったら、仕事がなくて残ってない。特殊な能力もっている人が、今でもまあ残っている。

<ふるさととは簡宿>

家のような、どこでもそうやねんけど、ふるさととはホテルやねん。西成や。ふるさととは西成やから、仕事のあるときはどっか行っても、帰ってきたらお土産もって。家族は我々やねんで。我々や同じ階の人やねんで。それはわかる。寂しいねん、みんな。

生保の人で手術して一命を取り留めた人いるねんけど、そんなとき、何日間か入院せなあかんってなった。3階にはその人が育てる花があるねんな。水をやろうかと気を利かすと、「隣の人に、僕が入院する間、お水あげるように言うてるから、水あげたらあかんよ、根腐れするから」って私に言うねん。一人、入院する言うたら、みんながヤイヤイ「お見舞い行く」って言うねん。何年も一緒のところにいる人らが、安定した生活になると、そうなるわな。仲良し。そうしなかったら、寂しいもんな。だから私は、普通のマンションにいてるよりも、いいんちゃうかと思うんやけど。

結局、中でもつながりというのがあるんか、ハードがよくても、ここの街におったおっちゃんをボンボンと他区とかへどんどん出したところで、結局、周りとの接触もなくて、自閉的になってもうて…。

全く血のつながりもないねんけどね。ただのお客さんってだけじゃなく、心がきれいな人っていうんかな。鬼みたいに悪い人もいるかもしれんけど、ええ人もいっぱいおる

もんな。この地で教えられることっていうの結構ある。そのときはものすごいうれしいやんか。仕事冥利につきるといふか。やってよかったなと胸はれるやん。そんなんはあるはな。この辺の人はみんな孤独やもんな。「死んだらな、その骨はな一心寺さんにいれてくれと。それだけでいいから」と言うてあるねん。変わらへんねん、絶対。ここがいいねんて。そういうのがあるねん。

2-6 独自のまちづくり

他地域に見られない独自の形成を遂げてきたあいりん地域／釜ヶ崎の今後のまちづくりは、その意味でもユニークなものとして、またやりがいのある取り組みとなっている。そのいくつかを紹介し、そして今後の見通しとしてまとめてみたい。

<大いなる危機感>

10年後ってのは簡宿がどれくらい残ってんのかって話や、絶対減ってるわ。ほんで簡宿を転用したとこも、どれくらい残ってるか、誰がこのスペースをどう使っていくのか。

商店街の歯抜けと同じ状態に、簡宿業界がなくなっていった。で、それは生保って部分でつないでただけの話や。観光化ってところもあるけど、大半はそうなる。結局、生保が途切れてくるときにはどうすんのかっていう危機感はある。やっぱり、この街は多様性が必要。もうそれしか残ってない。どういう多様性か考えていくか、アタマつかわなあかん。

街っていうのは、その時代時代に色があって、色にどうあわしていくんか、色にあわさんくて、違う人が来て、色を作っていくって形にするんか、もともとあった人らが色づけしていくんか、ほんで色づけが立派なら跡継ぎも育ってくるんかと。

<釜ヶ崎化をいい意味で生かすために>

世間一般的などを見ると、釜ヶ崎化っていうのと同じような形で、核家族通りこして、個の世界、家族と呼べないような個で生きていくような形になってきている。要するに、ほんまにそういう部分でも、釜ヶ崎に似た部分が一般の社会に出てくる。で、その個っていう部分で、卓越した地域であった釜ヶ崎のなかで、今つながりが重要やっていう話がでてる。いくとこまでいったらこないなんのかなみたい。逆転していくんかな。それ、逆転させることが楽しみやなと思てる。

人のつながりがあつたら、住んでる村、住んでるまちで、知り合いも増えていって、穏やかになっていく。そしたらね、現役の日雇労働者の人もね、穏やかになれるんです。今までやつたら、このまちから高齢の方は消えていって、どっかの施設や病院に、最後はそうなんや、というあきらめがあつただけけど、今は違う。生活保護というのがある。まちなかで生きれる。で、まちのなかで、まちの人たちと仲良くできるようなシステムがあれば、それのついていけば、私らも穏やかに暮らせるんや。もっともとのついていけば、もっと穏やかなまちになっていく。

<釜ヶ崎の外での地域生活を送るにあたって>

釜ヶ崎を淡水の池としよう。それでほかのところを海水やと。淡水魚がいきなり、海

水に放り込まれて生きていけるかと。そやなくて、生きていけるシステムを組んだ上で考えたらええと。

そんで釜ヶ崎やったら、どんな格好をして歩いていても嫌な顔をされへんわけよ。この街を歩いている風貌で、他を歩いたら絶対差別されるよな。無理ないよな。でも、それでも切り替えてやっていける人というの、いっぱいいると思うねん。でもそれって練習いるよな。何年も。

そやからいろんなところで言うのは、できない人やない、「経験がないだけや」と。ちゃんと経験すれば、いろんなところで生活していける。町内会に入って、ちゃんと協力してやっていけるというシステム作りがあって、それをちゃんと経験した上で、いろんなところに住んでいく。それやったら、まだ淡水魚は海水の中でも生きれるやろうけれども、それも何もなしに、それやったら無理でっせと。

あと、簡宿というのは、毎日ゴミを取りに来てくれるので、契約して毎日ゴミほれる。釜ヶ崎ではドーンと一括してほれる状態の生活やんか。何十年もそれしか習っていなかったら、突然、分別して何曜日にしかゴミを出したらあかんと言っても、知らんと出してしまう。そしたら周りから偏見の目で見られてしまう。差別を受けるんや。

このようなまちづくりに対する思いを、少々箇条書きにして整理し、今後の見通しとして示しておきたい。まず、①要援護の高齢者をさらに居住促進する、という選択肢があげられた。3畳という狭小さを有利点とした居住促進の策を練るか、より良質な居住環境に更新することにより活路を見出すか、葛藤が見られる。ある程度の廃業を見込みつつ、ケア／支援が付帯するハウジングという特性と、あいりん地域的な仕組みそのものを考えていく必要がある。

また、②生活困窮を抱えがちな子ども世帯の流入を図るような施策と連動したハウジングの提供、という選択肢も提案された。

加えて、簡易宿所として、③就労が困難で、社会的適応がなかなか難しい若年中年労働者の受け皿として、低廉な宿泊施設を提供、という方向性も考えられている。

ここ5年がそうした決断をすべき時期となろう。実際、家族と縁の切れた生活困難者や、セーフティーネットや制度からもれた人々などの、貴重なハウジングの受け皿として、簡易宿所・転用アパートは利用者に合わせて多様化している。特に、共用空間や帳場機能などは、その変化に対応している。一方で、1畳～3畳といった狭小さは良し悪しがあり、居住実態の把握と、日雇労働者あるいは生活保護受給者という紋切型だけではなく、多様化する利用者像に応じた支援策を、英知を結集して考えるべきである。

ソフトの支援として、ボランティアなどの社会参加支援、就労支援やパーソナルサポート、社会的孤立に関するメンタル面での支援、安心して暮らし死を迎えられるターミナルケアなどが、自然発生的に独自で展開され始めてきている。地域でめばえたこの芽を、制度的にも展開してゆく必要がある。ハードとしては、居室空間のバリエーションとして家族での利用を想定したもの（居室空間の多様化）、重度を含む要介護者での利用を想定したもの（建物の個性に合わせたバリアフリー化）、空きスペースを活用した居場所づくり（共用空間の開拓）などを検討・推進する必要がある。

簡易宿所、この摩訶不思議なるもの

—サポーター・ハウス誕生の頃をふりかえりながら—

1 考え方を転換

私もまもなく定年退職だ。1975年からの在職36年間に、釜ヶ崎に関してとらえ方が変わった領域もあれば変わっていない領域もある。

私の簡易宿所（以下、簡宿）観もずいぶん変わった。今でも「簡宿（俗称ドヤ）、この摩訶不思議なるもの」という感覚は残っているが、釜ヶ崎生活のある時期まで簡宿とは「日雇い労働者を劣悪な生活環境に押し込める資本主義的収奪システムの一つ」とでもいうように、いかにもありふれた見方をしておれば事足りた。たぶん労働者支援団体や研究者、いや世の中全体がそう見ていた時代があった。今もそうかもしれない。

しかし、1980年代後半のバブル経済時代の労働者不足の中で、宿泊者を獲得するため簡宿も多くの（7割ほどと聞いたことがある）建物更新された。そこへ1990年代初頭からの「失われた10年（あるいは20年）」という長期経済不振の中で、多くの日雇い労働者が野宿生活者と化し、彼らが野宿から脱することを支援し、地域再建を現実論の中で真剣に考えると、これを活用すべきであると思うようになった。

行政が開設した「2段ベッド・大部屋・収容型」の臨時夜間緊急避難所（シェルター）や自立支援センターよりはるかにすぐれた居住資源ではないかと。三畳間のままという狭さ

はつらいけれど（各階ごとのキッチンやトイレは共同、1階には共同浴場）、多くがエレベーターやエアコン付きのテレビ・冷蔵庫もある個室なのだから。少し改造して共同リビングを設ければ、グループホームにも変身できる。

私（たち）も変わった。簡宿経営者のみなさんもずいぶん変わったように思う。「この街のためには何が大事か」という意識で、さまざまな工夫や地域貢献をされていることが伝わってくる。なのに、人々がいつまでも無感覚に「ドヤ」と呼んでしまうことに違和感を覚えるという話にも私なりに心が痛むようになった。

もともと私の漫画のキャラクターカマヤンと同じく、旅が大好きな私自身、会議や地域活動で遅くなる晩、あるいは翌朝が早出勤務のときなどは、外国人宿にはけっこう泊まるようになっていた。外国人バックパッカーたちが視野に入る風景の中になると、ちょっとした小旅行の気分だ。私の簡易宿所観もずいぶん変わったものだ。

そもそも釜ヶ崎が形成されておおよそ100余年。どうやら最近の学説からすると、宿のありようの変化が街の変貌を引っ張ってきたようだ。

2005年12月13日の「定例まちづくりひろば」（釜ヶ崎のまち再生フォーラム主催）で、ゲストスピーカーの方が、釜ヶ崎の成り立ちにつ



カマヤン

釜ヶ崎の日雇い労働者の姿を描いたマンガのキャラクター（主人公）

いて次のように指摘された。

「今の日本橋あたり、昔の長町（名護町）スラムにあった木賃宿群を今のJR環状線から外側へ移転させようとした大阪市の条例が制定されたことによって、1904年頃には木賃宿が今の釜ヶ崎地域に4軒ほど移転していたことが記録でわかる」「それに寄せられて、宿代を払える職工層が長町スラムから追いかけるように集住し始めたようだ」「明治天皇が勧業博覧会に来ることになり、長町スラムが丸ごと今の釜ヶ崎の位置に強制移転させられてできたという説は根拠がない」。

「そうか。釜ヶ崎は結局その創成期から“宿のありよう”が街の性格をリードしていったのか」と頭が転換したことを覚えている。もちろん、その逆の、宿泊客層の性格が宿のありようを変えたという側面も同時にあるだろう。そう言われれば現代においても、これから私が述べるサポータティブハウスも外国人宿もそうだ。客のニーズが宿を変え、宿のありようが街の性格を変えている、変えていきつつある、と言える。

この稿では、簡宿に関する私なりのコペルニクスの転換への道のりをふりかえって、この街の変貌の記録をささやかにでも、関わった内側から肉付けすることを目的としたい。（しよせん本稿なんぞを最初から最後まで読み通す奇特な方はよもやおられないと思うので、どこをつまみ食いされてもなるべくよく理解されるように、本稿のあちこちに重複叙述があるしつこさを先におわびしておきたい。）

2 総論的に（居住のはしご論）

さて、「居住のはしご（または階段）」という、これまた不可思議な言葉からお話を始めよう。

野宿生活者支援を始めた90年代末、現在の釜ヶ崎のまち再生フォーラムの前身だった釜ヶ崎居住懇（2001年頃から釜ヶ崎居住COMと表記。そして自然解散）は「居住のはしご」論を考案した。釜ヶ崎居住懇とは1996年の「国連人間居住会議ハビタットⅡ」の決議等を学習する研究会として生まれた。そして、1998年晩秋に地域社会に向けて緊急アピールを発表した。

つまり、野宿から少しでも遠ざかるために、野宿より少しでもマシな居住形態にステップアップする独創的な現実策を地域に提案したのだ。

図1を見ていただきたい（当初はハンゴの絵にしたが、少し違和感があり、もう少しやさしく、階段の絵に直していった）。及び2008年にふり返り用に描き変えたものを並べておく。

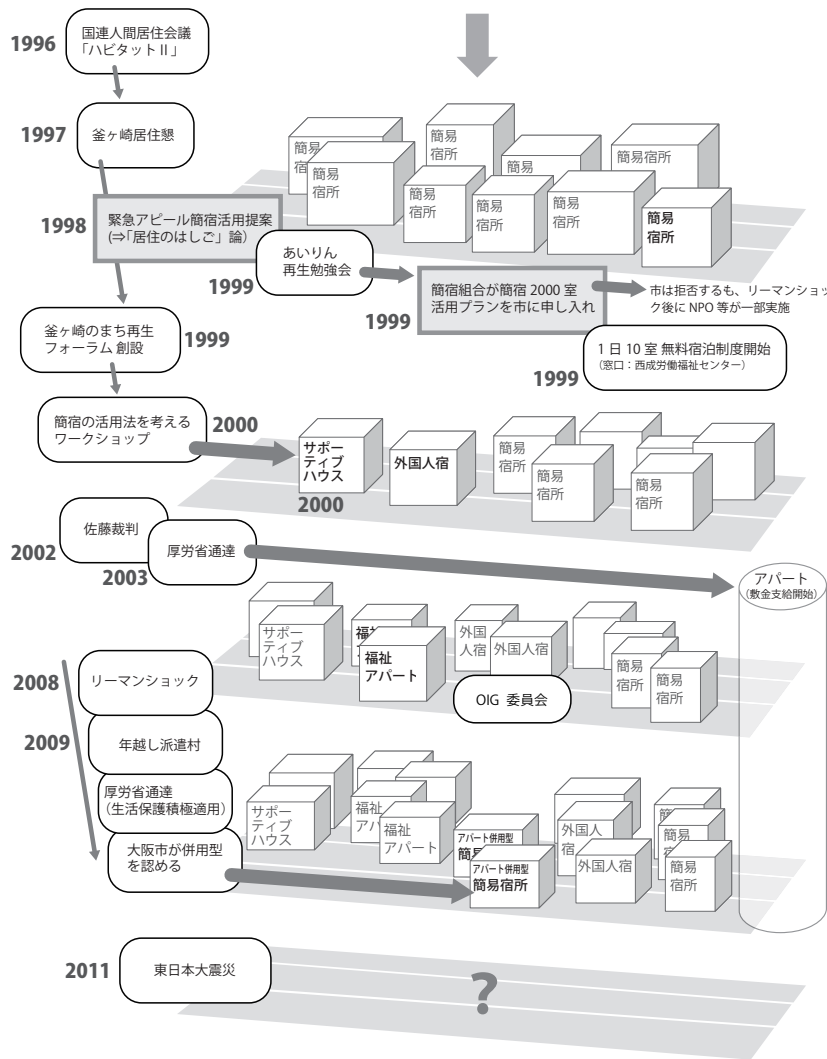
読者のみなさんに理解してほしいことは、その時代背景だ。野宿からアパートへ移ろうにも住居がないことで、生活保護はむつかしく、行政からは通常は敷金など出ない時代だったのだ。行政の不当運用を批判する原則論とは別に、事態は現実的な緊急対応が求められていた。

そこでまず、地域内にバラバラに散在する住資源をハンゴ状に整理した。収容型より在宅型を上位にして、居住改善の方向性を示した。すると、施設収容型より簡宿のほうがずっとすぐれている住資源であることにあらためて気づいた。ここから、「サポータティブハウス」（日雇い労働者向けの簡易宿所を改善した、生活支援付き高齢者共同住宅。保証金も保証人も不要の通過型住居）というアイデアも生まれた。加えて、各中間施設の役割も整理した。それらが適合している状態の人々も存在するからである。究極の漸進主義である。「革命家」のみなさん、どうぞ笑わば、



新今宮駅のバックパッカーたち

fig.2 簡易宿所の変容



笑え！といったところだ。

やがて、2002年の歴史的な佐藤裁判（大阪市の敗北）や2003年の厚労省通達を経て、大阪市が「野宿からのアパート直行」の生活保護（居宅保護）を認めて、敷金を支給し始めた。

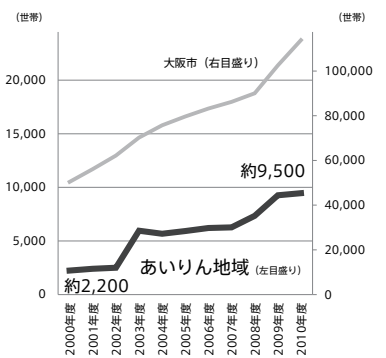
日常生活自立や社会生活自立ができる条件のある人は、一足飛びにアパートをめざすべきだと考えたし、実際その流れができた。それどころか、2008年のリーマン・ショックや年越し派遣村後はさらに大きな流れとなって、2011年の今、居宅保護生活者はあいりん地域内だけで約9,500人にものぼっている。

ただ、地域生活移行支援（つながりや、地域参加のある、前向きな暮

らし方の支援）体制などをきちんと組み込む必要があるのに、その点は地域全体で見れば不十分な状態だ。

でも、個々人によっては、または同じ人でも心身の状況によっては、サポート付きの中間居住施設もやはり必要だと考えた。多様なニーズに応じた多様な中間選択肢をふやし、自己選択権を厳守しつつ（ここが大事）、野宿生活者や日雇い労働者全体に少しでも安定した居住形態へ「避難」あるいはステップアップしてもらふ発想だ。これは有効だったと今でも考えている。私だけが考えたことではない。居住懇での熱心な学習と議論の結論だった。

そして、この10余年、地域内には「居住の階段」を昇るための多様



あいりん地域の生活保護受給者数の推移

なスモール・ステップがかなりでき、他地域に比べれば分厚い支援団体のサポート力・包摂力も相まって、地域の住資源の奥行きとなっていると考える。

なお、東京のホームレス支援団体や自治体のスタッフといっしょにニューヨーク視察を2001年7月に行なったときに、びっくりしたことがある。向こうでは、NPOがでっかい一般ホテルを、公的資金を活用しながら借り上げ、あるいは買い上げ、「サポーター・ハウジング」を展開し、その手法のほうがむしろホームレス支援策の本流だった。釜ヶ崎の独創ではなかったのだ。「あ、この手法には何か普遍性があるのだ」と感動したものだ。

さらに全く余談だが、精力的に視察した中にマンハッタンにあるドイツ銀行の社会貢献部門（NPOへの資金提供部門）やマリオット・ホテルの元ホームレス雇用現場もあった。まさかその2ヶ月後の9・11同時テロでワールド・トレード・センターもろとも消失するとは夢にも思わなかった。あれは2001年のことだったのだ。

3 簡易宿所活用策を市に提案

「野宿者緊急対策をまちづくりへつなぐ」と銘打って「第1回釜ヶ崎のまち再生フォーラム（主催：釜ヶ崎居住問題懇談会）」が開催されたのが1999年10月9日（阿倍野市民学習センター）。106名もの人に参加した。そのわずか2日前の1999年10月7日付けで読売新聞が居住懇の事務局長（私のことだが）と簡宿組合簡宿活用推進委員長との共同インタビューを大きく掲載している。そこでの委員長氏の一節を紹介することで当時の動きの一端を知ってもらおう。

記者「両者が協力してまとめた簡宿活用プランは？」

委員長「空き部屋2,000室を大阪市が借り上げ、1,500室を野宿者の緊急援護、500室を病院や施設を出た人がアパートへ移るまでの居場所に使うという案です。すぐに大量の部屋が確保でき、不必要になれば簡単になくせる。施設を建てるよりずっと安くできるし、労働者もなじんだ地域で暮らせる。簡宿をついのすみかにせず、限定的に活用するのも特徴です」

記者「税金で簡宿を救うのかという消極論も聞こえます。」

委員長「経営面は否定しないけど、ぼくらもビジネスばかり考えてるわけやない。労働者の生活の向上に貢献したい。夏から組合で（1日）10室を用意し、野宿者向けの無料宿泊サービスもやっています」

このように、簡宿組合は2,000室活用プランを大阪市に対して正式に提案したが、結局無視された。ちなみに、その先行的トレーニングの意味合いをもった「簡宿無料宿泊プラン」は西成労働福祉センターに窓口になってもらい、今でもその日の寝場所に困る高齢労働者などに毎日利用され（現在、1日5室程度に減っているが）、緊急対応の貴重な地域資源となっている。

2008年のリーマン・ショック後は、フリーターや派遣切り若年労働者層などの就労支援をするときの緊急宿泊場所として、NPO法人釜ヶ崎支援機構などが参画するチャレンジ・ネット等が最大1日10室を借り上げる等のかたちで活用されており、当時の2,000室活用プラン提案の趣旨は生きている。そして、東日本大震災などどんな非常時が起こるかわからない世相の中で出番を待っているともいえる。



4 活用アイデア提案フォーラム

2,000 室活用プランが大阪市から無視されたことによって、「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」を開催する実行委員会の人々は次の手を考えた。「簡宿活用のアイデア募集提案フォーラム」という分科会の開催である。再生フォーラム実行委員会と簡宿組合（簡宿活用推進委員会）との共催であったことも重要だ。

振り返ってみれば、これは歴史に残るフォーラムだったと思うので、当時のメーリングリストへの私からの発信記録をそのまま転載してみよう。私自身はほんとうに久しぶりに読んでみて、なつかしい気分いっぱいになる。写真が残ってないのが残念無念。

「簡宿活用のアイデア提案と検討の集い」 福祉アパート化、グループホーム化を熱心に議論

1) あらまし

釜ヶ崎のまち再生フォーラム第4弾「簡宿活用のアイデア提案と検討の集い」は、2000年1月29日（土）午後、萩の茶屋集会場にて開かれました。これには、50名弱の地域住民や簡易宿所関係者、市民が参加し、人々の居住の安定と地域の再生のために簡易宿所のさまざまな活用のしかたがあることが提案されました。

福祉関係者や生活保護・介護NPOのスタッフなどから提案された6つの活用法、つまり、〈ホテルとしての充実化〉、〈緊急避難シェルター〉、〈簡宿形態での生活保護〉、〈福祉アパート化〉、〈介護保険のデイケア施設化〉、〈グループホーム化〉について、ワークショップ形式でそれぞれの利点、問題点（課題）を検討しました。

これには、アパートを改造し、グループホーム化や介護保険関連事業などを先行実施している東京・山谷のNPO 自立支援センターふるさとの会代表も急きよかけつけて、体験談や（寄せ場のまちづくり）東西比較論をまぜながら、わかりやすく語って

いただきました。

それらを受けて参考のため、どの活用法に一番興味があるかという“人気投票”も実施してみました。その結果、〈グループホーム化〉16票、〈福祉アパート化〉12票が、断トツで票を集めました。

理由として、後者は居住の安定性が高いこと、前者はそれに加えて（ヘルパーの資格をとれば）地域労働者にも就労機会が増えることや、ソフト面で関連NPOとの連携をつくりやすく、まちづくりに役立つ、などの総合性が評価されたものと思われる。もちろん、他の活用法も、たとえば〈ホテルとしての充実化〉などにも予想以上の注目が集まりました。これは、閑空へのアクセスポイントであるという地の利を活かして、外国人バックパッカー、つまり若者の格安旅行者などが立ち寄り、ユニークで元気でおもしろい街にしよう。そのために必要な10の条件をそろえていこう、という提案。高齢労働者たちがきちんと住み続けられるまちにすることはもちろんですが、その一方で、地域的独自性と価値をより高めようというねらいでもあります。

〈緊急避難シェルター〉等についても、「市がつくるプレハブの夜間シェルターや自立支援センターが立ち上がっても、野宿者数の多さと緊急性、そして地域での簡宿の存在の大きさ、地域社会の一員であるという意識を入居者が形成しやすいことなどからすると、簡宿の活用抜きの対策は考えられない」という点が強調されました。そうした諸タイプの混合型も含めて、この日のつどいが今後のさまざまな実践的試行の出発点となることが期待されます。（実際、このような動きを受けて、簡宿経営者の一部から、地域諸団体との連携・協働を前提にした福祉アパート化を先行モデルとして実現したい、という意向が後日伝わってきています）。

フォーラムでは最後に、「こうした模索がまちづくり論議の中で行なわれていること、つまり、決して簡易宿所経営の打開策としてだけでなく、地域の人々の居住の安定のためのアイデアとして模索されている点が重要である」、そして「そのことをより多くの地域の人々にわかってもらうことがこれからの課題だ」とのまとめが事務局長よりなされ、終了しました。



カマヤん流生活防衛術 第6話
『Hotel New 釜ヶ崎』
ヤング・チャンピオン 1990年

労働者の海外生活と簡易宿所を描いた一話。※左頁からの4枚。

以下、各テーブルの各論報告が続くが省略、と思ったが、本稿にとって次の1節は読み返してみてもおもしろいので、そこも転載しておく。

2) 各論

A. ホテルとしての充実化

<提案者はSさん>

閑空へのアクセスポイントであるという地の利を活かして、外国人バックパッカー、つまり若者の格安旅行者などが立ち寄り、ユニークで元気でおもしろい街にしよう。そのために必要な10の条件をそろえていこう、という提案。高齢労働者たちがきちんと住み続けられる街にすることはもちろんですが、その一方で、地域的独自性と価値をより高めようというねらいでもあります。ご自分もよく宿泊するバンコクのカオサン通りをモデルにして、Sさんがあげる「ホテル内あるいは地域内に必要な10の条件」とは次のとおり。適した食事、コインランドリー、両替可、(航空券などの)安売リチケット入手可、インターネット・カフェがある、シャワールームをつける、旅行情報センター、自転車のレンタル、観光地京都方面への直行バスを都合できる、日本文化スタディ・ツアーを組めること。そうしたニーズに英語でも対応できるようなしかけを地域につくり、(インターネットや外国人向け情報誌「関西タイムアウト」などで)宣伝広告を上手にやる。リュックをかついだ旅が大好きなSさんは、「こうしたことを実現すればゼツタイ彼らを呼び込め」と胸を張り、会場をなごませました。

5 サポートティブハウスの試み

上記のワークショップ^{※2}で「グループホーム化」「福祉アパート化」という表現で提案されたものがその年(2000年)のうちに3軒がオープンした。実現した。これを最初は「福祉マンション」という呼び方をしたが、2001年からは経営者たちと相談し、サポートティブハウスとい

う呼び方に変更しようということになった。

理由は、①2001年7月にジャパン・ソサエティー(NY)や日本NPOセンター(東京)の橋渡しでニューヨークのホームレス支援策を視察した時に「サポートティブ・ハウジング」が国際用語であるとわかったこと。②いわゆる「看板掛け替え組」(入居者への生活サポート等は付けないまま、生活保護受け入れのためにホテルの看板を外しただけの簡易宿所転用アパート。サポートティブハウスを追いかけるように続々と登場してきた)との区別を明確にするためだった。この措置は、「居住の階段」を地域全体がとにもかくにも昇ってほしいという考え方、その方向性(ベクトル)を地域社会や行政に明確に発信するためにも必要だった。

経営者たちが事業化を決断され、しよせん応援団である私たちが呼び始めた「サポートティブハウス^{※1}」をあらためて定義化しておこう。

サポートティブハウスとは、日雇い労働者向けの簡易宿所を改善した、生活支援付き高齢者共同住宅のことで、保証金も保証人も不要とすることで野宿から即座に住居を手に入れ、それを基盤に生活保護申請や求職活動をすることが可能となるものを指した。

これまた既に述べたように思うが、このアイデアが出たのは釜ヶ崎のまち再生フォーラムの分科会として開催された「簡宿活用アイデア提案ワークショップ」(2000年1月)であった。当時、釜ヶ崎地域に約200軒もあった簡宿(多くが8~10階建て1軒100室程度の建物)は、長い不況の中で空き室率が高まり、倒産寸前の宿も少なくない状況下でもあった。ワークショップに集まった人々(簡宿経営者、支援



サポートティブハウスの談話室の様子

※1 サポートティブハウス

あいりん地域で生まれた、保証人・保証金不要の、簡易宿所転用型生活支援付き共同住宅。基準は①ハードの改善(最低限、談話室をもうける)②ソフトの充実(最低限、24時間の生活支援体制をとる)、この両方を備えたものを言う。実際は、①は一部バリアフリー化したり、手すりや部屋ごとの電気メーター等を設置している。②は5人前後のスタッフを雇用する必要があり、そうしている。「生活支援付き」が一番のポイント。当初は通過型住居と考えられた。私的経営なので、NPO法人サポートティブハウス連絡協議会をつくり公共性を増強、2011年5月現在10軒(6人の経営者)が加盟している。

※2 ワークショップ

ワークショップは、学びや、創造、問題解決や、トレーニングなどの手法。参加者が自発的に作業や発言をおこなえる状況が整った場において、ファシリテーター(テーブルリーダー、進行役)と呼ばれる司会進行役を中心に、参加者全員が体験するものとして運営される形態がポピュラー。まちづくりの場面でも、住民参加で議論や課題解決を進めるときなどに使われる。

団体メンバー、ボランティア、まちづくり専門家等々)もまた、結局は釜ヶ崎居住懇の私たちと同様に、発想を大転換したのだと言える。簡宿は行政が建てた「2段ベッド・大部屋・収容型」の臨時夜間緊急避難所(シェルター)よりはるかにすぐれた居住資源ではないかと。簡宿時代の三畳間のままではあるが、多くがエレベーターやエアコン付きのテレビ・冷蔵庫もある個室なのだからと。まだ木造アパートも多い中で、高齢者にとってエレベーターはありがたい。どの階も「1階」になるのだから。バブル時代にいっせいに建て替えられていたのだ。少し改造して共同リビングを設ければ、グループホームに変身する。そこに生活相談員を4~5人配置し、さまざまな生活サポートをするというアイデアだ。

最初の試みは「アプリシエイト」だった。ほんとうのことを言うと、私たちにように、事業ではなくもっぱら運動で物事を動かす(それも行政にやらせる)発想しかなかった者たちにとっては「え〜、ほんまにやるの?こわいなあ〜。失敗したらどうなるんやろ・・・」などと思ったほどだ。それ自体が私たちには学びだった。

しかし、アイデアは当たり、2000年6月に開設された直後から入居希望者の列が続き、たちまち満室となり、またしても読売新聞が大きくとりあげた。「陽だまり」、「おはな」が続いた。

2011年5月現在、NPO法人サポータティブハウス連絡協議会には8人の経営者(10軒)が加盟し、約1,000人が生活保護等で入居している。つまり、これだけの単身高齢者が野宿またはその寸前の状態から脱したことを意味する。「経営はまちづくりとともに」の良き事例となっていることを願う。

しかし、居住者一人ひとりへのケアや雑事^{※3}に、経営者・スタッフの皆さんは日々追われ、たいそう苦勞をされているのが実態だ。通過型住居のつもりだったものが「このほうが、見守りがあっていい」という入居者が多く、そのまま加齢され、一方で施設や病院から「この人を引き受けてほしい」と頼まれて受け入れる新入居者はより多くのケアを必要とする人々になってきていると聞く。ほんとうに頭のさがる思いだ。

サポータティブハウスがオープンした初期は、狭隘性(きょうあいせい)論と安心居住論(「そうは言ってもせまいやんか」vs「でも、安心できるでえ」)がしばしばフォーラムの内外でぶつかりあった。「居住とは何か」「住むうえで何が一番たいせつか」、その優先順位を考えさせられる経験だった。野宿からただちに脱出を可能とする住宅資源で、広さなど居住水準の高さと安心居住の両面が備わったものがあればいいのだが、選択肢がきわめて乏しい状況の中での苦悶だった。正直な話、真正面から批判されたこともあった。

しかし、2003年になると、佐藤裁判^{※4}の結果を反映させた厚労省の通達が出て、野宿から直接アパートでの生活保護へ移る場合に、大阪市の役所も敷金を支給するようになった。これによって、サポータティブハウスも前述の論争から解放された。なぜなら、せまくても安心できるサポータティブハウスか、孤独もある代わりにある程度の広さをもったアパートか、どちらでも自己選択できることになったからだ。

それからおおよそ10余年。全国には実にさまざまな形態、さまざまな居住水準の「生活支援付き住宅」が創られてきた。新築もあれば、既存住宅を活用したものもある。増えた理由は、ただ居住空間を与えれば

※3 サポートのメニュー

声かけや安否確認、希望者への金銭管理、配食サービス、投薬管理、モーニング喫茶(引きこもりを防ぐためもある)、市民検診、病院訪問、通院付き添い、介護保険サービスとの連絡調整、葬儀への参列、季節や地域の行事案内、日帰り旅行などなど。最近は社会的入院者の受け入れを相談されることが多いとか。

※4 佐藤裁判

大阪市内で日雇い労働に従事していた佐藤氏が、アパートでの居宅保護を申請するが、大阪市は一時保護施設への収容保護に。この決定を不服として審査請求を経て訴訟を起こす。この、野宿からの居宅保護を求めた佐藤訴訟で佐藤氏の勝訴判決となり、その後の生活保護の運用に影響をおよぼした。

いいのではなく、そこには孤立などを防ぐ何らかのささえあいのしくみをつくるのが人間らしく住まうことなのだという考えが全国に広がったからだろう。サポーターハウスは、流行のいわゆる「貧困ビジネス」とは違って、そういう考え方を見学者たちや社会に対してメッセージする役割を果たしているように思う。

6 その後の展開

一度は「住民参加のはしご」も昇りたい

「居住」と「住居」は違う。「住居」はもっぱら空間的な要素中心だが（ハード）、「居住」とは地域でのきずなやささえあいを含む住まい方全体を指す（ソフト）。「仕事さえあればよし」とし、旅人意識で暮らしてきた日雇い労働者たちには高齢化し居宅保護になった今こそ「地域生活移行」が必要なのだ。

思えば、再生フォーラムは1999年の設立以来、「野宿生活者が畳の上上がる」だけでよしとせず、その後の地域生活移行支援を初めから視野に入れていた点はとて正解だったと思う。つまり、「老いても、一人でも、住み続けられるまちづくり」だ。

そして、そのまちづくりは「(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議」という、町会系の既存諸団体・各種福祉施設・まちづくり系団体・労働者支援系団体等が幅広く参画する円卓会議が形成されるところまで前進してきた。

しかし、釜ヶ崎（この名称も、「あいりん地域」という名称も、やがて消えていくのだろう）のまちづくりには、「居住のさらなる安定化」とともに、まだまだたくさんの、大きな課題も困難も幾重にある。

たとえば、まちづくりはそもそも「支援する側」と「支援される側」

という関係では成り立たないし、大きな展開は望めない。元日雇い労働者など労働者系の住民のみならず、この街が結局はふるさとにならざるを得ないのだから、今度は「住民参加のはしご^{※5}」を昇ってほしい。

萩之茶屋小学校の統廃合問題も決着が迫っているが、子どもたちだってこの街にもっともっと増えて、主役になってほしい。中間項目を飛ばして話すが、この地域も（国全体も）子どもたちの声が聞こえ、その願いや夢が語られ、大事にされる街にしなければいけない。

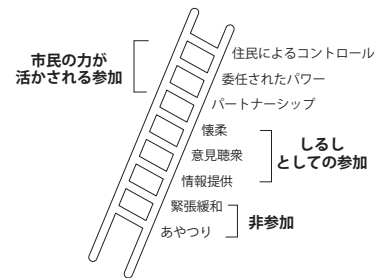
新しい時代に向かって、みんなでそうしたことが可能となるさまざまな創意工夫をしなければいけない。

再生フォーラムでは（その話ばかりで申し訳ないですが）、街ぐるみでつながりづくりをする、そのしかけの一つとして、あちこちに人々がごく自然につながりあう各種の「ひろば」を配置する「コレクティブ・タウン^{※6}」というのを再提案している。これは釜ヶ崎時代の労働者コミュニティの良さを引き継ぎ、活かすアイデアだ。あいりん総合センターの1階もその一つだ。

実はこれはすでに1999年の釜ヶ崎居住懇で構想されていたもの。もう一度提案していきたい。

さて、2011年3月11日、東日本大震災。ここからの避難者・疎開者への後方支援（受け入れ体制）のプランを簡易組合OIG委員会は即座に打ちあげた。これから起こるであろう、新しい社会的事象の受け皿となっていくのだろう。

こうしてみると、私にとって簡易宿所とは、100余年にわたるこの街の居住資源として、街の変貌をこれからも主導していく、あるいは逆に受け入れ、自ら変容していく、やはり摩訶不思議なものである。



※5 住民参加のはしご

住民参加の段階を表す方法として、米国の社会学者、シェリー・アーンステインによる「住民参加のはしご」がある。住民参加の形態を8段階に分け、1～2の段階は「住民参加とは言わない」、3～5の段階は「しるしとしての住民参加」、6～8段階で初めて「住民の力が活かされる住民参加」になるとしている。

※6 コレクティブ・タウン

「コレクティブ collective」の直訳は「共有の、共同の」。ここはありむら個人の解説を。釜ヶ崎では歴史的に、日雇い労働者たちの居所は基本的に寝るだけの簡易宿所だった。本来居室内に持つべき生活諸機能が路上や公園に外延的にあふれていかざるを得ない構造だ。とりわけ、団らん・交流機能がそう。人々は公園や道路、あるいはあいりん総合センター1～2階の寄せ場（寄り場）を天然の「ひろば」として使っている。人口密集性はこの点においてはプラス要素に転化する。人々がますます家に閉じこもり、孤独な無縁社会が広がっている今日の日本列島の荒涼たる風景を考えれば、これは釜ヶ崎のまちづくりの次のステージでも良き遺産として活かすべきだろう。

生活保護受給者の地域生活と自立支援

—釜ヶ崎におけるサポーターハウスの取り組み—

1 はじめに—変容する釜ヶ崎

釜ヶ崎は、日本最大の「寄せ場」として多くの日雇労働力を供給してきたが、近年の経済構造の変動により従来の「寄せ場」としての機能は衰退しつつある。この衰退の背景には、建設土木業や港湾荷役などの日雇労働求人数の減少が大きく関わっている。とりわけ中高年層の求人数が大幅に減少し、多くの中高年の日雇労働者が長期的な失業状態を強いられ、野宿生活を余儀なくされてきた。こうした野宿生活者問題の1990年代後半におけるさらなる深刻化は、釜ヶ崎における既存の各種支援団体を突き動かし、多種多様な支援が集中的に展開される重大な契機となった。同様に、日雇労働者の失業増大により経営が悪化した釜ヶ崎内の簡易宿所は、野宿生活を経由した生活保護受給者向けの共同住宅への経営転換が急速に進められ、過去に例を見ない大転換期を迎えている。このように釜ヶ崎は従来の「寄せ場」としての機能にかわり、野宿生活者支援のためのハード、ソフト両面の社会資源が集中した

地区となり、元野宿生活者を「畳に上げる」といった支援機能が際立つ地域となってきている。しかし、「畳に上げる」までステップ（「住所」を得て生活保護制度のルートにのる場合、ならびに、自立支援センター等を経由して就労による自立を図るルートにのる場合）としては、支援の形態は確立されているものの、その後の生活を維持していくための具体的な自立支援のプログラムやアフターフォローのシステムは、行政と民間の間が組織的なつながりを持って体系的に展開されるまでには至っていない。そのため、居宅保護以降の支援は、個別かつ五月雨式に展開されており、そこでの実態はなかなか明らかにされていない。

そこで本稿では、こうした個別的に行われている支援の実態を明らかにする意味でも、脱野宿後の生活保護受給者への生活支援に焦点を当て、釜ヶ崎において実施されている自立支援の取り組みについて述べていこうと思う。具体的には、釜ヶ崎で展開されている元野宿生活者向けの支援付き住宅であるサポーターハウスを事例に、野宿生活者への住宅支援のプロセスと生活保護受給者へ



サポーターハウスの談話室での光景

の自立支援プログラムの実態について検討したい。生活保護受給者の自立支援に関しては、先だっ
ての生活保護制度見直しにともなう自立支援プロ
グラムの導入により、今後ますます「自立」と支
援の適正化に感心が注がれるだろう。こうした背
景のもと、釜ヶ崎での支援の取り組みは、国ある
いは行政が事業として実施する自立支援プログラ
ムの受け皿となりうる重要な可能性を持つもので
あると考えられる。

本稿は、筆者が2001年から2005年にかけて
行った釜ヶ崎での支援団体のスタッフや元野宿生
活者へのインテンシブな聞き取りが中心となっ
ている。使用したデータは、聞き取りデータの他に
支援団体の会報、行政資料、住宅地図などである。
これらをもとに、まず、過去8年間の簡易宿所の
経営形態の変化を調査し、「寄せ場」の建造環境の
変容を明らかにする。次に聞き取りや参与観察に
よって明らかになった釜ヶ崎での民間セクターに
よる支援の取り組みについて述べていく。

2 「寄せ場」釜ヶ崎と野宿生活者

釜ヶ崎における野宿生活者の増加は、労働市場
の縮小や経済構造の変動などのマクロレベルでの
要因が直接的に関わっているものの、それだけに
原因を求めることはできない。「寄せ場」における
野宿生活者を考える場合、雇用関係や家族関係の
不安定性と野宿生活化との強い結びつきなどのミ
クロレベルの要因は無視できない。この点に関し
て森田（1997）は、日雇い労働者の不安定な雇用
関係や労働条件が規定する生活基盤そのものが脆
弱であるため、野宿生活が不可避な生活形態とし

て野宿生活者の生活構造に組み込まれてきたこと
を指摘している。また、日雇い労働者はその不安
定な雇用関係から、雇用保険や年金等の社会保障
制度からはこぼれ落ちることとなり、失業や仕事
で障害を負った際のセーフティーネットが十分に
機能しないことも、野宿生活者を生成する原因の
一つとなっている。

以上のような脆弱な生活基盤を背景に、釜ヶ崎
での野宿が長期恒常化する元日雇い労働者は増加
し続け、釜ヶ崎から多くの寄せ場型労働者の野宿
生活者が大阪市全域へと拡散し始めた。その一
方で、釜ヶ崎の外部からは、「非寄せ場型」労働
者であった野宿生活者が仕事を求めにやってくる
が、就労がかなわぬまま野宿を継続することにな
り、釜ヶ崎に滞留し続けることになる。このよう
に、野宿生活者の多くは、日雇いの仕事や炊き出
しなどの資源を求めて一度は釜ヶ崎を経由しなが
ら都市空間を循環してきた。しかし、旧来の「寄
せ場」としての機能が持続しているのならば、こ
のような外部からの失業求職者も安価な労働力と
してプールし、釜ヶ崎のなかに囲い込んでおくこ
とはできたであろう。ところが、このような失業
者の受け入れと雇用機会を提供してきた「寄せ場」
そのものが縮小、弱体化していることで、日雇い
労働者や失業者などの不安定層を社会につなぎと
める装置（岩田2004）として機能しなくなった
のである。

こうして、釜ヶ崎では「寄せ場」としての機能
が衰退化し、多くの野宿生活者を生成するに至っ
た。次章では「寄せ場」の変容のプロセスを明ら
かにするために、釜ヶ崎における民間の社会運動
団体の活動に着目していく。



図1 あいりん地区周辺図

※ 点線で囲んだ部分があいりん地区にほぼ該当する

3 野宿生活者支援の系譜

1) 釜ヶ崎と「あいりん地区」

具体的な地域での活動の実践例を述べる前に、釜ヶ崎についての概要を述べておく。釜ヶ崎はこれまで述べてきたとおり日本最大の「寄せ場」であると同時に、「あいりん地区」と名付けられ、特殊な行政介入がなされてきた地域でもある。釜ヶ崎は明治時代の字名の名残であり、現在は簡易宿所が集中的に立地する空間を漠然と指し示す俗称であり、明確な境界を持つものではない（原口2003）。一方で、「あいりん地区」は、図1が示すように町丁、番地に至るまで、厳密に他地域とは区別されている。

釜ヶ崎が新たに「あいりん地区」と名付けられるきっかけとなったのは、1961年におきた第1次暴動である。この命名は、暴動の翌年に大阪府・大阪市・大阪府警本部による「三者協議会」によるもので、労働・医療・福祉・治安の充実が政策的な課題として掲げられ、地域イメージの回復を図ることが目的とされた。

2) 「あいりん体制」と野宿生活者支援

以降、環境浄化と地域イメージの回復を目的として「あいりん地区」に限定した具体的な施策が実行されることになる。しかしながら、この施策の下で、日雇い労働者と雇用者の関係管理や医療福祉面での対策の充実は図られたものの、一度仕事を失い野宿生活状態になった者への対応は十分にはなされてこなかった。「あいりん地区」への介入の施策は、1962年の愛隣会館や西成労働福祉センターの設立に始まり、1970年にあいりん公共職業安定所、大阪社会医療センターなどを含む「あいりん総合センター」の開設、さらには1971年の愛隣会館と中央更生相談所との合併による市立更生相談所が開設へと、集中的に投下されてきた。そして、地区内に存在する日雇い労働者の生活の場としての簡易宿所を集中的に整備・管理することで、日雇労働力を供給・再生産する施策としての「あいりん体制」が確立した。

この中でも、「あいりん地区」での福祉事務所としての役割を担っているのが市立更生相談所である。この施設は、大阪市の市立更生相談所条例に「あ

いりん住民の福祉の向上を図るため、労働者を対象とした各種の相談・保護事業と、環境改善の事業を行う機関」と定められているものの、そこでの業務は日雇い労働者のケガや病気に対応する施設や病院への措置・入院手続きが中心となっており、失業による日雇い労働者の野宿生活への移行を防止するセーフティーネットとしては十分に機能してこなかった。

そこで、公的なセーフティーネットの補完あるいは代替機能として登場したのが、日雇い労働者の権利と生活を支援する各種労働運動体やキリスト教団体などの、民間団体によって展開される野宿生活者支援活動である。1975年頃から野宿生活者に食事を提供する炊き出しや、夜間に野宿する人への安否確認のための夜回りなどのさまざまな活動が行われてきたが、1990年代以降、団体の数も増加し、その活動内容も急速に活発化し始めた。この背景には、日雇い労働者の長期失業による野宿生活化とその増大や、1990年代中期に続出した野宿生活者襲撃事件などに代表される野宿生活者の「社会問題化」が契機として存在した。このような民間の支援活動の中で、最も代表的なものが野宿生活者へのアウトリーチ活動である。アウトリーチ活動とは、支援団体のメンバーが、野宿生活を送っている人々のもとまで直接出向くことを意味する。具体的には、簡単な食事の差し入れや、健康面での相談を通じて野宿生活者の現在の困難を把握し、それぞれの状態にあわせた処遇の道を開くという支援の形態をとる。この活動は、継続的に野宿生活者と向き合うことで、各々の抱える問題を根本まで掘り下げて把握するだけでなく、医療・法律などの分野と積極的に連携を図ることで支援の輪を広げ、さらには行政施策に働きかけるまでに影響力を持ってきた。あいらん地区での野宿生活者への居宅保護受給実現や、高齢者特別清掃事業による雇用の獲得、緊急一時避難所（シェルター）や生活ケアセンターの運営などの公的なサービス獲得は、支援団体の運動の長年にわたる成果でもある。なかでも、就労不可能となり生活困窮に陥った日雇い労働者への生活保護制度の運用方針が、従来の「日雇い労働者への生活保護運用は施設保護のみ」という限られた運用から、居宅保護も認めるように転換されたことは、支援運動の最大の成果でもある。その結果、病気や高齢などを理由に仕事を離れた日雇い労働

者が、施設ではなく「居宅」で生活保護受給が運用上可能となったのである。

こうして、あいらん体制の福祉部門を補完することからはじまった支援の取り組みは、野宿生活者を釜ヶ崎の地域で支えることを目的とした支援者主体のまちづくりへと発展し、旧来の「寄せ場」としての釜ヶ崎を大きく変容させていった。こうした動きの原動力となり、持続させる基盤となったのが、多様な支援プログラムを持つ各団体のネットワーク化である。

以下では、釜ヶ崎でのまちづくりの中で考案された野宿生活者のための居宅支援の実態と生活支援の具体例について述べていく。

4 ネットワーク化された地域居住支援

ここでは、釜ヶ崎でのまちづくりの市民団体「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」（以下、「再生フォーラム」）と簡易宿所の経営者の活動に着目し、釜ヶ崎における民間支援団体のネットワーク化について論じていく。はじめに、まちづくり運動の中で生まれた野宿生活者支援のためのサポーターティブハウスが設立されるまでのプロセスを釜ヶ崎の簡易宿所の変化とあわせて詳述する。次に、民間部門と公的部門の相互補完的な野宿生活者支援のシステムの実態をサポーターティブハウス設立後の取り組みと生活保護制度の運用実態の側面から明らかにする。最後に、これらの支援が元野宿生活者の地域定着と自立にどのような影響を与えているかを、サポーターティブハウス入居者の定住志向とあわせて検討する。

1) 簡易宿所の変遷と

サポーターティブハウス設立のプロセス

サポーターティブハウスとは、まちづくり運動の中から発生した野宿生活者への居住支援と生活再建を支援する共同住宅である。このシステムは、もともと釜ヶ崎での野宿生活者問題を検討する研究者・専門家グループである「釜ヶ崎居住 COM」と再生フォーラムとの合同の学習会で検討・提案されたものであり、ニューヨークのNPO団体である「コモングラウンド」での先駆的な取り組みを参考にしている。ここで目標とされたことは、釜ヶ

崎のまちに存在するあらゆる物的・社会的・人的な資源を最大限活用することで、野宿生活者の居住を保障するためのハードとソフトを兼ね備えた住まいづくりを実現することであった。そこで、設立実現に向けての地域資源として、ソフト面での資源として期待されたのは地域で活動している支援団体であり、ハード面での資源として注目されたのが、野宿生活者の増加とともに稼働率が低下し経営が困難になった簡易宿所であった。簡易宿所が共同住宅として転換された背景には、稼働率低下等の経営上の問題とともに、一部の簡易宿所の経営者がまちづくりへの積極的な関わりを持ち始めたことが深く関わっている。

「再生フォーラム」によるまちづくり運動の取り組みが具体化してくる1999年から2000年にかけては、簡易宿所での稼働率は日雇い労働者の長期失業に連動して低下し、転業や廃業に追い込まれる状態にあった。ここでは、まちづくりに関わった個人の各々の詳細な活動を見る前に、簡易宿所の1992年から2005年にかけての分布の変遷をもとに釜ヶ崎の建造環境の変遷を明らかにしておこう。

表1は、萩之茶屋地区（萩之茶屋1丁目～3丁目）と太子地区（太子1、2丁目）における1992年から2005年までの簡易宿所と共同住宅の変遷を示したものである。また図2は表1のデータを

表1 簡易宿所と共同住宅の変遷

	1992年		1997年		2002年		2005年	
	簡易宿所	共同住宅	簡易宿所	共同住宅	簡易宿所	共同住宅	簡易宿所	共同住宅
萩之茶屋1	67	11	62	12	45	22	38	29
萩之茶屋2	64	9	63	10	41	33	39	35
萩之茶屋3	22	29	20	23	11	34	9	36
太子1	56	23	51	23	40	39	36	43
太子2	5	10	5	8	2	11	2	11
合計	214	82	201	76	139	139	124	154

※1992年～2002年はゼンリン住宅地図1992年度版、1997年度版、2002年度版、及び、簡易宿所経営者からの聞き取りによる。2005年は大阪市による。



図2 釜ヶ崎における館に宿所と共同住宅の分布変化 1997, 2005

※1997年は「ゼンリン住宅地図大阪市西成区」による。2005年は現地での調査と大阪市調べによる。

もとに1997年と2005年での釜ヶ崎における簡易宿所と共同住宅の分布を地図化したものである。これら分布やデータから、10年間で簡易宿所は90軒減少していることがわかる。92年から97年にかけてはわずか13軒の減少であるが、97年から02年にかけては62軒と、かなりの簡易宿所が廃業・経営転換している。また、92年から05年にかけて廃業・経営転換した90軒のうち、共同住宅への経営転換は59軒となっている。

このように、多くの簡易宿所が宿所から共同住宅に経営転換した背景には、経営上の困難への対応としてだけでなく、「元お客」の元日雇い労働者である野宿生活者への特別な思い入れと、釜ヶ崎の再生を願う一部の経営者の存在があった。あるサポーターティブハウスの経営者は、転換以前の思いをこう述べる。

この近辺を歩いてると、昔のお客さんにいっぱい会うわけですよ。炊き出しに並んだりただ道に座ってたりしているから。僕に気付くと、さっと目をそらすんですね。野宿しているのを見られたくないんでしょうね。こちらもなんだか申し訳なくなってきた、どうにかして、お客さんたちに、自分の建物に戻ってきてもらえないか、野宿の問題に役に立てることはないか、と考えるようになったんですね。

このように、まちの再生と野宿生活者支援への取り組みに関心を持つ簡易宿所生活衛生同業組合（簡宿組合）の一部のメンバーによって、1999年に「空室2000室プラン」という簡易宿所の空き室を利用した野宿生活者支援の独自の計画が打ち出された。これは、簡易宿所の空き室2000室を行政が借り上げる形で、野宿生活者のための体力回復、医療受診、再就労への支援を行うシェルターとして活用するという案であった。簡易宿所の経営者たちは、この計画案を行政に陳情するなどの地道な活動を行ってきたが、行政からの明確な返答がなかなか得られない状態が続き、活動に限界が見え始めていた。そのような中、ある簡易宿所の経営者が、簡易宿所を野宿生活者向けの支援付き住宅へ転換を単独事業として行うことを決意したことで状況はめまぐるしく変化していく。そして、この転換への動きを「再生フォーラム」が全面的にバックアップすることで、公的な支援や助

成は受けず、民間セクターのみで運営される簡易宿所活用型の野宿生活者居宅支援が具現化されることになった。

以上のように、ほぼ同時期に個別に支援策を模索していた簡易宿所の経営者らと「再生フォーラム」がまちの再生という理念のもとで出会ったことが、サポーターティブハウス設立の契機となった。そして、簡宿組合に所属する一部の簡宿経営者の連携と協力のもと、敷金・礼金なし、生活相談スタッフの常駐、共同リビングの設置という基準を満たしたサポーターティブハウスが、野宿生活者向けの生活支援住宅として正式に運営されるに至ったのである。

2) サポーターティブハウスと生活保護制度

釜ヶ崎内の簡易宿所がサポーターティブハウスなどの共同住宅に運営転換されたことで、元野宿生活者向けの居室が数多く用意された。しかし、居室が多く用意されたとはいえ、野宿生活者が単独でサポーターティブハウスに入居し、野宿生活を脱するまでには幾多もの困難が待ち構える。というのも、野宿生活者には生活保護制度やサポーターティブハウス存在などの、福祉制度や支援に関する情報がなかなか入ってこない状態にあるためである。それ以前に、野宿生活者は定まった住所を持たないため、野宿生活者が公共サービスにアクセスすることは制度的に不可能であるという根本的な問題がある。現行の大阪市での生活保護制度の運用は、受給者の現住所が確認できる、すなわち受給者が住民登録していることが第一条件となっている。そのため、特定の居所を持たない野宿生活者は、保護適用の対象外となる。たとえば、簡易宿所に滞在することができても、簡易宿所は住居とみなされないため、大阪市では東京都や横浜市ならびに川崎市で実施されている「ドヤ保護」は認められていない。また、2003年まで大阪市は野宿生活者の生活保護適用に当たって敷金の支給を行ってこなかったため、居宅保護を受ける場合、野宿から一般の住宅への移行は困難な状態にあった。したがって、住所を持たない野宿生活者が一般の住宅に入居するまでには、様々なハードルを越えなくてはならないし、住宅に入居した後でも、生活保護受給のための煩雑な事務作業は民間の支援団体によるサポートなしには実現し得ない。

図3は野宿生活者がボランティアの支援を通して生活保護を受給するまでのプロセスと、サポートティブハウスに入居した後に受ける支援を示している。

支援の順序は①～③の数字で示してある。野宿生活者への支援は、支援団体のアウトリーチ活動から開始され(矢印①)、野宿生活者の年齢、健康状態、労働意欲などに合わせて、支援団体による対応がなされる。このうち、生活保護受給可能であり、居宅による生活保護を受給する意思のある野宿生活者には、支援団体をとおして住宅の斡旋が行われ、野宿生活者はサポートティブハウスをはじめとする共同住宅の経営者と賃貸契約を結び(矢印②)。その後、野宿生活者は支援団体の職員から手助けを受けながら福祉事務所で申請の手続きを行う(矢印③)。こうして、住宅への入居と生活保護受給の手続きは終了する。この支援のプロセスをとおして、これまでに大阪全域でアウトリーチされた約1200人の野宿生活者に対し、サポートティブハウスでの居宅支援が提供されてき

た。このように、簡易宿所経営者や民間支援団体の民間セクターと生活保護制度の相互補完的な支援が進められた結果、多くの野宿生活者が野宿生活を脱することが可能となった。

こうして、かつては空室が目立った簡易宿所の建物は、宿所から共同住宅に運営転換することで、野宿生活者を「賃貸契約者」として受け入れ、建物の空室を埋めていった。そうすることで、経営者は入居者の月々の生活保護費からコンスタントに支払われる家賃収入が約束され、経営状態が好転してきた建物もいくつかみられる。そのため、ビジネスチャンスとしての野宿生活者支援が着目され、参入を図る簡易宿所経営者も多く現れるようになってきた。しかし、それらの住宅の多くは、サポートティブハウスのような生活支援を実施していない。そのため、釜ヶ崎のまちづくり運動の中では、これらの住宅を「看板架け替え型住宅」と称し、サポートティブハウスとの差別化をはかることで、野宿生活離脱後の生活支援の重要性を強調している。

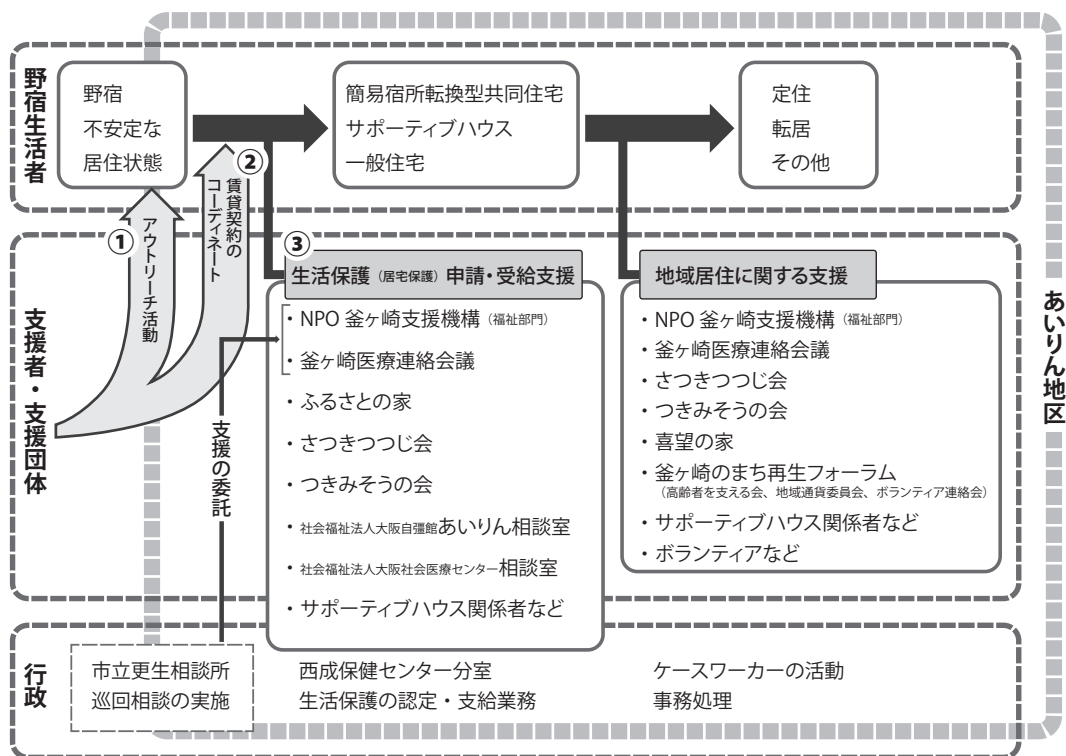


図3 行政と野宿生活者を仲介する民間支援団体の取り組み

※釜ヶ崎のまち再生フォーラム資料および聞き取りをもとに作成

3) 入居者の属性と生活支援プログラム

以上のように、野宿生活者への居住支援を支える住宅が用意され、生活保護受給が可能となった約1200人の元野宿生活者が釜ヶ崎のまちへ「住民」として戻ってくるようになったが、元野宿生活者への支援は、住まいを提供しただけで完了するものではない。元野宿生活者の支援は、畳の上にあがるまでの支援よりむしろ畳の上にあがって以降の支援が重要であると言われている。というのも、長期にわたる過酷な野宿生活は野宿生活者に肉体的にも精神的にも大きな負担を強いている。また、元野宿生活者の日雇い労働者時代の生活は、現場から現場へあるいは雇い主から雇い主へと移動を繰り返すものであった。こうした一日更新の生活を長年継続してきたため、定住して生活を営んでいくことに慣れていない者が多く、掃除、金銭管理などの日常生活に関する様々な問題のみならず、アルコールやギャンブルなどの問題も表れてきた。このような独特の問題が居宅生活に移行する中で表れてきたために、居宅での生活を足がかりとした市民社会へ復帰するまでのアフターケアこそが重要であり、専門的な知識や技術が必要であるという認識が支援者の間で高まってきた。

ここでは、まず、具体的な生活支援のプログラムを述べる前に、支援の対象である居宅保護受給者の属性はどのようなものであるかを確認しておく。これを明らかにするにあたり、2002年に野宿生活者居住支援研究委員会がサポーターティブハウス入居者約600人に対して行った調査を参考にする。

① 入居者の属性

この調査によると、入居者の半数以上が、釜ヶ崎で活動する野宿生活者支援団体からのアウトリーチを経由して入居しており、入居者の男女比は98:2で、圧倒的に男性が多い。年齢層は生活保護の適用基準を反映して高齢となっており、約80%が65歳以上である。また、入居者の約90%が生活保護を受給しており、65歳以上の年金受給者は入居者のうちわずか6%程度である。このことから、従来の社会保障制度から漏れた高齢者が多く生活していることがうかがえる。また、入居者のうち、家族に所在を知らしている人はわずか7%であり、ほとんどの入居者が家族との連絡を

とっていない状態にある。さらに、未婚者も約半数に上ることから、入居者の多くは、家族や世帯とは非常に縁が薄い状態にあるといえる。加えて、健康状態をみると、半数以上の入居者がなんらかの持病を抱えており、同じく半数が定期的に病院に通院している。主な疾病は、高血圧症、肝炎、腰痛、結核、アルコール中毒症など、日雇い労働者に特徴的といわれる持病が多くみられる。

このように、サポーターティブハウスの入居者は、公的な社会保障の制度の恩恵を受けられないうえに、家族からのサポートも望めない状態にある。さらには肉体的な疾病や障害も多く抱えており、単独での生活を行うことが困難であることがうかがえる。

② 生活支援プログラムの具体例

以上のような入居者の特性を踏まえた上で、サポーターティブハウスでは、日常の安否確認、健康管理、コミュニケーションの3点に重点を注がれた共通サポートが行われている。これ以外にも、各々のハウスごとに独自のサポートを提供しているが、これらのサポートはハウスの垣根をこえて利用することも可能である。

前述したように、入居者の多くは、簡易宿所や飯場での生活期間が長期にわたることから、炊事・洗濯・掃除などの家事経験に乏しく、単独で生活を送っていくには困難を極める。また、入居者の80%以上が65歳以上の高齢であるため、健康面での配慮も必要になってくる。したがって、サポーターティブハウスでの支援は、基本的な生活習慣を身につける支援とともに、入居者の通院介助や投薬管理、食事管理などの支援が行われている。高齢者中心の入居者の中には、介護を要する入居者や痴呆の症状がある入居者も多いため、緊急の場合での対応が必要になってくる。そのため、表2に示すようにサポーターティブハウス内には24時間体制で職員が常駐しており、入居者の支援を行っている。

これらの健康管理に関する支援以外にも、サポーターティブハウスごとに、独自の催しや行事が積極的に実施され、生きがいづくり、つながりづくりに関連した支援も活発に行われている。しかし、入居者が高齢である上に、個々の健康状態や身体機能のレベルも異なるので、それぞれの希望に応じた対応が求められる。こうした多様なニーズに

表2 主なサポーターハウスでのサポートプログラム 2005年1月現在

サポーターハウス	設立・転換	共通するサポート	独自のサポート	備考
A	2000.9	24時間スタッフ常駐	配食サービス	単身女性を受け入れ
B	2001.6	生活保護の申請手続き	スポーツサークル	緊急保護の受け入れ
C	2001.9	安否確認	介護保険事業所併設	
D			近隣保育園との交流	
E		金銭管理	合同基地の建立	
F	2000.9	共同リビングの設置 健康診断・結核検診の実施 介護ヘルパーの受け入れ ボランティアの受け入れ	地域通貨を利用したモーニング喫茶 入居者参加のボランティアサークルの支援 歌の会・ヨガ教室・足裏マッサージ グループホームの設立 館内放送	経営者が地区の民生委員を担当 西成区社会福祉協議会の事業であるふれあい喫茶を月1回実施
G	2000.11	旅行・遠足	地域通貨を利用したモーニング喫茶 近隣保育園との交流	経営者が町会長 夫婦世帯の受け入れ 緊急保護の受け入れ
H	2001.12	地区内の救護・更生施設との連携	モーニング喫茶 定期的に演芸会を実施	夫婦世帯の受け入れ
I	2002.2	通院介助 投薬管理	高齢者向け緊急電話の設置 月1回の食事会	大阪市社会適応訓練事業の認定

※ A～Eのサポーターハウスは同一の経営者によって運営

(各サポーターハウスの職員からの聞き取りより作成)

表3 各支援団体によるサポートプログラム

支援団体	開始年	支援プログラム
NPO釜ヶ崎支援機構福祉部門	1999	高齢者特別清掃作業、生活保護申請の手助け、住所設定、年金手続き、借金清算、日常金銭管理、病院訪問、アパート訪問
釜ヶ崎医療連絡会	1996	生活保護申請の手助け・施設保護→居宅保護の支援
つきみそうの会	1999	高齢者共同労働組合活動、訪問医療相談、安否確認・巡回訪問
さつきつつじ会	1998	医療相談、サラ金相談、転居相談、居宅保護支援、安否確認事業、親睦活動
喜望の家	1975	アルコール依存症患者の自立支援（同系列としてのぞみ作業所、グループホームジョイ）
釜ヶ崎のまち再生フォーラム	1999	高齢者を支える会（サポーターハウスの入居者および経営者の支援）・ボランティア連絡会 地域通貨委員会（主にサポーターハウス入居者を対象。「カマ通貨」を利用し、高齢者のコミュニケーション・生きがいつくりの場を提供）
萩之茶屋第六町会	2002	サポーターハウスが4件集中する地区。元野宿者が大部分を占めるサポーターハウス入居者を地域の住民としてとらえ直し、参加をうながすことで、ソーシャルインクルージョンの理念に基づいた町会活動を展開。
紙芝居サークル「むすび」	2003	サポーターハウス入居者による紙芝居劇団を主宰

(聞き取りにより作成)

対して活用されるのが、表3に示す釜ヶ崎で活動する支援団体のサポートプログラムである。これらの支援団体では、野宿生活を脱するための支援に加えて、野宿生活後に必要と思われるサポートを新たに追加し、健康改善や疾患予防に関する相談業務や、安否確認などのケースワーク的な支援を開始している。また、支援者—当事者という支援関係にとどまらず、当事者同士が助け合う自助グループや、趣味や特技を活かしたサークル活動のサポートなども手がけられており、多様な支援の展開がみられる。このなかでも、普遍的に存在するのは、やはり介護へのニーズであろう。サポータティブハウスの中には、同じ建物の中に介護事業所を併設し生活支援とあわせて介護サービスを実施し複合的なサービスを展開しているケースもある。しかし、サポータティブハウスがそもそも簡易宿所の建物を転用であることを考えると、3畳一間の個室内に介護ベッドの設置やバリアフリーの問題等、サービスを受ける上で困難な場面が多くみられる。そのため、要介護度が高くなった場合、サポータティブハウスに住み続けられないといった問題が出てくる。こうした建物の構造上の問題に関しては、サポータティブハウス入居以降の居住のステップとして、一部屋6畳程度のグループホームの運営を新たに開設したり、近隣のグループホームや特別養護老人ホームとの連携を図ったりするなどして、入居者の野宿生活後のニーズから加齢に伴うニーズの変化に合わせた「出口」を用意することでカバーされている。さらには、亡くなった後の葬儀・墓地まで用意されたサポータティブハウスもあり、まさに、死ぬまで安心して暮らせる「終の住処」としての機能も付与されつつある。

③ 地域定住化の傾向

サポータティブハウスは、設立当初、野宿生活から地域生活に移行するまでの支援を目的とした短期間入居型住宅として想定されていた。簡易宿所からサポータティブハウス転換する際に、共有スペースの拡充などのリフォームは行われたものの、部屋の広さや設備は簡易宿所当時のまま変更されていない。前節で述べたように、簡易宿所の設備は、日雇い労働者の短期の滞在用にしか設計されていないため、それぞれの居室は平均3畳と非常に狭く、介護などの問題が生じた場合、長期

にわたる居住に対応しているとは言い難い。そのため、生活が落ち着いた入居者の中には、釜ヶ崎内外のワンルームマンションや文化住宅などに転居していくケースもみられるようになってきた。その一方で、サポータティブハウスでの永住を強く望む入居者も多く現れてきている。このような入居者の定住化志向の背景には、入居者自身が身寄りもなく、他に行き場所もないという理由があるものの、サポータティブハウスの居室の設備より生活・介護支援や人間関係を重視し、永住の場として積極的に選択する傾向が強くなっている。あるサポータティブハウスの職員は次のように語っている。

転居は少ないわけじゃないけど、(入居者に)根がはってきたっていえばいいのかしら。ほとんど動きがなくなってきたのよねえ。落ち着いてきたっていうのかしら。転居組は大体が病院ですよ。転居した人でも、S(看板架け替え型住宅)に転居していったYさんだってねえ、よく顔出すし。こないだなんて、こ部屋あいてへんの?なんてこと言い出して…。どうしたん?何かあったん?ってきいてみたら、Sには友だちがおらんから、って言うのよ。やっぱり、人間のつながりなのかしらねえ。友だちとか知り合いか…。

また、転居者に関しては、その転居先が釜ヶ崎内や釜ヶ崎近隣に集中している。図4は4軒のサポータティブハウスにおける転居者の移動先をグラフで示したものである。全96ケースのうち、釜ヶ崎内での転居が45%、釜ヶ崎の近隣のワンルームマンションや木賃アパートへの転居が21%と、転居者の約7割が、釜ヶ崎内もしくは近隣となっている。

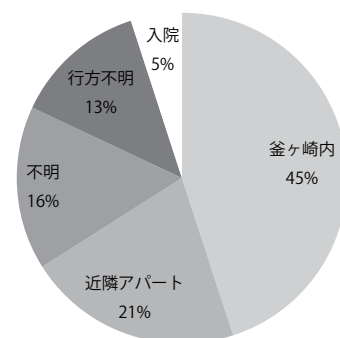


図4 サポータティブハウス入居者の転居先
※ サポータティブハウス・スタッフからの聞き取りをもとに作成

あるサポーターハウスから釜ヶ崎内のアパートに転居した男性は、次のように語っている。

やっぱり、カマ（釜ヶ崎）やろう。カマ以外でわしが知っとるのは天王寺と東灘だけや。天王寺の寮は追い出されたし、故郷（神戸市東灘区）には家族はおらん。扇町公園にはテントは残してあんねん。けど、もう知った顔はおらんくなってしもたやろし。…だいいち、70年以上生きてきて40年はカマで暮らしとるもんなあ。つれ（友だち）も多いし、飲み屋のママさんたちもおるやろ、もう、他に移るのは難儀やなあ。

また、別の男性は、

ここだったら、何でも安上がりなんですよ。飯は高いと思いますがね。これは違反なんでしょうけど、ノミ屋で安く賭け事もできる。賭け天井があるから大もうけはしないけど、気をつければ大損もしない。酒だつて安く飲めるし。ギャンブルと酒が好きならこんな私にとっちゃ、安く遊べるここは天国みたいなところなんですよ。だつてね、もし大損してその月、金が無くなつても、ほら、あそこ、公園のね、炊き出しに並ぶんですよ。こないだなんて乾パンをたくさんもらいましたね。まだそこに残りがあるでしょう。…食べるのには困らないのは、ここくらいのもんでしょうよなえ。

これらの語りに代表されるように、サポーターハウスからの転居者には釜ヶ崎が住み慣れている、物価が安い、福祉が受けられる、知り合いがいる、お金が無くなつても炊き出しで食べていけるなどの積極的な理由で釜ヶ崎内や近隣に留まる傾向が強くなっている。また、転居者の中には、礼金敷金を貯めて釜ヶ崎外のワンルームマンションに引っ越したところ、部屋が広すぎて使い方がわからない、家事ができない、寂しい、元野宿といわれないか近所の人からの目が怖い、などの理由で、再び釜ヶ崎に戻ってくるケースも多いという。

現在のように、サポーターハウスが設立され、生活保護制度と民間ボランティアによる複合型の生活支援が行われるまでは、仕事を失い「労働」という生産活動から完全に切り離された日雇い労働者が、「寄せ場」である釜ヶ崎という空間を利用することはほぼありえなかった。しかし、「寄せ場」

の機能が衰退する中で生じた、日雇い労働者の野宿生活化とその急増化、そして彼/彼女らを支える支援団体の活動をめぐる相互作用は、「寄せ場」の変容という大きなうねりを引き起こした。その結果、釜ヶ崎の空間のもつ機能が、非定住者へ向けられたものから定住者へ向けられたものへと転換し、元野宿生活者の定住化という形でその機能が表出したのである。

5 おわりに一地域における自立支援の課題

釜ヶ崎における野宿者生活者支援は、生活保護制度を活用することで野宿生活者の居宅保護を可能にした。その結果、「寄せ場」としての釜ヶ崎から元野宿生活者である単身高齢男性の生活保護受給者が多く定住する「福祉のまち」としての機能が際立つようになったことが明らかとなった。さらに、各種市民団体やサポーターハウスなどの民間支援団体による生活支援は、元野宿生活者の地域生活移行への手助けとなり、再野宿化防止のセーフティーネットとして機能し始めていることも確認することができた。こうして釜ヶ崎は、移動と流動性の激しい日雇い労働者が大部分を占めていた労働者中心の空間から元野宿生活者が一市民として地域社会で定住する空間として変容してきた。

このように釜ヶ崎に「定住者」が出現したことによって、民間支援団体の活動内容は、旧来の日雇い労働者向けの短期的な支援から、定住者のさらなる「住み続け」へ向けた長期的なビジョンを持った支援へと転換を見せている。そして、こうした定住化支援はネットワーク化され、支援の対象者個人も含めた釜ヶ崎全体をさらに転換させる原動力ともなっている。なかでも、サポーターハウスが4軒集中する地区では、住民の増加にともない新たな町内会が結成され、野宿生活者問題を深く理解し、何者をも排除しない「ソーシャル・インクルージョン」の理念に基づいたまちづくりへの取り組みが始まっている。また、昨年、サポーターハウス経営者有志によって「NPO サポーターハウス連絡協議会」が設立され、生活支援の適正化と充実に取り組みは始めている。このように、点として存在した支援が面となり、釜ヶ崎の地域全体を包括するような取り組みが進められつつある。また、ボランティア団体の中には、コ

コミュニケーションの場を提供するもの、学びの場を提供するもの、居宅保護生活者たちの自助グループなど、当事者のエンパワーメントを目指した支援の形態が目立つようになってきた。これらの新たな動きは、元日雇い労働者もしくは元野宿生活者が釜ヶ崎に定住し、一市民として主体的に自らの生活を営んでいく支援へと段階を進めていることを示している。このように、元日雇い労働者や元野宿生活者である定住者が増加した現在、定住地として主体的に生活できるコミュニティとしての地域再生の「まちづくり」に期待がもたれている。

しかし、課題も多く残されている。一つは、サポート機能をもたない「看板掛け替え型住宅」の問題である。現在確認される問題点として、飲酒、薬物をめぐるトラブルや、金銭の貸し借りならびに隣人どうしのトラブルなどの生活面における問題により、住宅から契約解除を申し渡され転居せざるを得ない居住者が増加しているといわれている。その結果、架け替え型住宅を転々とするもの、これらの架け替え型住宅と路上を往還するものなど、居宅保護からスピアウトして再び野宿生活へ戻る「潜在的野宿生活者」も少なくない。野宿生活者は生活保護を受給し、路上から住宅の内部に吸収され、あたかも大阪の野宿生活の問題は解決の方向へ向かっているように見えた。しかし、現実には、野宿生活後の問題が引き続き釜ヶ崎の住宅の建物内あるいは路上に封じ込められ、新たな問題の悪循環を引き起こしている。生活保護を受給し、「豊に上がる」ことができたからといって、それが自立や社会復帰に結びつくわけではない。十分なケアがない限り、居住者の自立や社会復帰には結びつかないし、ひいては釜ヶ崎のまちが「福祉」によって荒廃する可能性も否めないのである。

二つめの課題は、生活保護受給者の大部分が人生のうちの数年間しか野宿生活を送っていないにもかかわらず、脱野宿後数年経てもなお、「元野宿生活者」としてまなざされ続けることへの問題である。サポーターティブハウスをはじめとする各共同住宅の生活保護受給者の中には、脱野宿生活直後のニーズとは明らかに異なるニーズが生じてきている。そのニーズには、加齢による体調の変化、それともなう病気や介護の問題など、「元野宿生活者」としてのニーズよりもむしろ単身高齢者としてのニーズがますます大きくなっていくだ

う。ただし、そこには大部分の入居者が経験してきた日雇い→野宿生活、という通常よりは過酷な労働とそれによって規定されてきた生活様式を尊重した個別の対応がなされるべきである。

三つめの課題として、地域とのコンフリクトの問題である。「ソーシャル・インクルージョン」の理念にもとづくまちづくりを提唱しているものの、野宿生活者のみならず、近年の脱施設化の流れにともなう精神病院からの退院者や生活保護施設等退所者の受け入れが増加していること、すなわち「負」のファクターを集中的に地域が引き受けることへの地域住民からの批判も少なくない。こうしたコンフリクトをいかに解消していくかも、地域生活を支援する上で非常に重要な課題となる。

大阪市においては、具体的な自立支援プログラムの策定は未だ実施されていない。こうした課題に対し、釜ヶ崎のサポーターティブハウスをはじめとした釜ヶ崎の地域で培われた支援の取り組みは、自立支援プログラムの受け皿として十分に機能しうる社会資源、地域資源になるだろう。今後の大阪市行政と民間におけるさらなる連携とパートナーシップの強化が待たれる。

【付記】

本稿は、拙稿『生活保護受給者の地域生活と自立支援—釜ヶ崎におけるサポーターティブハウスの取り組み—』（季刊 Shelter-less2005年冬号、2005年）を加筆・修正したものである。

【註】

- 1 日雇い労働者に向けての社会保障制度が皆無であるわけではない。1970年より日雇い労働者の失業保険である「雇用保険日雇労働者被保険者手帳」（通称「白手帳」）が交付されるようになった。この制度は、2ヶ月のうち28日以上就労があれば、仕事を得られなかった日に失業手当（アプレ手当）が支給されるというものである。就労の記録は、雇用主から発行される保険料印紙を白手帳に貼付することで証明される。
- 2 あいりん地区は、花園地区、萩之茶屋地区、太子地区、天下茶屋地区、山王地区の4地区から成る。それぞれの地区は、町丁や番地で明確に区切られている。（図1参照）
- 3 釜ヶ崎内の東田町派出所前でひき逃げ事故にあった日雇い労働者に対し、警察が適切な処置をしなかったことへの労働者の怒りが暴動という形で現れた。500人を超える日雇い労働者が、西成警察署を包囲し、投石・放火などを行った。その後も釜ヶ崎では大小23回の暴動が発生している。

- 4 公的サービスの具体的な内容を説明しておく。高齢者特別清掃事業は高齢者を対象とした就労対策事業のことで、高齢日雇労働者の失業対策事業の一環として行われている。大阪市、大阪府の委託を受けてNPO法人釜ヶ崎支援機構が行っており、釜ヶ崎地区内の生活道路やセンター内などの清掃が主な仕事内容となっている。55歳以上が対象で賃金は日額5700円。登録制であるが登録人数と就労提供人数が折り合わず、一月に2〜3回しか就労できないのが現状である。あいらん臨時夜間緊急避難所は、西成区萩之茶屋南公園南の南海電車跡地に設置された2階建てプレハブ4棟の野宿生活者向けのシェルターである。開所時間は午後6時から翌朝5時まで。宿泊用の2段ベッドとシャワーが設置されている。総宿泊数は600人。生活ケアセンターでは野宿生活者が病気やケガをした場合に約2週間を上限に短期間の支援を受けることができる。社会福祉法人自強館が釜ヶ崎内で運営している救護施設三徳寮に併設されている。この事業は大阪市の補助事業として実施されている。
- 5 生活保護を受給する際には、居宅での受給「居宅保護」と施設に入所して受給する「収容保護」の二つの形態がある。あいらん体制における日雇労働者、野宿生活者への生活保護の適用は、施設に入所して受給する「収容保護」の形態のみしか認められていなかった。しかし、この運用を違法だとして、日雇労働者および野宿生活者にも居宅保護を認めることを求めた訴訟（佐藤訴訟）が運動団体の支援のもとに行われた。1998年から4年にわたり裁判が続けられてきた結果、2002年3月に大阪地裁において勝訴の判決を得た。この訴訟が釜ヶ崎での野宿生活者への居宅保護が進められていく大きなきっかけとなった。
- 6 再生フォーラムのメンバーは、その多くが釜ヶ崎内に居住地は持たないものの、釜ヶ崎の地域とかかわりのある仕事や活動を行っている団体職員、ソーシャルワーカー、医師、研究者、後述するサポーターハウス経営者などで構成されている。その意味で、当事者（住民）の活動としてのまちづくり市民団体とは性質が異なる。
- 7 コモン・グラウンドは1994年に、タイムズ・スクエア近くの老朽化したホテルを買収しホームレス支援の施設としての運営を開始したのを皮切りに、これまで7軒の同様の施設を運営している。特定非営利法人日本NPOセンターが共催で行った、ホームレスの住宅供給問題に関する交流プロジェクトをとおして、釜ヶ崎のまち再生フォーラムとコモン・グラウンドは接点を持ち始めた。このプロジェクトの一環として行われた訪米交流会において、再生フォーラムのメンバー数人がコモン・グラウンドの施設での研修を行い、そこでの経験をサポーターハウスの運営に生かしている。しかしながら、アメリカと日本の民間支援団体への助成の制度が異なることから、システムのすべてを取り入れることは難しい。そのため支援システムはそれぞれ異なったものとなっている。
- 8 大阪市の生活保護行政の慣例として、生活保護の受給対象者は、65歳以上の就労不可能な高齢者、または疾病や障害により就労不可能なものとなっている。そのため、この条件に該当しないものは野宿生活という生活困窮状態にあるにも関わらず、年齢に見合った稼働能力（就労能力）を問われるため、保護受給には至りにくい。生活保護制度自体、生活困窮者が無条件で受給できるという理念はあるものの、運用の際には数多くの条件が提示されているのが現状である。また、市町村レベルで制度解釈が異なり、運用上の差異が生じていることも問題点として挙げられる。
- 9 これらは、居室のみを提供する簡易宿所転用型の共同住宅である。生活保護受給者受け入れを見込んだ経営転換は1995年ごろからみられるようになり、2000年以降急増した。これらの住宅はサポーターハウスとともに、「福祉マンション」という括りで一般的には理解

されているものの、サポーターハウスのように共同リビングの設置や生活支援スタッフの常駐など、野宿生活者支援のための仕組みが整っていないため、まちづくりの運動の中では、このように呼ぶことで差別化をはかっている。

- 10 この調査は、「寄せ場型地域—山谷、釜ヶ崎—における野宿生活者への居住支援—「自立」支援と結合した居住支援の課題—」として実施され、この結果をまとめた報告書は2004年財団法人住宅総合研究財団より刊行された。
- 11 4軒のサポーターハウスでの転居者の行き先とその理由について、サポーターハウスの経営者と転居した当事者に筆者自身がヒアリング調査を行った結果による。サンプル数は96。人数の内訳は、釜ヶ崎内44名、近隣アパート20名、不明15名、行方不明12名、入院5名となっている。データは2003年1月のものである。
- 12 ここでの「福祉」の意味は、一般的な福祉の意味とともに、「福祉」を受ける＝生活保護を受ける意味での使われ方と両方の認識がある。つまり、高齢者や弱者にやさしいまちという意味と、生活保護受給者が集住するまちという意味の二つの意味が存在する。

【参考文献】

- 岩田正美 2004. 誰がホームレスになっているのか？—ポスト工業社会への移行と職業経験等からみたホームレスの3類型—。日本労働研究雑誌 528: 49-58.
- 大橋薫 1972. 『都市病理の構造』川嶋書店.
- 島和博 1999. 『現代の野宿生活者』学文社.
- ジャパン・ソサエティ 2002. 『NPOとサポーターハウジング』日本NPOセンター.
- 丹羽弘一 1992. 「寄せ場」釜ヶ崎と「野宿者」。人文地理 44-5: 545-564.
- 丹羽純生 2004. 寄せ場という空間。『空間の社会地理』: 120-143. 古今書院.
- 野宿生活居住支援研究委員会 2004. 『寄せ場型地域—山谷、釜ヶ崎—における野宿生活者への居住支援—「自立」支援と結合した居住支援の課題—』財団法人住宅総合研究財団.
- 原口剛 2003. 「寄せ場」の生産過程における場所の構築と制度的実践—大阪・「釜ヶ崎」を事例として—。人文地理 55-2: 121-143.
- 水内俊雄 2002. 野宿生活者の自立支援へのいくつかの試み—地理学は何をなせるか？—。『公開セミナー 21世紀の人文地理学』: 3-12. 人文地理学会.
- 水内俊雄 2003. 自立支援事業の課題—野宿生活者調査の結果より—。季刊 Shelter-less 16: 93-102.
- 森田洋司 1997. 『野宿生活者問題の対応と方向』大阪市立大学文学部社会学研究室.

『釜ヶ崎サポータティブハウス居住者調査 2003 年』の概要

1 調査の目的

あいりん地区におけるサポータティブハウス居住者に対する調査を通して、サポータティブハウスで提供されている生活支援の意義を考察するとともに、生活保護受給後の生活再建の課題や必要とされる居住支援の内容について考察する。

2 簡易宿所の福祉マンション化と

サポータティブハウスの出現

2-1 簡易宿所の宿泊率と転廃業の動向

西成警察署の資料から、1978～1999年のあいりん地区の簡易宿所の軒数と年間平均宿泊率の推移を見ると、宿泊率は1980年代のバブル期の建設特需に合わせて上昇し、数年遅れて80年代後半から簡易宿所の軒数も増加している（図1）。またこの頃に簡易宿所の約4割が増改新築を行っている（表1）。しかし、簡易宿所の軒数は89年の210軒をピークに減少し、阪神淡路大震災の復興景気によって95・96年には一時的に回復したものの、99年には190軒を割った。宿泊率もバブル崩壊後の92年から急速に落ち込み、99年には57.6%にまで低下した。

一方、西成消防署の資料によると、1991年8月時点のあいりん地区内の簡易宿所は217軒あり、うち萩之茶屋1～3丁目の軒数は147軒となっている。しかし筆者が当時実施した目視調査では、営業中の簡易宿所は133軒、休業・廃業が6軒、簡易宿所とアパートの複合用途が2軒、アパートが2軒、ウィークリーマンションが4軒であった。さらにその約10年後の2002年に実施した目視調査では、簡易宿所の軒数は大幅に減少し、アパートへの転用や駐車場、更地が増加していた（表2）。簡易宿所のアパートへの用途変更は、萩之茶屋2丁目の区画に比較的多くみられた（図2）。過去10年間に3割以上の簡易宿所が廃業しその多くがアパートに用途変更したが、その背景には、①経済情勢：バブル経済が崩壊して失業者やホームレスが急増する中、寄せ場機能も低下し簡易宿所の宿泊率も低下したこと、②生活保護行政：生活保護率が増加する一方で、大阪市

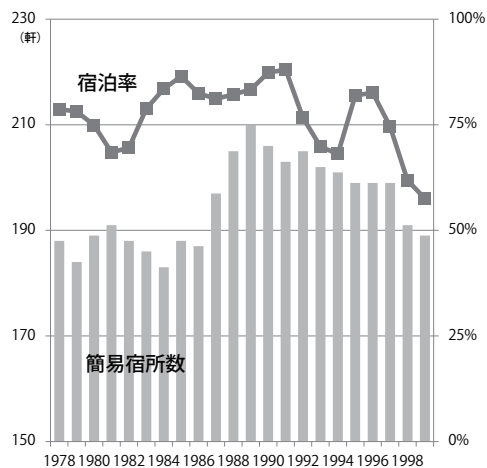


図1 簡易宿所数と宿泊率の推移



図2 釜ヶ崎における簡易宿所の経営動向

は簡易宿所における居宅保護を原則として認めていないこと、③あいりん地区の簡易宿所の特徴：1985年以降に中高層耐火建築物に増改築され3畳程度の個室が主流となっていることからアパートへの転換が容易であること、などがあげられる。転換されたアパートのほとんどは、敷金や保証人を不要とし家賃を生活保護の住宅扶助限度額内に抑えるなど、生活保護の受け皿として利用しやすいよう便宜が図られた。こうした流れのなかで、人的資源と結びついた「サポータティブハウス」と呼ばれるものが出現した。

サポータティブハウスは、あいりん地区のまちづくりに取り組む市民連絡会「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」の理念に賛同した簡易宿所の経営者によって運営されている簡易宿所転用型アパートの俗称で、2000年6月に「マンション・アプリシエイト」が開設したのを皮切りに、2003年までに6人の経営者によって9軒（定員約1,000人）が開設された。開設の経緯は、1999年にあいりん地区の簡易宿所環境衛生同業組合がまちづくりグループと勉強会を重ねて、「2,000室活用プラン」を市に提案したことに始まる。このプランは簡易宿所の空室を市が借りあげて野宿者支援に活用するというもので、新しく施設を建設するよりもコストがかからずまた労働者が住み慣れた場所を活かすものであった。しかし市からの明確な回答がなかったため、行政の支援なしに自力で野宿生活者支援とそれによるまちの活性化を目指そうと始められた活動の一つが、サポータティブハウスである。サポータティブハウスの主な特徴は、①職員が24時間常駐して生活相談および必要な生活支援を行っていること、②居住者や職員や地域の支援団体等が自由に利用できる共同リビング（談話室）を備えていること、③一部に手すりや洋式トイレを設けるなど高齢化対応していること、④入居時の保証人や保証金を設定しないことによって野宿から即座に居宅保護に移れる道を切り開いていること、などである。

表1 簡易宿所の建築年

	戦前	戦後～ 昭和39年	昭和40～ 昭和49年	昭和50～ 昭和59年	昭和60年～	計
軒数	2 (1.0)	41 (19.6)	49 (23.4)	33 (15.8)	84 (40.2)	209 (100.0)

表2 簡易宿所の実際の営業形態

	新築の簡宿	営業中の簡宿	休業・廃業の簡宿	簡宿とアパートの複合用途	アパート	ウィークリーマンション	駐車場・更地	仮設建築物	合計
1991年	—	133	6	2	2	4	—	—	147
2002年	5	90	7	—	32	4	12	2	152

※ 目視調査では、看板やサイン表示で建物用途を判断し、居住者の気配が感じられないケースを廃業と分類したため、実態とは異なる可能性がある。

3 調査の方法

居住者調査は、以下のアンケートとインタビュー調査の2つの方法で実施したほか、居住者全員の基礎的な情報は、経営者や管理人から補足資料を得た。

(1) アンケート調査

あいりん地区内にあるサポータティブハウス6軒の全居住者（入院・失踪者等を除く）を対象に実施。調査票は、アパートの管理人や職員を通して対象者に直接配布、回収した。配布数は645、回収数は516、回収率は80.0%であった。調査期間は、2002年3月26日から4月6日までである。

(2) インタビュー調査

(1)の対象者の中から無作為抽出し調査協力を得ることができた71人に対し、2名一組の調査員が、1人あたり1～4時間かけて面接聞き取りを行った。調査期間は、2002年4月30日から5月6日までである。

4 サポータティブハウスの居住者の特性

4-1 居住者の特徴

居住者のほとんどは単身の男性で、65歳以上の高齢者が約8割を占めていたが、後期高齢者（75歳以上）は少数であった（図3）。出身地は大阪府18%、兵庫県6%など大阪府とその近県が多いが、北海道から沖縄まで全国に分散していた。

未婚者と結婚経験者（離婚死別を含む）はほぼ半々で、10組ほどの内縁世帯を除く全員が単身世帯であった。家族との連絡があるのは1割に満たなかった。

居住者の健康状態をみると、約1割が障害者手帳を所有し、また40人以上が要介護認定を受けていた。要介護度は、要支援から要介護2の範囲であった。居住者の約半数は何らかの事情で通院しており、現在の健康状態について、4人に1人が「やや悪い」または「とても悪い」と回答した（図4）。高血圧、糖尿病、肝炎、腰痛、結核などの持病を抱えている人や、アルコール依存による疾患が多く、認知症の問題も深刻化していた。

調査時点でのサポータティブハウスの居住期間は、3ヶ月未満が17%、3ヶ月～6ヶ月が10%、6ヶ月～1年が22%、1年以上が49%であった。

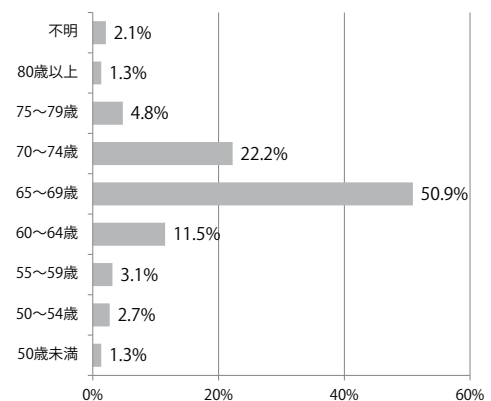


図3 入居者の年齢（N = 670）

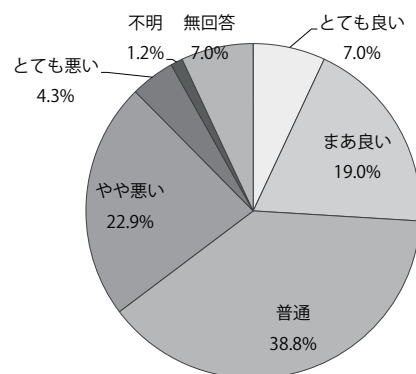


図4 現在の健康状態（N = 516）

4-2 居住歴と「ホームレス化」の経緯

[野宿経験]

入居者の半数以上は野宿を経験していた(図5)。野宿期間は、半年未満が17%、半年～1年が9%、1年～2年が17%、2年～5年が26%であった。

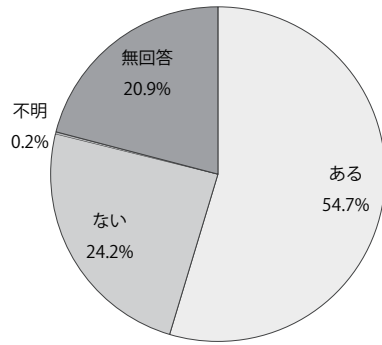


図5 野宿経験の有無 (N = 516)

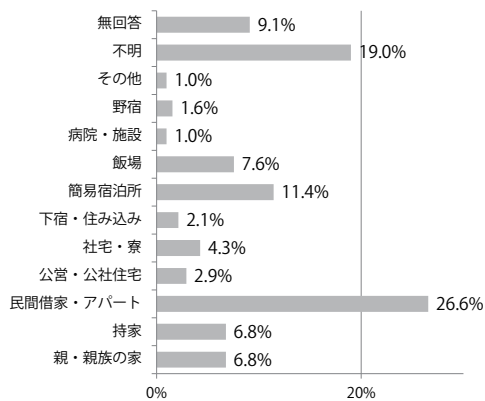


図6 最も長く住んだ住まいの形態
(N = 516, 複数回答)

[あいりん地区との関係]

約2割はサポータティブハウスで生活保護を受けるために初めてあいりん地区を訪れた高齢層であるが、大多数はサポータティブハウス開設前の2000年以前からあいりん地区に来ていた。これらの人は、大阪万博などの建設受注で活況を呈していた1960～70年代に20～30歳代で流入した層、1980年代のバブル成長期に40～50歳代で流入した層、バブルがはじけた1990年代以降50～60歳代の中高齢期になってから流入した層に分けられ、時代が下るにつれ高齢化していた。

また、3人に1人は過去に簡易宿所や飯場で生活していた。これまでに一番長く住んだ住まいの形態が簡易宿所や飯場であると回答した人が、親・親族の家や持ち家と回答した人の数を上回った(図6)。野宿状態になってからの流入者も相当数いた。

[一人暮らし]

ほとんどが単身世帯であり、10年以上一人暮らしをしている人が6割で、その半数は30年以上であった。早期にあいりん地区に来た人ほど、一人暮らしの期間が長い傾向がみられた。

[居住歴の特徴]

インタビュー調査では、居住者の多くが過去に簡易宿所や飯場で生活し野宿を経験していた。典型的なパターンは、港湾や建設関係の日雇いという労働形態に伴い、寮や簡易宿所・飯場に入り、高齢や求人減少などから仕事にあぶれて野宿に至るというものである。日雇い仕事に就く経緯はおおむね以下の3つのタイプに分類できる。①初職から日雇い労働に就いたタイプ。②様々な仕事を転々とした結果、最終的に日雇いに就いたタイプ。③最長職は企業などの常雇いまたは自営業であるが、失職して日雇いに就いたタイプ。②や③のタイプでは、中高年になってから日雇い労働に就いた人が多く、特に③のタイプでは、50代や60代になってから職を求めてあいりん地区に参入したケースがほとんどであった。失職の背景には、離婚や肉親との死別、病気・けが、事業の失敗などがあり、従前に安定した住居を持っている場合も、これらの状況と連動して「非住宅」への移行が見られた。

インタビュー調査から明らかになった居住歴の特徴は以下のとおりであった。①71人中45人に野宿経験があった。②野宿

以外では病院から居宅保護になったものが多い。③一時期でも安定した住居に居住していたものは10例ほど見られるが、大多数は住宅以外の建物（社宅・寮や住み込み、簡易宿所、飯場など）に長く居住した経歴を持つ。④女性は比較的安定した居住経歴である。

[家族・就労形態との関係]

住宅以外の建物に居住している期間はみな一様に単身世帯であり、持家や民間賃貸住宅など比較的安定した居住形態の状態では、結婚や同棲、家族との同居形態がみられた。女性の場合には逆に野宿状態に至ると男性と同棲・結婚していた。

居住の安定性と就労の安定性には関連が見られ、安定した居住形態のもとでは、安定した就労についている様子が伺えた。全体的に、就労形態は加齢とともに不安定化しており、居住形態もそれに伴って質が低下していた。

4-3 サポート型ハウスの暮らし

[入居のきっかけ]

あいりん地区内の支援団体や関連施設を通じたケースが約6割、サポート型ハウスの経営者や職員の広報によるものが約2～3割（不明の大部分が実質はこれに相当する）、居住者等の口コミなど個人的なつながりによるものが約1割であった（図7）。

[生活保護受給に対する思い]

生活保護に関して、1割強の人が保護を受けていることに強いスティグマを感じていた。

[生活の変化]

サポート型ハウスの特徴である共同リビング（談話室）の利用については、居住者の半数以上が利用していたが、3分の1はまったく利用していなかった。居住者は日中は主として「自分の部屋の中」（39%）で過ごし、「談話室など共用部分」にいるものは5%に満たなかった。外出していることが多いのは約2割で、その半数以上が「あいりん地区のまちの外」に出ていた。普段の生活の中での楽しみごとは、「テレビ・ラジオ」（78%）、「散歩」（52%）、「新聞、雑誌」（44%）などで、「友達との会話」をあげた人は14%、「特にない」が12人いた。

居住者を大別すると、他人との接触を好まず部屋にこもりきりになるタイプと、社会的で隣人や職員と積極的に交流しているタイプに分かれるが、前者にあてはまるのは日雇いの労働が長く寄せ場や飯場での一人暮らしに慣れている人に多く、後者はサラリーマン経験のある人や家族との生活が長い人、あいりん

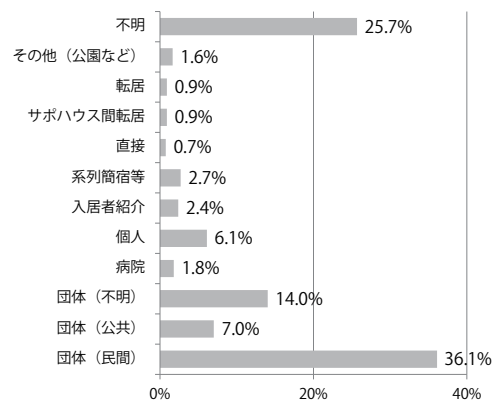


図7 サポート型ハウス入居ルート (N=670)

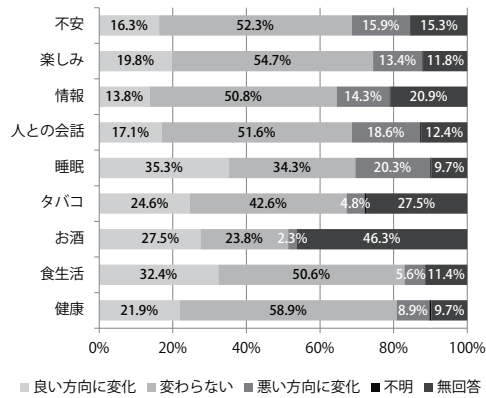


図8 入居後の生活の変化 (N = 516)

地区経験の浅い人などにみられた。

生活費については、お金が足りなくて困った経験が「よくある」「たまにある」をあわせると4割あった。ギャンブルや酒などで浪費してしまうなどの理由から本人の希望に応じてサポートハウスの職員が金銭管理をしているところもあった。

入居後の暮らしの変化については、「健康」や「食生活」が「良くなった」という回答が多く、また「飲酒量」や「喫煙量」については「減った」という回答が多いことから、健康面での改善が大きい。「睡眠」「楽しみ」「不安」「人との会話」については、良い方向に変化した人もいれば悪い方向に変化した人もあった(図8)。

食事を規則正しく取っていると回答した人は75%だが、3食きちんと食べているのは59%、2食が36%、1食2%であった。

調査の前年にあった参議院選挙には、4人に1人が投票に参加していた。サポートハウスに住民票を置いたことで、初めて選挙に参加した人もいた。

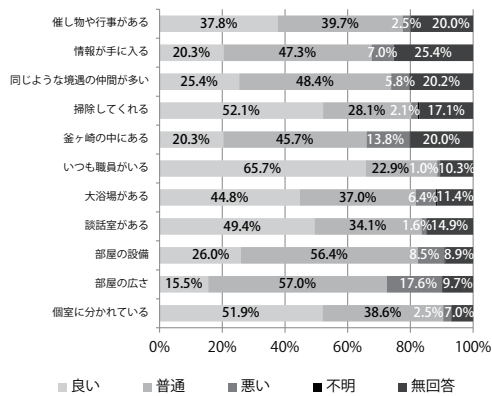


図9 サポートハウスに対する評価 (N = 516)

4-4 サポートハウスに対する評価

各住宅の開設時期が異なるため、入居して間もない人から2年以上居住している人までさまざまであるが、調査時点では多くの人がサポートハウスでの生活に慣れたと回答し、また生活に満足していた。

住み心地については、「いつも職員がいる」「掃除してくれる」「個室に分かれている」「談話室がある」という点に対する評価が高く、一方、「部屋の広さ」や「釜ヶ崎(あいりん地区)の中にある」という点については、相対的に評価が低かった(図9)。インタビュー調査でも、集団生活や設備・部屋の広さなどについて不満が聞かれたが、スタッフのサポートなどに対しては評価が高く、71人中46人がスタッフの体制を評価していた。

総合的にみて現在の生活に対する満足度は、「とても満足している」15%、「まあ満足している」39%、「どちらともいえない」11%、「やや不満である」6%、「とても不満である」1%、「無回答・不明」28%で、満足度は比較的高い。

4-5 サポートハウスの今後の展望

[居住者の健康不安と介護問題]

入居者の約4割が「サポートハウス」に「健康なうちは住み続けたい」と思っており、4人に1人が「多少からだが悪くなっても住み続けたい」「できれば死ぬまで住み続けたい」と回答した。一方、入居者の3分の2は将来の生活に対して不安を感じており、「健康や病気のこと」64%、「介護が必要な状態になること」35%、「一人暮らしで頼りになる人がいないこと」

29%、「自分が死んだときのこと（葬式など）」26%に強い不安を持っていた。しかし、現在のサポータティブハウスは部屋の狭さや設備に課題を残しており、3畳個室や共同トイレという空間要件では経営者や職員も重度の要介護者を抱えることに不安がある。インタビュー調査では、転居を意識している人は71人中22人いたが、より良い居住環境に移る希望があっても現状に我慢している状況がみられた。

[地域との連携とまちづくり]

一部の入居者には就労したいという要望があり、居住者が今後取り組んでみたい活動の一つに「社会奉仕・ボランティア」（13%）があがっている。これら生きがいづくりとしての就労対策や社会活動への参加をどのように実現させていくか対策が望まれるところである。サポータティブハウスのいくつかは、「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」という市民団体と協働し、地域通貨を使用した交流活動の場を提供したり、入居者と地域の保育園児との交流の場を設けたり、地域の高齢者との接点を図るための「ふれあい喫茶」を実施したりしている。また、サポータティブハウスの経営者を中心に町会（萩茶屋第6町会）を立ち上げ、地域の老朽化した市民館の建替えを提案するなど、その活動はまちづくりレベルにまで広がっている。

5 まとめ—サポータティブハウスの役割と課題

サポータティブハウスは、①入居にあたっては、地域の支援団体等との連携による回路を用意し、保証人や保証金を設定しないことによって野宿状態からの入居を可能にしている。②居住空間の質としては、個室によりプライバシーを確保すると共に、居住者らが自由に利用できる共同リビングを設けている。また、エレベーターや手すり、洋式トイレなど高齢者に配慮した設備がある。③入居後については、職員の24時間常駐体制により、生活相談や金銭管理などの諸サービスを始め、地域との交流や生きがいづくりなどの支援を行っており、延べ1,000人に対し、衣食住を確保するだけでなく、健康状態の改善や精神的な安定をもたらす、野宿生活へのスリップをなくすなど相当の成果をあげてきている。特に、人的支援については居住者もこれを高く評価している。

調査から明らかになった課題は、①単身生活が長期に及んだ人の多くが、共同生活になじめず孤立して生活している。②自己尊重や生きがいを見つけられず、将来の不安を抱えている。③共同リビングを設けているとはいえ居室が狭く、「終のすみか」として住みつづけることは難しい。④高齢者が多く今後は介護需要が増えると予想されるが、現状の経営では人的援助に限界がある。これらの解決のためには、個別のサポータティブハウスが努力するだけでなく、諸サービスの導入や施設設備改善費に対する公的助成や、民間による地域横断的な支援体制を検討する必要がある。

*本稿は、阪東美智子「生活保護による生活再建と課題—釜ヶ崎サポータティブハウス居住者調査—」、住宅総合研究財団研究助成事業『寄せ場型地域—山谷、釜ヶ崎—における野宿生活者への支援—「自立」支援と結合した居住支援の課題—』（主査：中島明子、課題番号：0118）、住宅総合研究財団；2004. p. 9-38. の概要である。

『簡易宿泊所の現状と経営意識に関する調査報告書 2004 年』の概要

1 調査の目的と方法

本調査は、野宿生活者の居住保障や活気あるまちづくりにおいて簡易宿所を活用した可能性と方策を考察するために、簡易宿所の現状や今後の展望を把握することを目的としている。

調査は、簡易宿所の経営者を対象とするアンケート調査（A 調査）と、簡易宿所の建物施設に対する調査（B 調査）の 2 種類からなる。それぞれの調査票は大阪府簡易宿所生活衛生同業者組合（以下、簡易宿所組合）を通して、組合員名簿に記載されている各組合員に直接配布し、郵送によって回収した。調査期間は 2003 年 11 月で、調査票の配布・回収数は表 1 のとおりである。

2 簡易宿所の経営・管理（A 調査の結果）

2-1 宿泊所の経営・管理の現状と展望

A 調査は経営者に回答を依頼した。回答者は男性 21 人、女性 4 人で、平均年齢は 57.6 歳であった。現在も簡易宿所を運営しているのは 23 人で、2 人は昭和 50 年前後に簡易宿所を売却し廃業していた。

簡易宿所の経営形態は、個人経営が 9 人、有限・株式会社が 12 人、個人経営と株式会社の両方が 1 人、無回答 1 人であった。簡易宿所の規模は、最小 8 室、最大 280 室、平均 115 室で、「50 室以上 100 室未満」10 件、「100 室以上 150 室未満」が 9 件であった。

回答者のうち 8 人は簡易宿所を共同住宅に転換しており、新たにあいりん地区内に共同住宅を所有したのも 1 人いた。また、8 人のうち 6 人は簡易宿所を複数棟所有しており、そのうちの 1 棟を共同住宅に転換していた。共同住宅に転換した時期は 2000 年以降に集中しており、半数は過去 1 年以内（年内予定を含む）であった。簡易宿所以外の事業を行っているものは 12 人おり、不動産賃貸関連が 8 件、物品販売が 3 件などであった。これらの事業は約半数があいりん地区内で実施されていた。

表 1 調査票の配布・回収数

	配布数	回収数	回収率
経営者調査（A調査）	86	25	29.1%
建物施設調査（B調査）	108	29 (31) *	26.9% (28.7%)

* 回収した票のうち、2 通は簡易宿泊所を共同住宅に転換したものであった。

現在直面している経営・管理上の問題は、「宿泊者の減少」が最も深刻であり、「利用者の高齢化」「資金財政問題」も問題視されていた。一方、「後継者問題」を問題視する割合は低かった。

今後の利用者の安定的確保のために考えていることは、「アパート・マンションへの転換」が10人と最多であり、業態の変更によって生活保護受給者等、安定した利用者層を獲得していきたいという意向が伺えた。一方、簡易宿所のまま経営を続けていく場合は、以下のような対策を講じる必要性を感じていた。①「建物施設の改善」や「備品の充実」など空間の質的向上、②「宿泊料金の値下げ」「長期滞在者への割引」など価格競争での差異化、③「インターネット」などサービスの付加、④「女性の受け入れ」など客層の拡大。一方、「外国人の受け入れ」「家族連れの受け入れ」「チェックイン・アウト時間の改善」などの意向は少数であった。

建物施設等の改善希望については、「特になし」が11人いたが、10人が「建物内共同施設・設備や居室の改善をしたい」、3人が「建物の建替え、増築をしたい」と回答した。

宿泊所の経営継続については、半数が「続ける（続けたい）」と回答した。「アパート・マンションに建替える（建替えたい）」は3人、「その他に転業を考えている」「廃業を考えている」が各1人いた。その他、「簡易宿所での生活保護が認められるのであればこのまま続けたい」「売りたい」などの意見があった。後継者については、「いる」が6人、「まだ未決定」が11人、「自分の代限り」が4人であった。

2-2 「無料宿泊プラン」「簡宿活用2000室プラン」に対する考え

組合が実施している「無料宿泊プラン」について、利用者の受け入れ実施を行っているのは約半数であった。また今後の受け入れについても賛否が分かれた。賛同者の意見には、野宿問題を地域社会の問題として捉え社会貢献としてプランを受け入れている姿勢が見られたが、中には「試験的なものであり4年目となってまだ結論が出ないのはおかしい」という意見もあった。反対の立場からは、「組合での検討不足の面がある」「無料で受け入れるのは納得できない」といった意見があった。

組合が提唱している「簡宿活用2000室プラン」については、「賛同している」14人、「賛同していない」1人で、残りは「どちらともいえない」「わからない」など明確な回答を示さなかった。また、プランが実施された場合の参加の意向については、「積極的に参加する」7人、「要請されれば参加する」9人、「参加しない」2人であった。賛同者からは、プランが地域資源としての簡易宿所の積極的活用を提唱していることに対してその社会的意義を認める意見があったほか、「空室があるため」「個人的には生活保護を認めてもらう方が良い」という経営上の理由をあげるものもいた。賛同を示さなかった人は、「長く続けていくつもりはないから」「共同住宅にしたから」など経営方針の転換を理由としていた。

2-3 簡易宿所の役割についての考え

大阪市で簡易宿所における生活保護が認められていないことについて、「認めるべき」は約7割の17人いた。また、仮に簡易宿所での生活保護が認められた場合、「積極的に受け入れる」は15人、「要請されれば受け入れる」は1人で、「受け入れない」は2人であった。「認めるべき」と回答した人からは、利用者の高齢化に対応すべきであるという意見や、長期利用者の実態に即し利用者の意思を反映すべきであるという意見があった。また、「宿泊客減少のため大賛成」など経営難への対策として賛

意を示す人もいた。そのほか、「簡易もアパートも名前が違うだけで実態は一緒」など、現行の生活保護の適用条件に納得がいかないという意見や、東京や横浜との比較の中で大阪市の生活保護の運用のあり方を疑問視する声があった。一方、「認めなくてよい」と回答した人は、簡易宿所をアパートに転換することで生活保護受給者の受け入れが可能であることから現行の運用状況を変える必要性を認めていなかった。

今後の簡易宿所の役割については15人から回答があり、まとめると以下の4つに分類できた。①簡易宿所として、従来の役割を維持する。②ニーズに対応して多様な形態に変化する。③野宿生活者問題などに対応する福祉的宿泊所としての役割を担う。④簡易宿所が果たしてきた役割は終わった。

特に高齢日雇労働者や野宿生活者の問題に対して簡易宿所の役割を問うたところ、「変わらない」「(役割は)薄らぐ」などの意見もあったが、「1万人近い人を救済できるのは簡易宿所以外にない」「失業者、高齢者の受入先」など簡易宿所の収容力を生かして積極的活用を提案する意見が多数であった。

一方、あいりん地区内で増加している簡易宿所の共同住宅への転換については、「自然な成行きだ」「営業戦略であるのでそれでいいのではないのか」など、概ね肯定的な意見であった。また、「一人一人が賃貸契約して独立した生活をする事がよい。自立意識の高揚に役立つ」という意見がある一方、「簡易では狭いので長続きはしないと思う」という厳しい見方もあった。「時代の流れであるが、サポートがなければ意味が少ない」「認可・許可関係の基準設定が必要」など、共同住宅への転換に対し条件整備が必要という提案もあった。

2-4 あいりん地区とのつながり・まちづくりに対する意見

あいりん地区に居住した経験があるものは14人おり、このうち7人が現在も居住していた。7人のうち町内会に加入しているのは3人であった。また2人は「住み続ける」あるいは「住み続けたい」と回答したが、2人は「転居する・したい」と回答した。

あいりん地区についての印象は、良い点として、「人情」「飾らないところ」などの人間性や、「利便性」「物価の安さ」などの住みやすさなどがあげられた。悪い点は、「仕事がないこと」「ホームレスが多いこと」「高齢化」「犯罪が多いこと」「環境問題」「モラルの低下」「行政の扱い」「他地域との交流」などであった。

地区内の野宿生活者の増加に対しては、「仕事がない以上仕方がない」という認識が多数であり、「市や国に対策を考えて欲しい」という考えがある一方で、「業界・地域で前向きに考え解決したい」という意見があった。生活保護受給者が増加している状況に対しては、意見は大きく4つに分かれ、積極的に賛意を示すもの、現状を追認するもの、受給資格に疑問を投げ厳しい目を向けるもの、さらに「悪徳受入施設の増加が問題」「生活の援助を計るべき」「ある程度の歯止めをかける必要がある」など現状の課題を踏まえて制度の適正な運用を提案する意見があった。

あいりん地区の将来については、「老人が多いので将来性なし」「将来は悲観的に思っている」など不安を訴える意見が多く、寄せ場機能の縮小と生活保護受給者の増加に伴い、「日雇いから生活保護の町に急速に変わる」「地域密着型(弱者救済)の福祉の町」といったイメージを持っていた。しかし、「野宿者をなくす」「道路で寝る人の無いように」といった思いは強く、インターネットを利用した客層の拡大や行政主導の大規模な再開発などによる一新を望む声もあった。

あいりん地区のまちづくり(地域活性化)については、大半が「必要である」と回答し、またほとんどの人がまちづくり活動への参加の意向を示した。その推進役には、「行政」「町内会」「簡易宿所組合」「商店会」が上位にあげられた。

2-5 行政・組合に対する要望

行政に対する最も多い意見は、民間活用（簡易宿所活用）によるホームレス対策についてであり、「新たにシェルター等を作るなら現状あるものを利用して欲しい」「2000室プランを受け入れて欲しい」「公的資金での宿泊所借入」などの意見があった。また簡易宿所における生活保護の適用や、地域全体の開発・環境整備を求める意見もあった。

組合に対する要望は8件あった。「組合は良くやっていると思う」と現状を評価する声もあったが、組合の体制や野宿生活者・高齢日雇労働者問題に対する組合の姿勢を問う意見もあった。組合の体制については、「全旅館が入会していただきたい」「研究会・サークル等育てて欲しい」「西成地域外へアピール活動」などの要望が、また野宿生活者等の問題に関しては「生活保護受入れが出来るように計って欲しい」「行政ともっと真剣に話し合うべきだ」などの要望があった。

3 簡易宿所の建物施設と利用者（B調査の結果）

3-1 宿泊所の経営履歴

B調査は、宿泊所ごとに経営者または支配人などこれに代わる人に回答を依頼した。回答者は、経営者が21、その他（支配人、管理人、経営者の親族等）が7、無回答1であった。

簡易宿所の創業年は、最も古いものが昭和18年、最も新しいものが平成11年で、昭和30年代（8件）と昭和50年代（7件）に営業を開始したところが多かった。現在の経営者は初代と2代目に2分され、3代目以降が後継者となっているところは2件であった。また経営者が「創業者とは縁戚にない」ところが2件あった。宿泊所の経営形態については、「有限会社」11件、「株式会社」9件、「個人（自営）」8件で、約3分の2が法人の形態をとっていた。法人化は昭和50～60年代にかけて進んでおり、同時期に増改築や建替えが行われていた。また昭和60年以降に経営者の交代が多数みられた。

3-2 宿泊所の建物施設

建物は、「昭和60年～平成6年」に建築されたものが10件あり、特にバブル景気の最中に建替えられたものが多かった。他方、昭和30年代に建てられた古い建物もあり、築40年を超える建物が全体の3分の1を占めた。建物の階数は、全体の6割にあたる18件が6階建て以上の高層で、2～3階の低層の建物は5件であった。低層の建物は昭和30年代～40年代初頭にかけて建設されており、7～8階の高層建築は昭和40年代以降に建設されていた。建物の構造は、昭和30年代に建設された一部の低層の簡易宿所を除くほとんどが鉄骨や鉄筋コンクリートなどの耐火造であった。宿泊所の敷地面積は、「100～200㎡」と「300～400㎡」の2つにピークがあった。

客室数は、最も少ないところが8室、最も多いところが280室で、「50～99室」と「100～149室」にピークがあった。客室のタイプは、回答のなかった5件を除くすべてが個室対応であり、うち5件は2～4人部屋を若干数備えていた。大半は3畳の客室を主流にしていたが、古いタイプの簡易宿所では3畳未満の客室も所有しており、3畳未満の客室だけで構成されている簡易宿所も5件あった。また8件は、4.5畳、6畳、8畳など広めの客室を数室用意していた。

従業員は、宿泊定員の少ないところでは雇用していないところもあったが、「3～4人」「5～6人」が多かった。

設備については、1～2件の例外を除きほとんどが設備共用を前提としていた。不足している設備としては、台所（キッチン）、洗濯場・洗濯機、洗濯物干し場があげられ、約3割の簡易宿所がこれらの設備を備えていなかった。共同の娯楽室、休憩室、応接室などの有無については、「ある」と回答したのは1件だけであった。自動販売機は22件が「ある」と回答し、内訳は「清涼飲料」22件、「酒・ビール」12件、「タバコ」15件、であった。

客室の設備をみると、半数以上は「テレビ」「冷房」「暖房」を備えており、「扇風機」「冷蔵庫」「収納だな」も4割方の簡易宿所で備えられていた。設備備品については29件中17件が過去5年間に改善を行っていた。うち個室の改善をしたのは14件で、その内容は、「エアコン」「ビデオ」「テレビ」「冷蔵庫」「キッチン」「洋服ダンス」など新たに備品を備えたり入れ替えたりしたもの、「たたみ・クロスの張替え」「フローリング化」など内装仕上げを変えたもの、「ツインを新設」など客室の広さを変えたもの、などに分かれた。共用の場所の改善は11件で、最も多かったのは「パソコンの設置」であった。「玄関の改修」「風呂の新設」「トイレ」「レンジ」など共用設備の改修や、「手すりの取り付け、段差の解消」など高齢化対応を進めているところもあった。今後も設備や備品の改善を希望しているところは15件あり、個室については、内装の改善、備品の交換、ツインルームの増設などが、また共用の場所については、トイレの洋式化やパソコンルームの充実などの希望があった。

3-3 宿泊条件

1泊の宿泊料金は、600円～6500円で、「1000～1500円」の料金設定が最も多く、次いで「1500～2000円」が多かった。最近5年間の料金については、半数以上が「値下げした」と回答し、値下げ幅は100円～1000円であった。料金の支払方法は、原則「日払」形式だが、「週払」や「月払」を併用しているところや、「ある時前払い」という回答もあった。

チェックインの時間は、「14時」が5件あったが、その他は「0時」から「17時半」まで多様であり、「随時」というところもあった。一方、チェックアウトの時間は「9時」が11件と最多で、以下「11時」5件、「9時半」「10時」がそれぞれ2件、「8時半」が1件であった。門限は、「ある」が24件、「ない」が2件であった。

アルコール類の持込みは、「特に制限なし」が22件、「持ち込み禁止」が3件であった。

宿泊できる客層は、原則は「男性」を主体としていたが、「女性」や「外国人」「夫婦カップル」を受け入れているところも複数あった。

宿泊の受付は、「当日窓口でも可」がほとんどだが、「紹介」や「予約」を併用しているところもあった。「常連のみ」と回答した4件のうち3件は「予約」や「当日窓口」でも受け付けていたが、1件は「常連」と「紹介」のみで客層を限定していた。

3-4 利用者

最近の1日あたりの宿泊率については、「60～70%」が5件、「70～80%」「80～90%」が3件ずつであった。宿泊率が5割に満たないところが7件あり、中には20%台のところもある一方で、ほとんど満室のところもあり、宿泊率には大きな差があった。

利用者の傾向は、「長期」利用が多く、また「繰り返し」利用されていた。利用の目的は「仕事」がほとんどだが、「旅行」の利用者が多いという回答も6件あった。利用者層の主流は、1件を除いて圧倒的に「日雇労働者」が多かったが、「サラリーマン」や「年金生活者」も主要な客層になってきていた。また、一部の宿泊所では、「邦人旅行者」「女性」「外国人」「学生」など利用者のタイプに広がりが見られた。利用者の年齢層は、「50～65歳」と「35～50歳」が主流を占めた。1年以上の継続宿泊者は、1件を除くすべての簡易宿所にいて、多いところではその数は70人にのぼった。もっとも宿泊期間の長いものは25年間であった。長期滞在者のうち65歳以上の高齢者がいるという回答は半数を超え、多いところではその数は15人にのぼった。

最近10年間の宿泊者の動向については、大半が「減っている」と回答した。少ないところで1割減、多いところでは7割～8割減という回答もあった。「サラリーマン」「女性」「年金生活者」「邦人旅行者」「外国人」「学生」など、これまで簡易宿所の利用がなかった層が増加しており、「日雇労働者」の減少傾向が強いようであった。年齢別では、高齢層～壮年層の減少が大きく、逆に若い世代の利用者で若干の増加が見られた。

組合が実施している「無料宿泊プラン」の利用者の受入については、「ある」が17件、「ない」が11件であった。

*本稿は、大阪府簡易宿所生活衛生同業組合・国立保健医療科学院『簡易宿所の現状と経営意識に関する調査』（2004年3月10日）の概要である。

簡宿を国際ゲストハウスへ

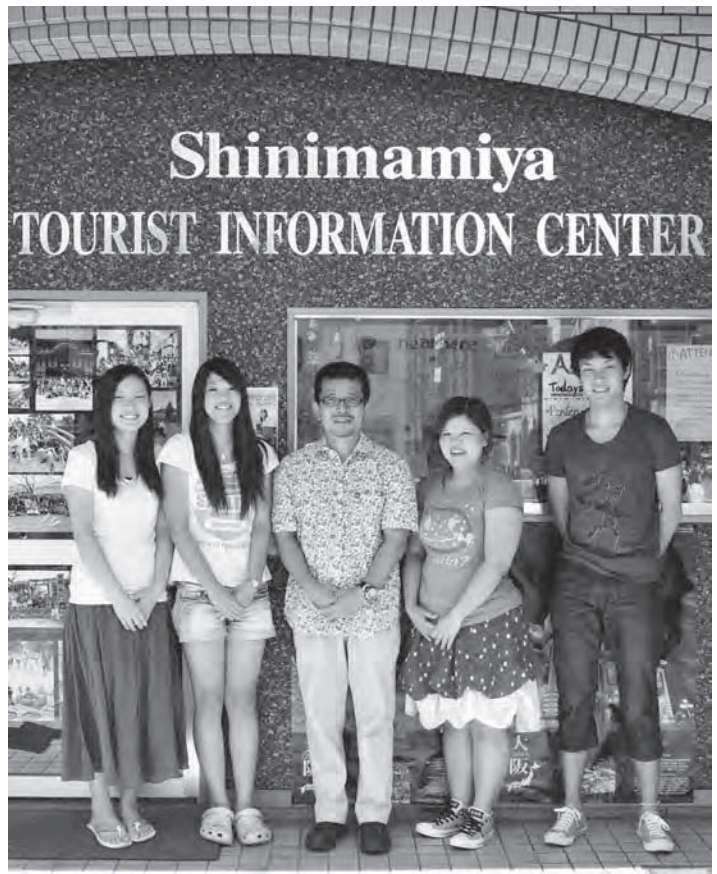
外国人旅行者誘致からまちづくりへの道のり

外国人が労働者であった時代

戦後、釜ヶ崎は、港湾や土木建設などの日雇い労働者が集まり、その労働者たちが一時的に住む居住空間の簡宿が地域の核となって「ドヤ街」として成立し、高度経済成長期からバブル経済期にかけて寄せ場として成長してきた。戦後の釜ヶ崎にドヤができた時から、そこには外国人が投宿していた。ただし、この場合の外国人は、旅行者ではなく、匿名性の高い日雇い労働者であった。

JR 大阪環状線の桃谷駅から玉造駅にかけての外側は、今でも在日コリアンが多く住む地域である。在日コリアンのなかには、済州島四・三事件とその後の弾圧から逃れるため、親類縁者を頼って密航して来た者も少なくない。終戦直後に朝鮮半島に帰還したものの、その後の朝鮮戦争の混乱を避け、再び密航して来た者もいた。いずれにせよ、戦後の焼跡闇市の混乱期、正当な手続きを経ないで日本へ入国、あるいは緊急避難してきた外国人は、不法入国が発覚すれば逮捕送還される危険性があるので、匿名者として、釜ヶ崎の簡宿から建設現場へ通う者も当然いた。

1985年のプラザ合意から円高が急速に進み、日本経済はバブルへと突入していく。釜ヶ崎の日雇い労働の日当の相場も1万円を超え、それに円高が加わったため、何日か釜ヶ崎で労働するだけで、アジアの都市住民の月収分、農村住民ならば年収に近い賃金が稼げる状況となった。バブル期、



新今宮 TIC の現在の外観

日本で働いて大金を稼ごうと、アジアや中南米など世界各地から、若い労働者たちが日本を目指した。日本の沿海部では、1989年頃から、大勢の外国人を乗せた船が漂着する密入国事件が多発し始める。こうした「偽装難民」の実態は、おおむね中国からの出稼ぎ労働者であった。出発地の福建省では「蛇頭」と呼ばれる密航ブローカーが、到着地の日本でも反社会勢力が暗躍し、産業界が安い労働力を求める情勢のもと、密航が裏ビジネスとして成り立った。1990年代に入りバブルは崩壊へと向かったが、この手の密航事件は先進国の宿命ともいえ、今なお絶えない。

「ジャパゆきさん」という言葉ができた1980年代、世界の国々から観光ビザや就学ビザで合法的に来日して、許可された期限を超えて「不法滞在」し、国が認める在留資格外の労働に「不法就労」する者も急増する。日本各地の生産・建設現場で、外国人研修生が日本人よりも安い賃金で働き、不法就労の外国人がキツク、汚く、危険な3K労働に従事する姿が日常的な風景となった。「何が何でも日本へ!!」、そんな時代であった。

日本政府が唯一、合法的な外国人労働者として受入れたのは、日系人の2世・3世とその配偶者であり、1990年の入管法改正からのことであった。密航事件の発覚や不法就労の摘発などは、氷山の一角に過ぎず、1980年代から1990年代にかけての外国人労働者の就労は、産業界からの強い要望を背景に黙認される傾向が強くなり、分厚く存

在したことは間違いない。

釜ヶ崎でも1980年代から1990年代にかけて、韓国・中国からの労働者だけでなく、フィリピン・イラン・スリランカ・パキスタン・バングラデシュからの労働者たちも、日本人労働者に交じりセンターで求職する姿がよく見かけられた。バブル最盛期、センターで求職する外国人労働者は、100名を優に超えていたと回顧する関係者が多い。就学ビザで大阪市内の日本語学校に通い、生活費を稼ぐため自宅アパートからセンターへ通う就学生もいた。存在そのものが「不法」な状態に置かれていたので、その実態は明らかではないが、釜ヶ崎の簡宿やアパートで寝起きしながら建設現場へ通う外国人も、間違いなく存在した。

バブル期を通して、釜ヶ崎のみならず、日本において、「外国人」や「アジア人」に対する胡散臭いものを見るような冷たいまなざしが形成された。「外国人」や「アジア人」は決して「旅行者」ではなく、日本人と仕事を奪い合う「労働者」、それも「不法」な労働者である、という深層でのイメージや感覚が、残念ながら、広く共有されていたように思う。21世紀に入って、簡宿と地域の両方を再生する方法のひとつとして、外国人旅行者を積極的に受入れる方向性が打ち出されるが、その際も、そうした不幸な「まなざし」の呪縛を強く感じ、慎重で周到な戦略立案と関係各所への丁寧な説明が求められた。

バブル景気で変容する簡宿

ドヤからビジネスホテルへ

バブル期、釜ヶ崎では簡宿の新改築ラッシュが起こり、大きな変容を遂げる。かつて「カイコ棚」と呼ばれた木造ベッドが並ぶ大部屋は、1970年代の大阪万博景気で個室化が進み急速に変わったが、建物自体は依然と木造低層建築のところが多かった。バブル期の新改築ラッシュで、そうした木造低層建築の簡宿は少なくなり、高層鉄筋建築の簡宿が増えた。簡宿の個室も、かつての1畳程度の狭隘なものから、3畳程度へと広がり、部屋の備品もテレビ・冷暖房完備は当然、ビデオや衛星放送を備え付けるところも出てくる。個室にバス・トイレこそさすがに無かったが、便利な個室シャワーや広く快適な共同大浴場などをウリにするところもあった。

高度経済成長期からバブル景気を経て、簡宿は少し狭くバス・トイレの無いビジネスホテルへと変容した。設備がよくなった分、宿泊料金もあがり、その相場は500円から1,500円くらいであったのが、1,500円くらいから2,500円くらいとなった。旅館業法にて「簡易宿所営業」とは、「宿泊する場所を複数人で共用する構造及び設備を主とする施設を設け、宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業」と定義されているが、釜ヶ崎の簡宿の多くは、もはやこの定義に当てはまらない存在となった。

新改築ラッシュで簡宿がビジネスホテル化した結果、従来からの顧客である日雇い労働者だけでなく、格安ホテルとして、一般のサラリーマンや旅行者も簡宿を利用し始める。そもそも釜ヶ崎の立地条件は良好で、新世界や飛田という歓楽街に近いこともあり、簡宿からビジネスホテルへと変貌を遂げた宿泊施設のポテンシャルは高かった。ネックとなるのは、大阪人や日本人が描く釜ヶ崎やドヤに対する劣悪なイメージであり、それさえ払拭できれば、ドヤ街ではなく格安ホテル街として再生する道も見えた。バブルの最中は、建設現場から戻るとスーツに着替えてミナミへ飲みに出かける日雇い労働者と、ミナミで飲み過ぎ終電を逃し泊まりに来るサラリーマンが、同じ簡宿に泊まっていた。

外国人に関しても、ビジネスホテル化した簡宿には、センターで求職するアジアからの外国人労働

者が宿泊する一方、円高で格安ホテルを求める外国人旅行者が宿泊することも増えてきた。外国人の「旅行者」の出現である。国際花と緑の博覧会の開催で大阪が注目された1990年6月、ホテルサンプラザは外国人旅行者に対応して人気を得ている、と朝日新聞の記事で紹介されている（表1参照）。この新聞記事が、釜ヶ崎の簡宿の外国人対応で最初のものであろう。

しかしながら、バブル期の簡宿には、早朝から工事現場に通うアジア人男性もいれば、夕方になると身支度してミナミの高級クラブへ出勤する欧米人女性もいて、そこに同宿する外国人「旅行者」に向けられたまなざしは冷たかった。アジア人ならば「どうせ働きに来たんやろう?!」という露骨な偏見、欧米人へのまなざしも、「もしかしたら働く気ですか?!」という不信感に満ち溢れていた。

花博が終わった直後の1990年10月、西成署の警官汚職事件を契機として、釜ヶ崎で実に17年ぶりの大規模な「暴動」が起こった。路上の自転車や駅舎が燃え血まみれの労働者が興奮する映像、労働者と機動隊との間で展開した激しい市街戦さながらの映像が、数日にわたりテレビのニュースやワイドショーで流れた。バブルで平和ボケした多くの日本人がこれを見て驚き、「釜ヶ崎は怖いところ」という地域イメージが、一般市民のなかで拡大再生産されていった。この暴動が終息した頃から、日本のバブルは崩壊の道へと歩みを進め、寄せ場・釜ヶ崎は、日雇い労働者のまちから野宿とホームレスのまちへと変わり、従来からの地域のあり方も、大きな変容を迫られることになる。

簡宿から福祉マンションへの潮流

バブル崩壊後の建設不況と日雇い労働者の高齢化が重なった釜ヶ崎では、簡宿の宿代が払えず野宿生活する者が1993年頃から急増する。阪神・淡路大震災の復興事業で日雇い労働需要はかなり回復したが、高齢化した労働者に仕事は回ってこなかった。大阪市は1998年11月、市内に8,660名の野宿生活者が存在するとの調査結果を発表したが、そのうち西成区が1,910名で市内最多、隣接する浪速区(1,585名)と天王寺区(1,084名)を合わせると、市内全域の過半を超えた。私もこ

の調査に参加したが、JR 天王寺から JR 新今宮にかけての夜の路上は、昼間の風景とは全く異なり、段ボールハウスが並び野宿であふれていた。

同じ頃、釜ヶ崎の簡宿は、どこも客室稼働率が大きく落ち込み、存亡の危機に瀕していた。従来のお客様であった日雇い労働者は、高齢化して仕事もお金もなく野宿を余儀なくされていた。携帯電話で手配師や雇用主と直接つながる若い労働者は、釜ヶ崎の外のより条件も環境も良い住居から現場へ通いだしたため、釜ヶ崎へ流入する労働者は大幅に減ってゆく。1990 年の暴動で強化された地域イメージに加え、路上が野宿であふれる異常事態のなか、日本人のビジネスマンや旅行者たちも簡宿に来なくなった。従来からの顧客が路上で寝て、新たな顧客も獲得できない状況のなか、簡宿は全く先を見通せない状況に陥った。

状況が変化し始める契機となったのは、1999 年から 2000 年にかけて、「釜ヶ崎のまち再生フォーラム」の呼びかけで、釜ヶ崎の各方面で活躍する方々が集まり、野宿問題への対応とまちづくりを考えるワークショップが積み重ねられたことにある。ここでの議論とネットワークのなかから、生活保護制度を利用して、高齢の野宿生活者に安定した居住と生活支援を提供し、地域での自立につなげる「サポーターハウス」という概念が生まれた。2000 年 6 月にアプリシエイトが開設されて以降、陽だまり、おはな、フレンド、イノセンス、コスモ…と、簡宿からサポーターハウスに転業するところが続出した。

住み慣れた地域の住み慣れた簡宿を安定的な住居とすることで、いわば漂流者であった釜ヶ崎の日雇い労働者を定住者に変え、地域に根付いてもらい、まちづくりにつなげようという発想である。現在では、特別な生活支援を行わない施設も含めて、福祉マンションという呼び方が一般的になっている。

簡宿から福祉マンションへという潮流は、その後も止まらず続いたが、地域の将来を決定付ける不可逆的な選択を迫るものでもあった。簡宿での生活保護受給者の受入れを大阪市が頑なに認めてこなかったため、福祉マンションへ転業した簡宿は、例外なく簡宿営業許可を返上し、宿泊施設から生活保護制度の活用を前提とする居住施設へと転換することになった。結果として、1980 年代の最盛期に 200 軒を超えた簡宿は、廃業と福祉マ

ンションへの転業が相次いだため、実質は 60 軒余りに減った。

福祉マンションに転業したところは、そのままの状態で簡宿営業許可やホテル営業許可を再び取り直すことができないため、釜ヶ崎に慣れ親しむ労働者たちが確実に減っていくなか、地域の内外で生活保護受給者を探し求め続けることになる。福祉マンションが急増する一方、公園の仮設一時避難所や夜間シェルターなどが開設され、21 世紀に入ってからの数年で、路上での深刻な野宿問題は、本質的な解決に至らないもののかかなり和らいだ。

外国人旅行者誘致への胎動

釜ヶ崎のまち再生フォーラムが 2000 年 7 月に描いた「釜ヶ崎のまち再生 2nd (セカンド) ステージ」のなかに、簡宿の再生方法のひとつとして、「10 の条件をそろえてバックパッカーの拠点地域にする」というものがあった。ありむら潜さんが本誌でも紹介しているが、提案者 S さんらと練り上げた「10 の条件」は的を射ており、その先見性と洞察力には驚かされる。

ただし、2005 年 3 月の簡宿組合大会にて、大阪国際ゲストハウス地域創出委員会（以下、OIG）の結成が承認されるまで、釜ヶ崎では野宿問題が深刻であったため、外国人旅行者の積極的誘致など言い出し難く、外野から働きかけたとしても実現しそうでない状況にあった。提案者 S さんが描いた夢の舞台の機が熟するまで、さらに数年が必要であった。とは言え、その期間中にも、外国人旅行者誘致の可能性を見いだせるいくつかの兆候があり、簡宿が外国人旅行者向けの国際ゲストハウスに生まれ変わる胎動があった。

最大のチャンスは、2002 年の日韓共催ワールドカップ（以下 WC）であった。東京の山谷、横浜の寿町などは、このチャンスに、外国人旅行者の受入れに向けて大きく舵を切る。しかしながら、暴動の系譜を持つ釜ヶ崎は、積極的に外国人旅行者を誘致する姿勢を打ち出せなかった。大阪の長居スタジアムで行われた 3 試合のなかに、イングランド・ナイジェリア戦とトルコ・セネガル戦が含まれたことも、釜ヶ崎にとっては不運であった。大阪府警は悪名高きフリーガンが釜ヶ崎に潜入し、野宿で鬱積した路上の不満を扇動し、暴動

になることを恐れた。赤い悪魔の異名を持つ熱狂的なトルコサポーターが、釜ヶ崎の路上で大騒ぎして暴動につながることも恐れた。

大阪府警は簡宿組合関係者を集め、フリーガンが騒ぐ映像を見せて、WC 期間中は怪しげな外国人を宿泊させないよう、強く協力を要請した。WC 期間中、釜ヶ崎に宿泊する外国人サポーターもいたが、メディアからはあまり注目されなかった（表 1 参照）。

ただし、WC で外国人旅行者が新たな顧客になり得るかもしれない、という確信を得た人物がいた。ホテル中央グループ社長（当時）の山田純範さんである。ホテル中央グループは 2000 年、ホテルを紹介する日本語ウェブサイト立ち上げたが、これを見て日本語のわかる韓国人や台湾人からの問い合わせと宿泊が増えた。

ホテル中央グループは、WC という商機を目前に控えた 2002 年、この兆候に敏感に反応して、英語・中国語・韓国語でウェブサイトを多言語化する。それ以降、このウェブサイトを見て、外国人旅行者が来るようになる。当初は、日本で就学や就労している外国人、外国人留学生や英会話教師などが、国内旅行として利用することが多かった。日本経験が豊富で日本語もわかる者たちから、口コミやネット上で日本語や外国語で情報発信された意義はとて大きい。

後に OIG の委員長となる西口宗宏さんも、香港・台湾でのホームレス問題の現場を視察する経験のなかから、釜ヶ崎の簡宿街がゲストハウス街として生まれ変われるのではないかと考えるようになる。水内俊雄さん（大阪市立大学）を研究代表者とする「東アジアのホームレス問題研究会」で、西口さん、松村嘉久（阪南大学）、ありむら潜さん、中山徹さん（大阪府立大学）、織田隆之さん（当時救護施設勤務）らが、2002 年から 2004 年にかけて、香港や台湾の野宿支援の現場を一緒に視察して、交流を深める機会に恵まれた。

2003 年 1 月、香港九龍のインナーシティを視察した後、西口さんと松村は、香港の有名な安宿雑居ビルの重慶大廈（チョンキンマンション）へと向かった。複雑な構造の雑居ビル群に入る安宿のいくつかを見て、重慶大廈やそこに宿泊する外国人の実態を松村が説明して回った。重慶大廈の屋上で、「ここに外国人が泊まるんやったら、釜ヶ崎の簡宿でも絶対に行けるよな」、と西口さんが

語ったのを松村は鮮明に覚えている。施設の内実、宿泊価格、治安、立地、利便性、どれをとっても、重慶大廈よりも釜ヶ崎の条件の方が良かった。

2003 年 8 月、水内さんや松村も関わる「東アジアオルタナティブ地理学会議」が東京と大阪を会場に行われた。香港・台湾・韓国を中心に世界の国々から参加した 50 名以上が、大阪ではホテル中央とホテル中央新館（現・ホテルセレーネ）に分宿し、大阪市内の野宿の実態を視察するフィールドワークが組まれた。

参加者は海外での調査滞在経験が豊富な地理学者で、いわば絶好の外国人宿泊モニターであった。この時の為替レートは 1\$ が 120 円前後だったので、1泊 20\$ 弱、18\$ くらいの感覚であった。釜ヶ崎の立地と環境、ホテルの設備と価格など、松村は外国人参加者たちに評価を聞いて回った。その結果は、「大阪のダウンタウンのど真ん中に、この値段でこの設備なら、リーズナブルであり、香港やバンコクと比べてもこちらの方がいい」という趣旨の意見が圧倒的であった。松村もこれで、釜ヶ崎が国際ゲストハウス地域として生まれ変われるとの確信を得た。

「若者」・「バカ者」・「よそ者」の集結

アジアの国際都市が急成長を遂げるなか、格安志向の外国人旅行者が利用する海外のゲストハウスは、洗練され充実化が進み、釜ヶ崎の簡宿と変わらないほどの宿泊料金にまで上がった。一方、バックパッカーの嗜好にも変化が見られた。1980 年代までのバックパッカーは、小田実の『何でも見てやろう』のような貧乏旅行を好んだ。その後、欧米人ならば「Lonely planet」、日本人ならば「地球の歩き方」を持ち歩く若者が急増し、バックパッカーの大衆化が急速に進む。急増したバックパッカーは、格安志向であるが、決して「安かろう、悪かろう」ではなく、「リーズナブルでそれなりに快適な」空間を求めた。

そもそも円高日本は、何かにつけ物価が高いというイメージで外国人旅行者、特に欧米のバックパッカーからは見られていた。しかしながら、21 世紀に入ると、大阪の釜ヶ崎、バンコクのカオサン、香港の重慶大廈を横並びで見比べても、釜ヶ崎の宿泊コストの割高感はあまりなく、むしろリーズナブル感が高くなった。バブル崩壊後のデ

フレスパイラルの功罪で、日本の生活コストの割高感も急速に弱まった。

急成長を遂げたアジアの大都市の住民たちも経済力を高め、海外旅行へ行こうという機運が芽生え始めた。経済大国であり独特の文化を持つ日本の現実をぜひ見たい、という潜在的な観光需要は、欧米でもアジアでも分厚く存在する。大きな障害は日本国内での高い観光コストであったが、釜ヶ崎は、リーズナブルで快適な空間を大量に供給できる状況にあった。釜ヶ崎の野宿問題はなお深刻であったが、福祉マンションや夜間シェルターの利用で、昼と夜の景観が大きく異なるような事態は、少なくとも、太子1丁目界限では見られなくなっていた。

決定的な胎動は、2004年12月突然起こった。東アジアのホームレス問題研究会で交友を深めた西口さんから松村へ、「面白い奴がおる。会わせていから来て。」という連絡が入った。阿倍野再開発地区のとある居酒屋に駆けつけると、そこには西口さんほか、水内さん、ありむらさんらもいて、外遊から帰国したばかりの元気な若者を紹介された。この若者が山田英範さん（当時ホテル中央グループ専務）で、松村は初対面であった。英範さんは山田純範さんのご子息で、12月からホテル中央グループの経営に関わり始めたとのこと。

バックパッカー経験が豊富な英範さんは、「釜ヶ崎をタイのカオサンのように、バックパッカーが集うまちに変えたい」という熱い想いを皆に語った。松村もかつてはアジアを放浪したバックパッカーで意気投合。西口さんによると、簡宿組合と

しても英範さんの想いを受けとめ支援する体制であるとのこと。そこで西口さんから、「松村君も、知識と経験を活かして、外国人旅行者を誘致する活動の輪に入ってくれへんか」と誘われることになる。

観光まちづくりの現場では、「若者」、「バカ者」、「よそ者」の三者が必要だといわれる。既存のしがらみに囚われず未来を見据えて行動する若者の英範さん、他人に何と思われようが地域を愛して信念に基づきやり抜くバカ者の西口さん、地域の外から状況を冷静に分析してアドバイスするよそ者の松村、今にして思えば、2004年12月にこの三者が集結した。具体的には、英範さんが外国人旅行者誘致の現場を、西口さんが地域との調整を、松村が専門家の立場から提言を担当する構図が出来上がり、釜ヶ崎で活躍する様々な人々が見守る態勢が整った。外国人旅行者の積極的誘致に向けて機が熟するなか、山田英範さんという触媒を得て、化学反応は爆発的に進む。

OIGの結成について

2005年3月の簡宿組合大会で、外国人旅行者の積極的誘致に向けた組織を立ち上げるべく、2004年末から2005年初めにかけて、西口さんが中心となって有志を募り、簡宿組合事務所にて何度か会合が開かれた。当初の会合から、西口さん、英範さん、浅田裕広さん、大倉康弘さん、小林幸夫さん、山田幸さん、吉田和宏さんらが来られ、松村も顧問として参加した。組織の名前



まち歩きツアーの様子

2009年に平野郷杭全神社の夏祭りを見に行き、だんじりの前で記念撮影。このまち歩きツアーは毎回好評で、年度を跨いだりピーターもいます。

は松村の提案で、「大阪国際ゲストハウス地域創出委員会（The Committee for Creation of Osaka International Guesthouse Area）」に決まった。議論となったのはどの地名を冠するのかという点で、釜ヶ崎、あいりん、新今宮も候補に挙がったが、手垢がついておらず外国人にもわかり易いという観点から、「大阪」となった。

組織名を決める議論のなかで、西口さんのリードのもと、以下の三つの活動指針が確認された。

(1) 日雇い労働者や野宿生活者などを排除せず、野宿からの脱却に向けた小さな雇用の創出をできる限り心がける。

(2) 簡宿の再生だけを考えるのではなく、地域へ働きかけ、外国人旅行者の存在を活かした地域づくりやまちづくりを目指す。

(3) 決して焦らず無理な投資もせず、簡宿に欠けているサービス機能は地域のなかに求め、外国人旅行者と地域をつなげるよう心がける。

また、外国人旅行者の誘致を呼び水として、将来的には、日本人のビジネスマンや旅行者が、気軽に来訪できるまちへ変えていこう、とも話し合われた。そのためにも、あいりん、釜ヶ崎、簡宿に向けられた偏見や劣悪なイメージを払拭することが大事であり、OIGの活動やこの地域の重要性や可能性など新しい潮流を、社会にアピールしていくことも確認された。

行動指針の(1)は当然のことで、当初は簡宿にレンタサイクルを配置する案が浮かび、NPO釜ヶ崎支援機構が行う自転車リサイクル事業との連携も検討されたが、実現はしなかった。(2)の趣旨は、組織名称に明確に打ち出された。簡宿は食泊分離の宿泊施設であり、とてもシンプルな「泊」の機能しかない。これは簡宿の弱みでもあるが、シンプルな「泊」に徹して、簡宿に無いサービスや機能を地域に求め、地域全体で外国人旅行者をもてなすような環境がうみ出せれば、簡宿の再生が地域の再生につながる。(3)はそうした思いから決まった。

OIGが誘致の対象と捉えたのは、団体客でない外国人、外国人個人旅行者（foreign individual tourists、以下FIT）であった。具体的には、欧米

からのバックパッカー（backpacker）と、アジアからの格安志向の若者や一般旅行者であった。OIG結成時から参加した簡宿は、ホテル中央グループの5軒（中央新館・中央・来山南館・来山北館・みかど）、東洋・太洋・パークイン、新ばし、ラッキー、福助、ダイヤモンド、赤坂の合計13軒で、OIGに入った簡宿経営者は7名であった。

この13軒のうち、太子1丁目に立地するものが11軒を占め、残りの2軒は萩之茶屋1丁目に立地している。OIGの戦略は、まずは太子1丁目をモデル地区として、FITを受入れるノウハウと経験を蓄積して、それを他の地区へと徐々に広げていこう、とするものであった。結成当初の13軒の1日当たりの収容定員は1,500名を超え、それが狭い地域に立地している。

釜ヶ崎、OIGの最大の強みは、かなりの客室規模を持つ格安ゲストハウスが集積し連携している点にあり、このような地域は日本でもここしかない。2011年4月現在のOIGの簡宿は17軒、ホテル中央グループのオアシス（2009年新築）、和香（土手下和子さん）、加賀（土手下順也さん）、レンタハイツ松本（松本勝則さん）の4軒が新たに加わった。なお、中央新館が2010年に改装してセレーネと名を変えた。

OIGの活動について

OIGとしての最初の活動は、13軒の簡宿のパンフレット『大阪の安い宿』を英語・中国語・韓国語で作成し、OIGのホームページを同じく多言語で立ち上げることであった。パンフレットの翻訳は外注すると高いので、松村研究室の中国・韓国からの留学生とゼミ生がボランティアで翻訳を担当し、パンフレットに「製作協力：阪南大学国際観光学科 松村研究室」と明記していただいた。

OIGと松村研究室との協働はこの時が初めてであったが、予想以上の教育効果があり驚いた。社会的に責任のある仕事を任されることで、学生たちが本気になり主体的に学び始めた。加えて、その成果が形となって残り、色々な関係者から感謝の声をかけられることで、学生たちが「本当にやってよかった！」と高い満足感を得たのである。この教育上の発見から、松村研究室はOIGの実働部隊として、ボランティアとして、関わって行くことになる。2005年秋に出来上がった『大阪の安

い宿』は、当時の大阪府観光交流局の支援を受けて、関西国際空港などでも配布されるようになった。

2003年に小泉純一郎首相が観光立国宣言を行い、ビジット・ジャパン・キャンペーンが官民挙げて始まり、国際インバウンドを振興しようとしていた。しかしながら、その成果は余りあがらず、社会的な関心は、真新しい事例や具体的な成功例を求めている。山田純範理事長や西口宗宏OIG委員長は、OIGの話題性を高めることを意識して戦略的に行動する。『大阪の安い宿』を作成するにしても、大阪府という「官」、阪南大学という「学」を巻き込み協働し、大阪市や大阪府の議員にも支援要請していた。色々な主体を巻き込むほど話題性は高まり、「あの釜ヶ崎が変わりつつある」という意外性もあって、マスメディアからの注目が集まり始めた。

マスメディアの報道が地域イメージの改善に、プラスに働くのかマイナスに働くのかを個別慎重に見極めながら、OIGはマスメディアからの取材依頼に積極的に対応して行く。2005年以降、年によって濃淡はあるが、新聞・テレビでの主な報道だけでも50回を超えている(表1参照)。取材対応は、山田英範さん、松村嘉久、山田純範さん、西口宗宏さん、浅田裕広さんが主に行った。このメディア戦略と、FITや日本人宿泊者の増加、地域イメージの改善などは強く連関しており、広報担当を務め多くの取材を受けた山田英範さんの功績は大きい。

2006年に入ると、OIGの活動成果を、『第2回関西元気な地域づくり発表会』で対外的に発信した(表1参照)。OIGや松村研究室は、これ以降、対外的に活動内容を発信する機会があれば、積極的に参加していくことになる。マスメディアの報道ではなかなか真意が伝わらないこともあるが、自分たちで発表するならば、確実に言いたいことが言え、伝えたいことに焦点を当てられる。対外的に広く発信することで、また社会的な注目が集まる、という相乗効果も大きかった。

2006年夏にはOIGとホテル中央グループの協力のもと、松村研究室が中心となって、FIT向けの「大阪下町ツアー」を実施した。学生ボランティアガイドの案内で、ゲストハウスに宿泊する外国人が、大阪の「ありふれた日常」と「ささやかな非日常」を体感した。この試みはFIT向け着地型ツアーの実験でもあり、その成果を踏まえて、現

在も定期的に実施している。

2006年秋には、ゲストハウスに宿泊する外国人の実態と観光ニーズを把握するため、OIGの全面的な協力を得て、松村研究室がアンケート調査を行った。その結果、従来の訪日外国人観光客とは全く異なるFIT像が、学術的に有意なデータで裏付けられる形で浮き彫りとなる。正確な外国人宿泊者数の統計と、このアンケート結果によるFIT像が合わさり、観光立国戦略でこの地域が担う重要性和可能性が再認識された。

FITが着実に増えつつあるという実績のもと、2007年は動物園前一番街やジャンジャン横丁など地元商店街への働きかけと連携に乗り出した。地元商店街でFITを歓迎してくれる店舗を選び、松村研究室がメニューやパンフレットの多言語化を支援し、OIGのゲストハウスで積極的にそれらの店舗を紹介するという試みである。その成果は、例えば、「大よし」とホテル中央グループとの朝食・ランチセット提供での連携などに結実した。全てがうまくいったわけではないが、2007年に始まる地元商店街とOIGとの連携は、大きな財産へと育っていく。2008年は目立った活動を行わなかった。

OIGの外国人旅行者誘致の実績は、2004年から2010年までの外国人のべ宿泊者数を示した表2でわかる。ホテル中央グループと東洋・太洋だけの統計であるが、2009年こそリーマンショックの影響で少し落ち込むものの、驚異的な伸びを記録している。

松村は2006年夏に、FIT誘致がテイクオフしたとの印象を持った。それ以前の外国人宿泊者はアジアの若者が多かったが、2006年夏から欧米人とアジアのファミリーが増え始めた。きっかけは、ホテル中央グループが「HOSTELWORLD.com」に登録したことにあつた。世界中のバックパッカーは、このウェブサイトで見つけ予約している。そうしたバックパッカーの行動に詳しい山田英範さんの発案から登録が試みられ、東洋・太洋を経営する浅田裕広さんもそれに続いた。

2010年、いったいどれくらいの外国人が釜ヶ崎に宿泊したのか。OIGの他のゲストハウス、簡宿組合未加入のホテルも含めるならば、少なく見積もっても、のべで9万泊を超え10万泊に迫る。これは1日平均で300名弱の外国人が、釜ヶ崎に滞在している計算になる。かつて釜ヶ崎に3万人近くいたといわれる労働者は随分と減り、簡宿の

数も最盛期の三分の1くらいまで減った。FITの誘致は成功していると評価できるが、地域全体で減り続けている労働者の穴は大きく、それを埋めるまでには至っていない。OIGの今後の課題は、FIT誘致の経験を、どのようにして地域に広めていくのにかあろう。太子1丁目を中心とするFIT誘致は、その収容能力から見て、限界に達しつつあり、新たな展開が求められている。

新今宮観光インフォメーションセンター の開設と運営

2009年から、OIGの活動は松村研究室との協働で新たな一歩を踏み出す。山田純範理事長は、かねてより、バックパッカーのバイブル Lonely Planet JAPANに、この地域が安宿街として紹介されることを夢見ていた。その夢が実現すれば、国際ゲストハウス地域へと成長する確かな道筋が見えてくると信じられている。その夢の前提条件として、地域に宿泊するFITを対象とする観光案内所を開設できないかと、2008年半ばから、大阪府や大阪市の観光関係部署、国土交通省の出先



改装して常設運営開始

2009年夏の常設運営に向けて、正面のドアを左に移してカウンターを作った。これは英範さんのアイデアで、イメージはたこ焼き屋さんだったそうです。

機関などへ働きかけておられた。いわゆる陳情であったが、どこからも前向きな姿勢や対応は引き出せなかった。OIG のなかでも、次のまちづくりのステップへ進む起爆剤として、地域のどの簡宿の宿泊客でも利用でき、幅広い観光ニーズにも対応し地域のニーズにも対応できる施設を開けないか、とあらゆる可能性が検討された。

万策が尽きた感のあった2008年秋のとある日、山田英範さんが、「松村先生のゼミで何とか観光案内所をやってもらえませんか」と真顔で願い出た。英範さんの説得は実に巧妙であった。尻込みしていた松村とのやりとりのなかで、改めてこの地域には、観光案内所が絶対に必要であり、FITの観光行動パターンからお役所仕事の公的な観光案内所では役に立たない、「私もOIGも全面的にバックアップしますから」と説いた。

これまで積み重ねてきた信頼関係から、この言葉は重く、説得も全体的を射ており、社会的実験としても、産学連携で観光案内所を開設することはとても意義がある、と松村も共感した。ただし、解決すべき問題は山積み、学生ボランティアは集まるのか、集まった学生ボランティアで運営できるのか、FITはどんなことを尋ねてくるのか、少し考えただけで不安要素が噴出した。結局、ゼミに持ち帰り学生たちと相談したところ、意外に

あっさりと「できるかどうかとにかく試しにやってみよう」ということになった。

2009年1月26日から2月27日までの1ヶ月間、大学の春休みを利用して、観光案内所を試験的に運営した。運営場所はホテル中央グループから無償提供を受け、室内の備品その他は色々なところからかき集め、運営は全て学生ボランティアが担った。場所は「産」が提供し、運営は「学」が担うこの形態を、松村研究室では「民設学営」と名付け、産学連携のひとつの形態として位置付けた。今にして思えば、私もゼミ生たちも、OIGのメンバーや地域の人たちにうまく調子に乗せられたのかもしれない。しかし、それはとてもやりがいがあり心地よく、またやってみたいと思う仕事であり、学生たちが自ずと学び始める不思議な魅力があった。この試験的運営で蓄積した利用者の記録を徹底的に分析し、どのような形でなら常設運営できるのか、英範さんや西口さんにも加わってもらい、ゼミ生らと話し合った。その結果、これまたあっさりと、常設運営しようということに決まった。

試験的運営の際は看板もなかったので、単に「観光案内所」と呼んでいたが、正式な名称を、新今宮観光インフォメーションセンター(Shin-imamiya Tourist Information Center、以下新今宮TIC)と

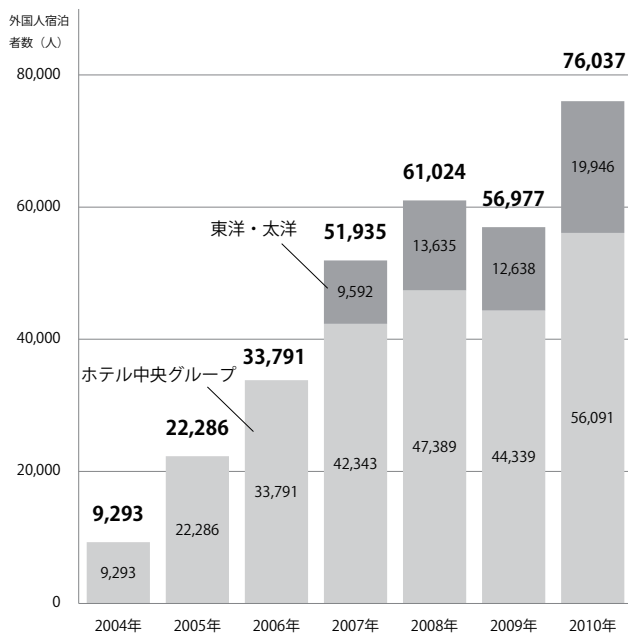


図1 ホテル中央グループと東洋・太洋の外国人宿泊者数

定めた。案内所ではなくセンターとしたのは、規模や機能は全く違うが、この地域で歴史を持つ西成労働福祉センターを意識したからである。新たなまちの核となるもうひとつのセンターを作りたいという想いがあった。ここでも、どの地名を冠するのが議論となったが、「観光」という言葉との親和性を考慮して「新今宮」に落ち着いた。新今宮TICの常設運営は2009年7月11日から始め、以来、大学の平常授業時は土日のみ、長期休暇に入ると基本的には毎日、朝9時から16時まで運営している。

活動内容は大きく、(1)利用者に対する観光情報の提供および旅の相談、(2)FIT向けの着地型まち歩きツアーの企画・実施、(3)国際観光振興やFITに関する調査研究活動およびまちづくりと関連する社会的実践、の三つとした。松村研究室としては、単に観光情報を提供する場ではなく、学生たちが集いまちづくりの拠点となるような現場共育の場にしたいという想いがある。現場共育とは松村の造語であり、学生は現場から学んで育ち、現場も学生の支援で育ち、皆が現場と関わるなかで共に育つという発想で、最近では研究室のモットーに掲げている。

最後に新今宮TICの運営実績も紹介しておきたい。2009年の運営日数は120日、利用は1,350件2,347名、ボランティアはのべ759名動員した。2010年の運営日数は170日、利用は1,624件2,791名、のべ915名のボランティアを動員した。利用の約8割が外国人で、その国籍は50ヶ国を軽く超える。2009年・2010年とも、FIT向けまち歩きツアーを6回行い、合計12回のまち歩きツアーのFIT参加者は167名、案内する側の学生ボランティアは229名にのぼる。

いずれも毎日の小さな努力の積み重ねであるが、改めて回顧するとその重みを感じる。2010年度には、OIG委員会・松村研究室・簡宿組合の連名で『大阪へ行こう！大阪で遊ぼう！アイデアプラン支援事業』の認定を受け、その助成金を活用して、『大阪の安い宿』の拡充版を作成した。拡充版には太子地区のエリアマップが盛り込まれているが、これはこれまでのOIGと地元商店街との連携の産物であり、新今宮TICを拠点としてまちづくりの現場へ飛び込んだ学生たちの努力の産物でもある。

【参考文献】

有村遊馬・松村嘉久・佐藤有(2009)「アンケート調査からみた新今宮界隈の外国人個人旅行者の実態報告：国際ゲストハウス地域の創出に向けた活動報告 その3」、『日本観光研究学会第24回全国大会論文集』、341-344頁

大阪市立大学都市環境問題研究会(2001)『野宿生活者(ホームレス)に関する総合的調査研究報告書』、556頁

佐藤有・有村遊馬・松村嘉久(2009)「新今宮観光インフォメーションセンターの活動内容と利用実績：国際ゲストハウス地域の創出に向けた活動報告 その2」、『日本観光研究学会第24回全国大会論文集』、337-340頁

松村嘉久・濱中勝司(2008)「外国人個人自由旅行者の実態報告—釜ヶ崎の簡易宿所でのアンケートと聞き取り調査から—」、『日本観光研究学会第23回全国大会論文集』、117—120頁

松村嘉久(2009)「大阪国際ゲストハウス地域を創出する試み」、神田孝治編『観光の空間—視点とアプローチ—』ナカニシヤ出版、264—274頁

松村嘉久・丸市将平(2010)「外国人向けまち歩きツアーの理論と実践」、『日本観光研究学会第25回全国大会論文集』、97-100頁

松村嘉久・佐藤有・有村遊馬(2009)「新今宮観光インフォメーションセンター設立の経緯と運営戦略：国際ゲストハウス地域の創出に向けた活動報告 その1」、『日本観光研究学会第24回全国大会論文集』、333-336頁

山田純範(2009)「労働者の街から旅行者の集う街に 外国人観光客誘致へ大胆な改革 地域と連携、さらなる情報発信へ」、『連携で切り拓くビジネスチャンス—生活衛生関係営業の連携取り組み事例—』、183-198頁。



新今宮TICの試験的運営開始前夜
何かも手作りで始まった試験的運営、入り口は正面のドアだけだった。

写真でふりかえる簡易宿所街／釜ヶ崎

水内俊雄・平川隆啓・富永哲雄

—上畑恵宣氏写真コレクションから—

本章では組合設立 50 年の歴史を振り返るという形で、1960 年代、1970 年代の写真を用いて当時の風景を再現する。大部分の写真は 1963 年 8 月より西成労働福祉センターに勤務されていた上畑恵宣氏によって撮影されたものである。その中でも建物を中心に、なるべく簡易宿所が含まれるアングルを中心に選んでいる。年代的には、最新で 1989 年に撮影されたものまで収録の対象とした。

また 1968 年の住宅地図と簡易宿所リストをもとにして作成した、地図 8-3、8-4 を次頁に後掲している。地図 8-3 には撮影箇所について、「→○」と 矢印と○番号を振って、写真の撮影範囲の位置関係を示している。また地図 8-4 の敷地内に振られた番号は、章末の表 8-1 の 1968 年作成の簡易宿所リストと番号と対応している。

なおこの数千枚にものぼる上畑写真コレクションは、上畑氏より大阪市立大学都市研究プラザに寄贈されたものであることを付記しておく。



上畑恵宣撮影、大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



地図 8-1



地図 8-2





地図 8-4

写真の紹介に入る前に、戦災以前の市街地の状況、空襲を受けた範囲、そして戦後直後の復興と、戦災復興事業の範囲を確認しておく。

写真 8-1 は、1942 年撮影の空中写真。白線は戦災復興土地区画整理事業の萩之茶屋工区界、『甦えるわが街—戦災復興土地区画整理事業(西成地区)』大阪市建設局 1990 年であり、戦前の市街地化の状況がわかる。

写真 8-2 は 1948 年撮影の空中写真。米軍撮影空中写真「R500-70」であるが、戦災での焼失地が判明する。

写真 8-3 は、1953 年撮影の空中写真 国際新聞社『航空写真地図大観「大阪編」』1953 年より。戦後復興の状況が見て取れる。

102 ページ、地図 8-5 の戦災復興区画整理図と比較するとわかりやすい。



写真 8-1



写真 8-2



写真 8-3



写真 8-4

1968 年ごろ撮影の、早朝の現在のあいりん総合センター前とその手前の写真 8-4 から 8-7 である。旧国鉄新今宮駅跨線橋から撮影しており、南海の高架はすでに 1966 年の新今宮駅開設に伴って、手前に拡幅されている。高架横の都市計画道路も、南まで貫通している。



写真 8-5



写真 8-6

珍々堂の工場が現在のセンターの位置にあり、まだ工事は始まっていない。写真 8-7 では、拡幅された街区に 2 階建ての簡易宿所が見られ、南に延びる道は旧の西成労働福祉センターに向かう。

写真 8-7



全体的に、国道 43 号線（尼平線）の拡幅部分で車道になっていない部分の労働者の群れが印象的である。早朝の雰囲気がよく出ている。

早朝の寄り場 現あいりん総合センター前 その2



写真 8-8

同じく、1968年の早朝の現あいりん総合センター前のアップ写真である。写真8-8の黒い枠は南海の高架橋げたであり、43号線の車道は拡幅以前の幅である。

写真8-9のように、木造簡易宿所の裏手や遠くに中層の簡易宿所、マンモスドヤの建築が見られる。万博を控えて、非木造の簡易宿所の建築が見られ始めている。



写真 8-9



写真 8-10



写真 8-11

写真8-10は、未拡幅部分と拡幅部分の相違が見取れる。写真8-11は、同じところの1969年の状況であるが、センターの建設とともに激変する状況が見とれる。



写真 8-12

写真 8-12 は新今宮駅から 43 号線の拡幅部分の西方面の早朝の風景である。1968 年の写真であるが、あふれんばかりのバスと人が印象的である。また大丸の看板、太平製氷冷蔵のサインも、この地域のランドマークである。



写真 8-13

写真 8-13 は、1964 年の太平製氷冷蔵前の 43 号線拡幅の車道未整備部分である。西方に 43 号線が伸び 26 号線との花園交差点から西方の市街地が見える。



写真 8-14

写真 8-14 は、西から南海高架方面をみた 1968 年の早朝の風景である。南海電車が見え、1966 年にできた新今宮駅が見える。

写真 8-15 は、太平製氷冷蔵からみた、1964 年の写真である。手前の拡幅未整備部分に西成労働福祉センターのバスがとまっており、活気を感じられる風景である。南海の新今宮駅はまだない。



写真 8-15



写真 8-16

国道 43 号線（尼平線）の北側
国鉄線との間

写真 8-16 に見られる路地は、行き止まりが国鉄線の築堤で、その向こうに通天閣が見える。電化されているものま、国鉄環状線の新今宮駅はない 1964 年の写真と思われる。この道は、右が小字釜ヶ崎で、左が小字水渡で（地図 8-2 参照）、江戸時代からのあぜ道で、両小字の境界線であった。それを鉄道の築堤が遮ったさまがよくわかる。1897 年から 1925 年までの大阪市と西成郡の境界がこの築堤でもあった。今でも浪速区と西成区との境界である。1 泊 80 円の張り紙や遊ぶ子どもの姿が印象的である。



上畑憲宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-18

写真 8-17、8-18 は、1965 年、1978 年の現センター前の北側の大型和風木造簡易宿所である。1941 年ごろにこの大型の簡易宿所が進出し、幸いにも焼け残ったようである。写真の、旧の西成労働福祉センターの看板が印象的である。



写真 8-17



写真 8-19

写真 8-19 は、1978 年の拡幅前の 43 号線を柳の街路樹をみながら北側を臨んだものである。簡易宿所が見られるが、現在は環状線との間のかなり広大な駐車場となっている。

国道 43 号線（尼平線）の南側の風景



写真 8-21



写真 8-20

写真 8-20、8-21 は、1965 年ごろのセンター西横の 43 号線拡幅の未整備部分のスペースを利用した露店である。背景の簡易宿所の「やど」表示が和風の雰囲気を出し、洗濯干しも長閑である。

写真 8-23 は、1968 年ごろの撮影で、やはり 43 号線の拡幅未整備部分での露店風景である。拡幅前の 43 号線の様子もわかる。柳の街路樹が植えられたばかりであろう。



写真 8-23

写真 8-22

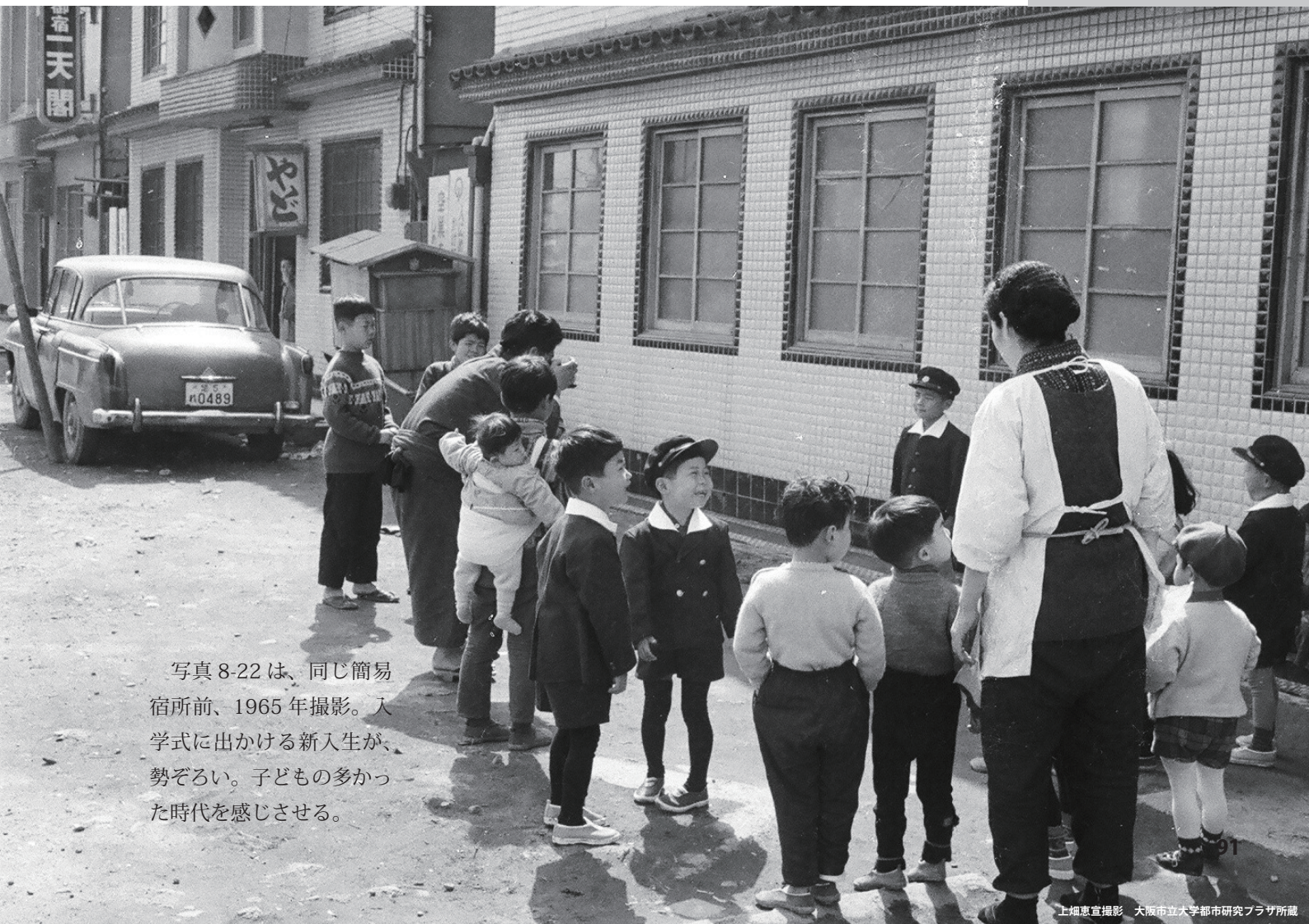


写真 8-22 は、同じ簡易宿所前、1965 年撮影。入学式に出かける新入生が、勢ぞろい。子どもの多かった時代を感じさせる。



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

南海新今宮駅建設（1966年12月）の前後



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-24、8-25は、1964年と1966年の南海新今宮駅および、国鉄との連絡通路の建設前後の写真である。南海の高架幅を広げる工事も併せて行われた。手前の左側の建物群は、あいりん総合センター建設用地として簡易宿所やアパート、商店、一般住居、工場も含めて撤去されることになる。旧の西成労働福祉センターの屋上から撮影されている。



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-26は、国鉄環状線のホーム開設と線路増設工事を撮っている。簡易宿所の真横に接する形で建設されている。1968年くらいと思われる。この工事により、この天王寺と新今宮駅間の国鉄は複数線化される。国鉄の新今宮駅は、1964年3月に環状線駅のみ開業している。初めてこの地に国鉄駅が登場する。



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-27は、南海新今宮駅の西側の駅舎工事の写真で、1965年くらいと思われる。

写真8-28



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-28は、1964年撮影で、写真8-29、8-30、8-31を上から鳥瞰した形になっている。



写真8-29

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-29は、現あいりん総合センターの東側をほぼ南北に通る街路の1964年くらいの写真である。両側の簡易宿所や、突き当りが現在の新今宮駅であり、和風の大型簡易宿所がいくつか見える。

写真8-30の葬式の写真は、旧の西成労働福祉センター真横で撮られたものである。家庭葬が行われ、多く出ている地域の有力組織のしきびが印象的である。右奥に萩ノ茶屋小学校がわずかに見えるが、この手前の地はセンターの建設により取り壊された。

写真8-30



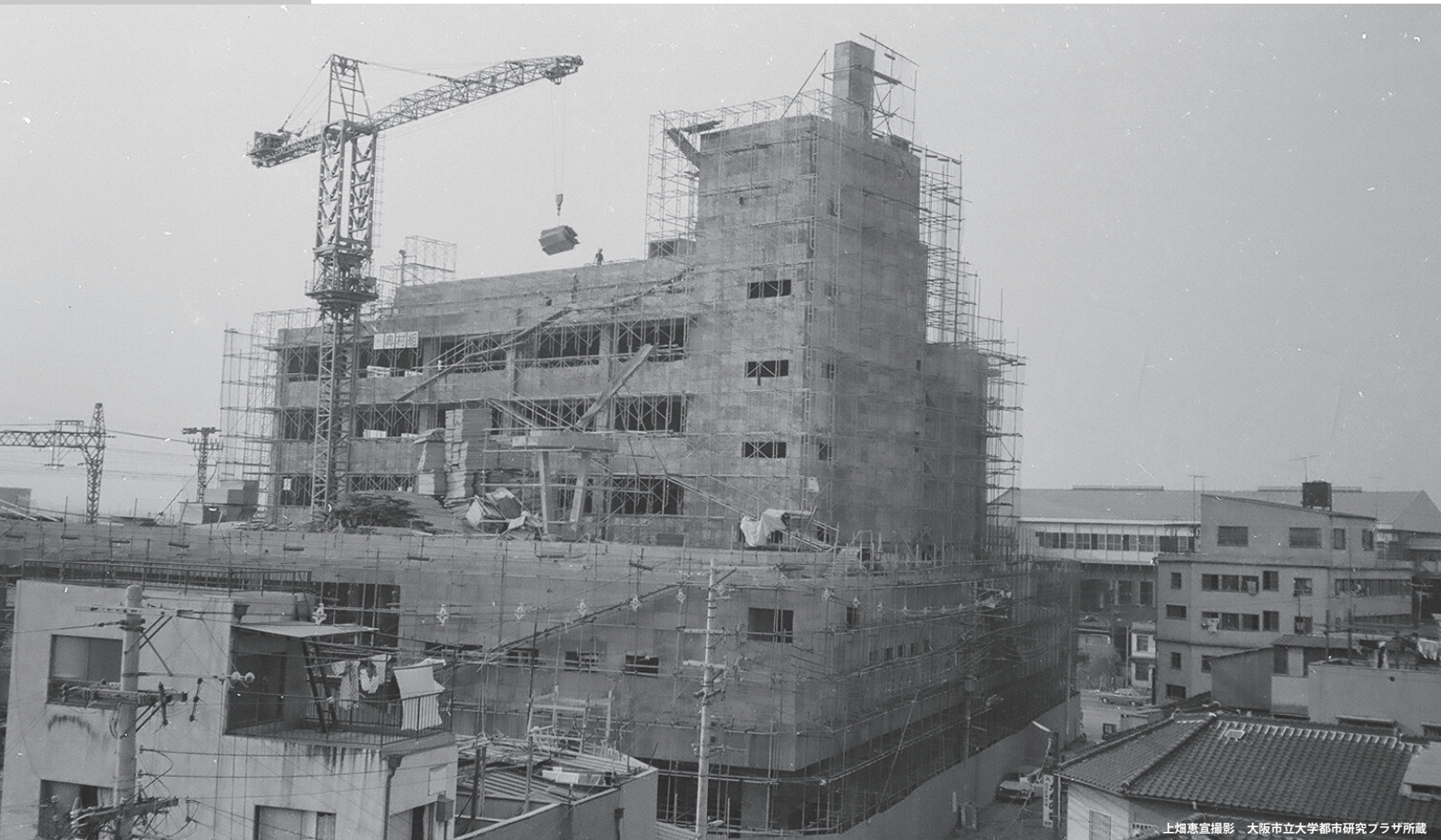
上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-31は、1960年撮影であり、南海高架東横の都市計画道路敷地にまだ建物群が密集している時期に撮られたものである（*松竹映画「太陽の墓場」より）。

写真8-31



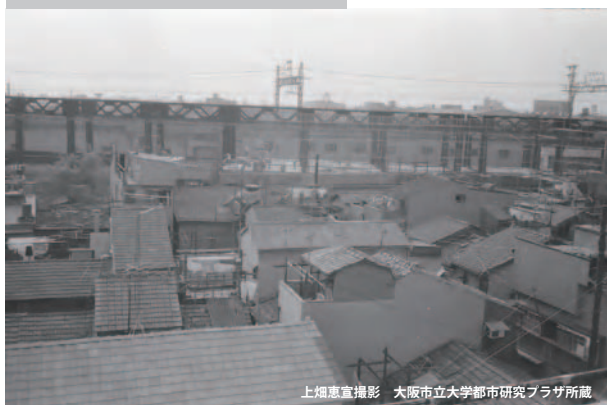
写真 8-32



上畑恵宣撮影、大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

センターは1969年度に建設、1970年10月にオープンしている。写真8-32はその建設途上の1969年撮影のものである。

写真 8-33



上畑恵宣撮影、大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-33は、その南の部分で、奥に鉄骨が立ち上がっているが、市営住宅部分である。その手前の家屋群の住宅地区改良事業という形で進んでいる状況が見て取れる。

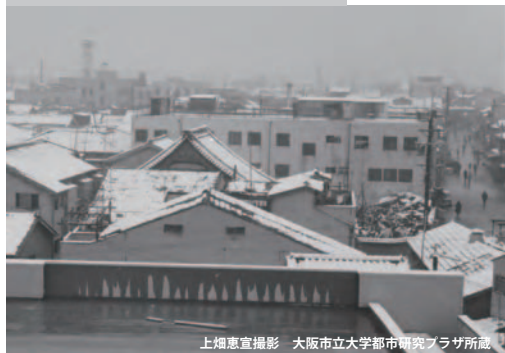
写真8-34の張り紙は、日付も1964年11月はっきりかかれており、珍々堂工場の移転地が南海高架下に移ることがしめされている。この工場にセンターの中心部が建ったことがわかる。

写真 8-34



上畑恵宣撮影、大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-35



上畑恵宣撮影、大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-35は、1964年の撮影であるが、真ん中の寺の屋根がその後なくなった浄土真宗佛現寺である。跡地は萩ノ茶屋北公園となったが、長らく完全封鎖の状態であった。

写真 8-38



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-38 の遠望は、この市営今宮住宅を前景に、天王寺の近鉄百貨店などを左後方に、右後方に 1962 年 8 月開設の愛隣会館（現 市立更生相談所がメイン）の建物がとらえられている。市有地なので、この一角は、西の労働福祉センターがあいりん小中学校を経て三徳寮に、バスはおなじみのセンターなのであり、隣接して東の市営住宅が、今は萩ノ茶屋臨時夜間緊急避難所となっている。

写真 8-36



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

あいりん総合センターの建設後、萩之茶屋市営住宅のほうに移住できたため、老朽化もあって、今宮住宅は取り壊された。それが写真 8-39 の 1970 年ごろに撮られたものであろう。

写真 8-39



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

1929 年の日本橋東地区（下寺、日東）の大阪市の不良住宅改良事業で立ち退き住民の一時居住用に当時の東入船町に建てられた改良住宅である。その後事業終了後、市営住宅として戦災にも焼け残り存続した。本格的な鉄筋アパート建築としては市内最初の建物であった。日東や下寺の通称軍艦アパートよりも建設は先であった。写真 8-36、8-37 は、1968 年くらいの写真である。築 41 年であるが、かなりの老朽化が見られる。

写真 8-37



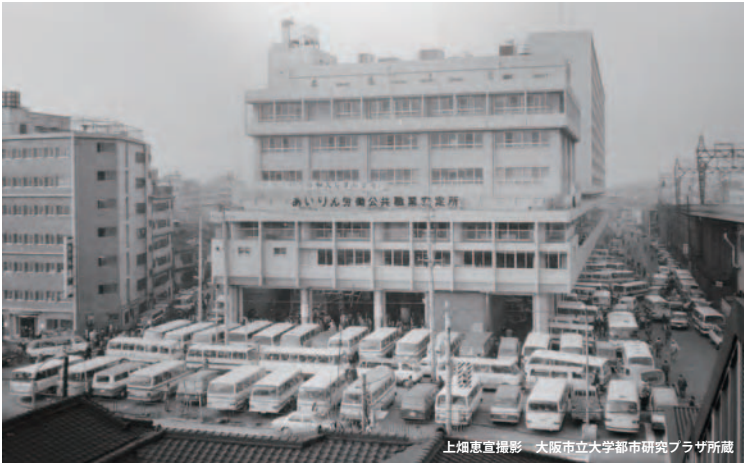


写真 8-40

写真 8-40 は 1972 年 くら い の 写 真 で、写 真 8-41 は 1978 年 の 写 真 で あ る。い か に 多 く の 日 雇 労働 需 要 が 発 生 し て い た か 目 の 当 た り に す る こ と が 可 能。1972 年 の ほう は、43 号 線 拡 幅 部 分 が ま だ 未 整 備 な た め 送 迎 バ ス の 駐 車 場 と な っ て い る。1978 年 は 拡 幅 後 な の で、南 海 高 架 と の 間 の ほう に、送 迎 バ ス や バ ン が 集 中 し て い る の が 見 て 取 れ る。



写真 8-41



写真 8-42

写 真 8-42 は、1989 年 メー デー 直 前 の セ ン ター 前 の 光 景 で あ る が、労働 運 動 に も 仕 事 に も 活 気 の あ る、バブル 経 済 真 っ 最 中 の 風 景 で あ る。

写 真 8-43 で は、愛 隣 会 館 が 目 立 っ て 見 え る。銀 座 通 り 近 く の 簡 易 宿 所 の 屋 上 か ら 撮 影 し て い る、1968 年 くら い の 写 真 で あ る。ま だ 会 館 ま わ り の 建 物 が 木 造 の み で あ る 状 況 が 見 て 取 れ る。左 の 遠 く に 近 鉄 百 貨 店 な ど が 見 え る。



写真 8-43



写真 8-44

写真8-44は1960年に取られたもので、通称「小便ガード」から銀座通り出た交差点から北側に向けて撮影。道路の整備がまだで、街路樹もまだなく、家並も2階建ての状況がよく見て取れる。手前の屋台に子どもが買いに来ていのも当時の日常の風景であったろう。（*松竹映画『太陽の墓場』より）



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-45は、銀座通りを北から南のほうにみた1968年ころに撮られたものであり、歩道は整備されたが、まだ大部分は2階建てで占められている。

写真 8-45

写真8-46は、柳の街路樹がある43号線から銀座通りに入る交差点である。拡幅前の43号線で、いまの銀座通り南西角のローソンのあるところのちょっと道路側に当たる。



写真 8-46

写真8-47、8-48は、43号線と銀座通りとの交差点の北側をみたものである。交差点角の大衆酒場の看板の琉球泡盛の広告をクローズアップしてみた。



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-47



写真 8-48

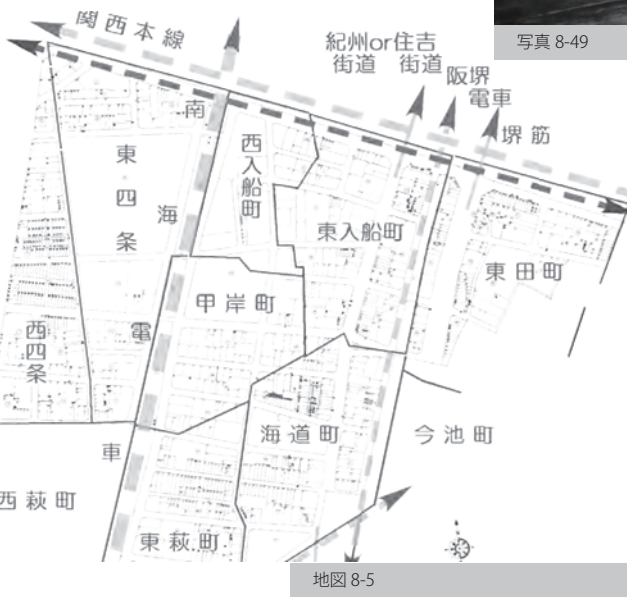
上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-49、8-50 は、1972 年ごろの銀座通りであり、地図 8-5 にあるように、拡幅が戦災復興から除外されたために行われなかった。海道消防出張所の前と、萩之茶屋商店街から、銀座通りを北にみた風景である。



上畑憲直撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-49



地図 8-5

地図 8-5 は戦災復興土地区画整理事業による萩之茶屋工区の換地図である。大阪市建設局『甦えるわが街 戦災復興土地区画整理事業（西成地区）』1991 年、所収の地図に加筆。

写真 8-50 にあるように、銀座通りの拡幅がこれより南で行われず、電信柱が拡幅以前の道路幅を示している。一部中層化している中で、旧の西成署の建物も見える。

写真 8-50



上畑憲直撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

紀州街道、住吉街道、
通称銀座通り その3

写真 8-51 は、1968 年の銀座通りを北側に見たものである。まだ木造 2 階建て旅館が主流であるが、撮影現場の建物も含めそろそろ中層化が見られ始めている。



写真 8-51

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



写真 8-52

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-52、8-53 は、1981 年に撮られた銀座通りの旧の西成署建物前と、少々北にあがったところから取られた写真である。中層化が徐々に始まった状況や、同時に中層化直前の木造簡易宿所が見られる。銀杏の並木と路駐の自動車が印象的である。今は自動車ではなく自転車主力であるが。



写真 8-53

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



写真 8-54

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-54 は、銀座通りの一角、蔦でおおわれた簡易宿所。1978 年撮影。



写真 8-55

写真 8-55 は、現在の太陽ビルの角をまがって、つきあたる場所で、右は臨時夜間緊急避難所に、左は銀座通りに入る。

写真 8-56



写真 8-56 は、奥に銀座通りに突き当たる臨時夜間緊急避難所の通りを東に向けて撮られたものである。



写真 8-57

写真 8-57 は、もう少し引きよせて銀座通りを奥に見通している。子どもの遊ぶ姿がほほえましい。

写真 8-58 は、現在の社会医療センター前から、銀座通り方面を東に望んだものである。右手前の簡易宿所の向こうに、市営今宮住宅（現臨時夜間緊急避難所）があるが、このアングルからは奥まっているので見えない。

いずれも、1964 年くらいに撮影されたもので、戦災復興区画整理事業が進行している現在の萩ノ茶屋1丁目の北中部の簡易宿所街の風景である。ちょうど戦災復興の区画整理道路の舗装工事がはじまる様子が見える。

写真 8-58



マンモスドヤの登場と和風簡易宿所

写真 8-59 は、旧西成労働福祉センターの屋上、現在の三徳寮あたりから南東方面を望んだ、1968 年くらいに撮られたものである。手前左に市営住宅が見える。手前には、中庭付の簡易宿所があり、写真 8-60 は左隣に見られる簡易宿所の前で遊ぶ子どもたちを撮っており、時代を感じさせる。奥には、マンモス簡易宿所が立ち並び始めている。



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-59



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-60



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-61

コラム『簡易宿所オーナーの思い出』

ここは木造 2 階建てですよ。回廊式みたいになっとなつて中庭みたいな感じで、木も植えてたし灯籠もあったし、池のつくってところもあった。くにながまえみたいな感じで。

写真 8-61、8-62 は、1960 年代後半建築のマンモス簡易宿所のクローズアップした写真である。ルーフトップの建築物も印象的な 1978 年と、1982 年の写真である。ずいぶん中層化が進んだ感じがする。

写真 8-62

写真 8-61、8-62 は、1960 年代後半建築のマンモス簡易宿所のクローズアップした写真である。ルーフトップの建築物も印象的な 1978 年と、1982 年の写真である。ずいぶん中層化が進んだ感じがする。



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

換地区画の大きい旧甲岸町エリア

区画整理図で、もっとも換地の区画の大きい、旧甲岸町、現在の萩ノ茶屋2丁目西部の変貌をみた写真である。比較的間口の広い簡易宿所が並び、建て替えなどでも比較的余裕の整形の敷地に対応することができた。いずれの写真も1989年撮影である。バブル経済を迎えて、すっかり中層化した少々グレードの高い簡易宿所が建設されてきた状況が見て取れる。43号線より奥まり、駅より少々遠いこともあって、簡易宿所から福祉アパートへの転用が集中しているエリアでもある。



写真 8-65



写真 8-63



写真 8-64



写真 8-66



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-67

小学校、市民館横の通りを北から南へ



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-68



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-69

1981年から1982年にかけて撮られた写真で、小学校横道路を北から南に向かって歩いて撮られている。写真8-67、8-68は、小学校横の元佛現寺間で、屋台が奥に見える。写真8-68にその屋台が近接して映っている。

そして写真8-69、8-70は、中層化が進んできた界隈を南に下り、萩之茶屋中公園、通称四角公園から萩ノ茶屋商店街のほうにアングルは向けられている。簡易宿所のその後の新築が進んだことも、旧の簡易宿所の存在からうかがえる。

写真 8-70



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



写真 8-71

戦災復興事業で整備された都市計画公園である、萩之茶屋南公園の、1960年ごろに撮影された写真8-71である（*松竹映画「太陽の墓場」より）。結構な植栽が見られる。右後方には海道消防出張所の火の見やぐらが見られる。

通称、三角公園



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-72



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-73

写真8-72は、1965年ごろ撮られたものである。子ども用の遊具と、子どもの遊んでいる姿が時代を物語る。

写真8-73、8-74は、1981年のたそがれコンサートのときのものである。写真8-74では中層の簡易宿所もバックに見られ、公園には当時の熱気が感じられる。写真8-74では、南海電車が天王寺線を走行しており、そのバックは、左に海道消防署の火の見やぐら、右に当時の大阪市立今池生活館が見える。

写真 8-74



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-75

東萩町は、現在の萩ノ茶屋3丁目にあたるが、戦災復興事業は行われたものの、路地や小さい区画が登場した。1965年の様子を写真8-76は物語っている。

かつての東萩町、現萩之茶屋3丁目かいわい



写真 8-76

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-77



恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真8-77は、1978年の萩ノ茶屋商店街であるが、店も多くまだまだ活気があったように感じられる。

写真8-78は、1965年の南海高架の東側、萩ノ茶屋駅南であるが、露店が同じく活況を呈している。

写真 8-78



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



写真 8-79

萩之茶屋小学校と子どもや父母たち

写真 8-79、8-80、8-81 は、萩之茶屋小学校の 1965 年の入学式の写真である。この年、児童数 945 名、学級数 26、教員数 33 名である。隣接するあいりん小学校では、児童数 112 名、学級数 6、教員数 10 となっている。萩之茶屋小学校では、1960 年には児童数 1,387 人となっているので、既に減少はこの時始まっていたのである。2010 年で、萩之茶屋小学校は、児童数 72 名、学級数 7、教員数 15 である。



写真 8-80

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

コラム『簡易宿所オーナーの思い出』

昔は下町のおばちゃんの下の子を抱き上げて拭いてあげて、地域がらみで一緒に子育てをしていた感じですね。

今は 9 割男やけど、でもね、昔はそんなことなかった。赤ちゃんつれてきてる人もいた。脱衣場に赤ちゃん台あったもんな。12 月 31 日になったら、夜通しお風呂屋。朝まで。紅白歌合戦が終わったらざっと来て。赤ちゃんも連れて。2 時過ぎた時くらいから、男と女が来たし。それ以前は、多かったですよ。アパートの中に、ホテルの中にアパートみたいに住んでいる家族連れがおったから。

写真 8-81



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-82 は、さらにその南の萩之茶屋小学校より北にあたる部分で、この手前の住宅群も同じく改良事業で取り壊される。南からの道路がまだ北には抜けていない。

写真 8-82

その時は、萩之茶屋小学校にはたくさん人数おった、学年に 2 クラスはあった。その時は、みんな一列に並んでね、学校に行ってはってん。信号渡ってな。



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-83



写真 8-83 は、未舗装の阪堺電車線路西側の都市計画道路を南側から撮影、1960 年ごろで、屋台も見ることができ、通天閣も遠望できる（*松竹映画「太陽の墓場」より）。

写真 8-84 は、その逆方向からである。1968 年ごろの撮影である。



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-84



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-85

写真 8-86 は、つい最近なくなった太子地蔵である。1989 年撮影

写真 8-85 は、膨大な上畑氏写真コレクションの中で、唯一阪堺電車が撮られていたショットである。1978 年、南霞町駅。通称「小便ガード」の写真も、残念ながらない。

写真 8-86



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

コラム『簡易宿所オーナーの思い出』

ずっと管理してはったのが、S 商事さん。そこの。太子地蔵ね。管理する人がいなくなって、町会に「管理してくれへんか」って、再々話し頼んではったんやけど、町会としてもお金が集まらへんから管理できないと。ということで、断られて。魂抜いて、やったみたいやな。だから今はお地蔵さん、なくなっちゃった。それまでは地蔵盆なんかみんな、そこいってはったもんな。



太子交差点の1965年ごろ

写真8-87は、太子交差点から堺筋側北を望んだもので、右に1962年建設の大阪市立の更生施設の愛隣寮、そして国鉄ガードを超えて通天閣が見える。手前のポストが懐かしい。

写真8-88は、阪堺線の南霞町駅舎であるが、新和歌浦などの南海沿線広告が目立つ。元々の寄り場であったこの駅付近では、当時でもかなり多くの日雇労働需要が発生していた。その風景をみることができる。駅舎の看板には、「あかるい西成 暴力追放」と見える。

写真8-87



地図8-6



写真8-88

地図8-6は、1910年の地形図である。最初の本賃宿清仏は、1904年ごろと推計され、すでにこの地図上に描写されている。太子交差点は、地図の「鳶田」の「田」の位置にあたる。

写真 8-89、8-90 は、1968 年当時の 43 号線とじゃんじゃん横丁の交差点をみたものである。写真 8-90 では、地下鉄動物園前の出口が見え、対面にはじゃんじゃん横丁、パチンコ屋、そしてまだ中層化が始まって間もないころの簡易宿所街が続く。



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-89



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-90

写真 8-91 も、1968 年当時の撮影であるが、43 号線拡幅前の南側の簡易宿所や商店などの建物群の写真である。



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-91

写真 8-92 は、太子交差点から東となる 43 号線沿いの南側の光景である。1978 年撮影であり、本格的な中層化の始まった光景が見て取れる。下記コラムで指摘の、建設直後のホテル T が見える。



上畑恵宜撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-92

コラム『簡易宿所オーナーの思い出』

1978 年にホテル T というのができたんです。3 畳一室で「ええのができたな」って思っと思って、その道はさんで向こう側に今度はホテル C が 1980 年にできたんですよ。鉄骨があがって、「ええなあ」と思っと思ってん。「俺もあんなやりたいな」とその頃思っていました。一泊 1800 円とか 2000 円の値段がついてて。「わ、あんなほしいな、こういうところ」。やりたい盛りですよんか。

図 8-7 1960 年代のあいりん地域の簡易宿所やアパートの町別分布

棒グラフは、各町における左から、旅館、一般アパート、日払アパート、簡易宿所の数を高さで表している。出典は西成警察署『あいりん地区内各種業者名簿』1968 年 4 月現在、より作成。

また、棒グラフ上の 2 つの数字は、左側が当該町の 1960 年 1 月現在の簡易宿所数で、右側は上述の資料による 1968 年 4 月現在の簡易宿所数である。前者の数字の出典は、大阪社会学研究会「特集釜ヶ崎実態調査報告」ソシオロジ 8-3, 1961 年、大橋薫担当の 7 頁の表によっている。

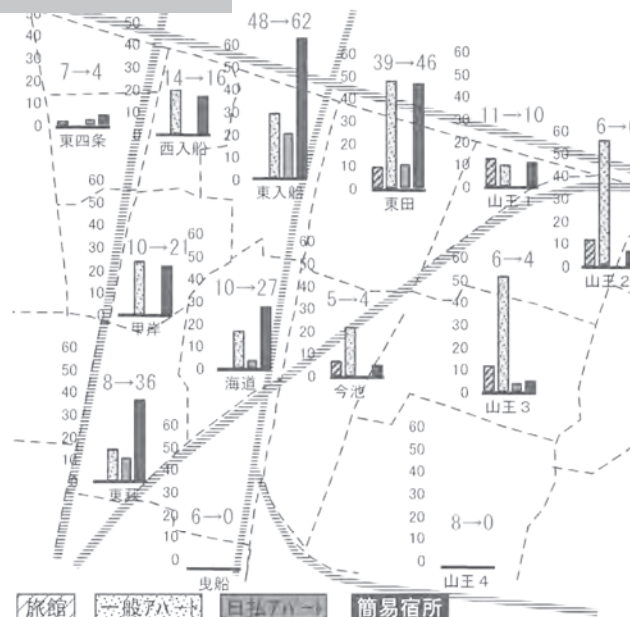


図 8-7



写真 8-93 大阪立大学都市研究プラザ所蔵

写真 8-93

旧 南海天王寺線かいわい

写真 8-93 は、太子側の旅館の様子で 1978 年撮影である。旧今池町の一角である。萩之茶屋地区と異なり、太子側の大部分は、隣の山王地区を含め、戦災を受けていない。道幅も狭く路地も多いが落ち着いた風情もある。右図のように旧町名では東田、今池にあたる、旅館や一般アパートが比較的多いところでもあった。そうした市街地の中を写真 8-94 のように、南海天王寺支線は走っていた。

写真 8-94





写真 8-96

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

コラム：簡易宿所オーナーの思い出

1957年ぐらいからはじめたけど、そのときは2段階の部屋やったんです。カプセルホテルの木と畳版。全室窓が無いの。今のカプセルホテルも窓が無いけどね。ロッカー室を設けてた。2段のときは150円。1970年に建て替えて、ちっちゃめの畳で3畳にして、そのときは330円。

戦後に建ってるけど、ドアが木のドアでダイヤモンドのガラス(写真8-95)。広さは、この時の方が広がって、3畳から3畳半あった。床の間のある部屋もあったな。

うちの親父なんかは、余裕もないし、庭なんかつくらへんみたいなの、そんなんするくらいなら窓のない部屋でも作るとかでしたから、親父のときは大部屋とか発想せえへんかったんやと思いますね、大部屋より部屋作っという相部屋でもかまへんみたいなの感じで。

部屋の間口がだいたい1畳から1畳10、奥行きが2畳70とか、3畳。本当に一畳。いかに詰め込み主義というかね。結局、埋まったからそれでいいんですけどね。

ちっちゃいタイルがペッペッと貼ってあるタイプで、ああいう感じやな、子ども用の洋服屋みたいな。それを万博の時に建て替え、木造ではないけど、3階建てで。部屋はやっぱり一畳やな

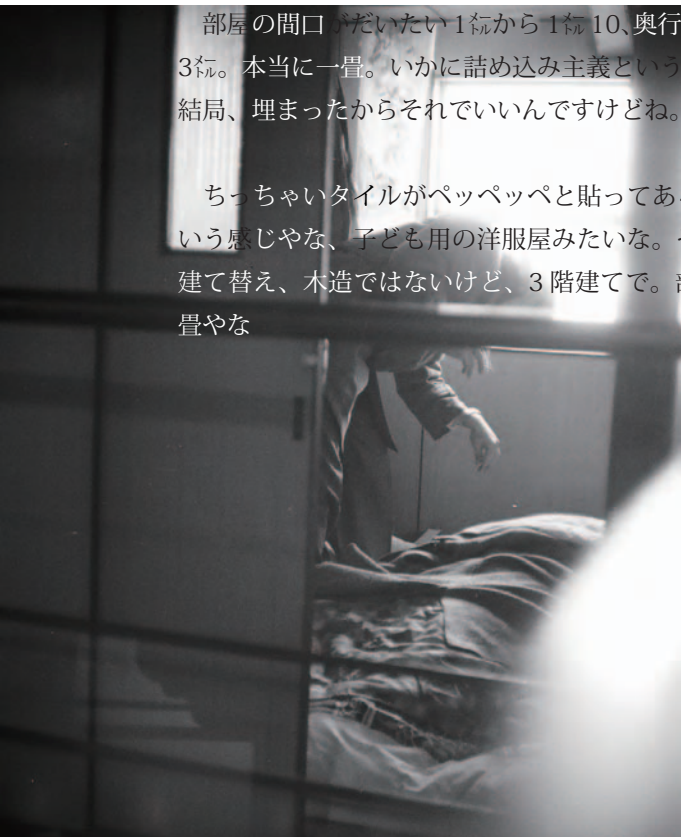


写真 89

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



写真 8-95

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



写真 8-97

上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵

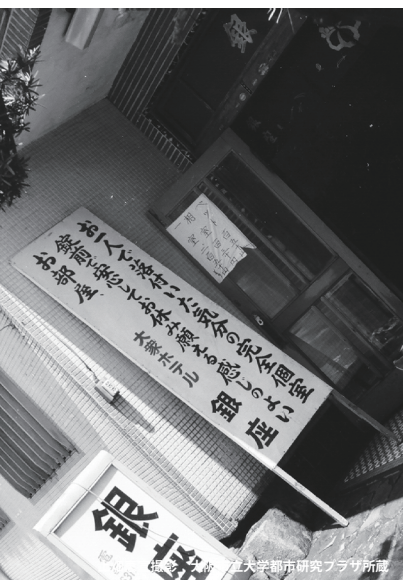
写真は 1965 年から 1968 年に撮影されている。

コラム『簡易宿所オーナーの思い出』

阪神淡路大震災の前の、1991 年の終わりから 1993 年は暇やってん。あの時は、2,000 円やってんけど。1998 年から 99 年ころのインターネットバブルありましたやんか。あの時に 2 割下げてん。2000 円から 2 割落として、1,600 円。あの辺みんな下げたやん？そっから上からへん。で、今はめちゃくちゃ安いですよ、1400 円。そのころ東京の組合の人に言われたんが、「大阪の人はあほやな、何で上にあわさんと、下にあわしあいしてるんや」って。



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵



上畑恵宣撮影 大阪市立大学都市研究プラザ所蔵





バブル真っ最中、繁栄の簡易宿所街／釜ヶ崎。1989 年末撮影の写真

コラム『簡易宿所オーナーの思い出』

(該当の写真はナシ、旧東田町、現太子1丁目のはなし)

ちょうどホテル Mさんと、風呂屋の M温泉の間の商店街の、そこまで出てくるまでの道。あそこをずっと盆踊りをしてはってんで。そこから商店街までずっと縄はって、櫓を組んで、河内音頭を歌う人。毎年な。

子どもを早くなくしたヤクザさんが、そこにお地蔵さんたてて、毎年この辺の人のために盆踊りしてはってん。この辺一体の人が子どもも連れて、ばーっときはって、夜中の12時くらいまで。それはそれは賑やかでした。

新聞記事でみる簡易宿所の描かれ方

過去約 25 年の新聞記事から簡易宿所の変遷を見てみよう。ここでは、1983 年以降の朝日新聞と日経新聞から、簡易宿所に関する報道があってもものを一覧していく（表 9-1）。まず、1980 年代前半、木造の簡易宿所が、高層のホテルへと建て替わり、まちの風景が変わっていく様子をとらえている。また、ありむら潜氏の漫画『カマヤん』もたびたび報じられた。あいりん地域／釜ヶ崎における労働市場の変化とともに、その当時は、木造の簡易宿所が、高層化し様変わりしたことが伝わってくる。

1990 年代に入ると、“低料金”“合理的”などといった表現で、外国人旅行者や若い女性が利用していることを報じている。90 年代初めは、関西空港建設の巨大プロジェクトなどで、まちは好景気にわき、簡易宿所の建て替えも加速していた。一世代前の木造やカイコ棚などといった簡易宿所から、ビジネスホテル的な高層建築で完全個室、テレビ、クラー完備など、利用しやすい簡易宿所へイメージチェンジしたと描かれている。この頃から、日雇労働者以外の、新たな利用者の開拓がはじまったことがうかがえる。

一方、1990 年に起きた暴動、そして不況へと転じる中、ホームレス問題が報じられるようになる。そこでは、日雇労働者たちは仕事がなくなり、簡易宿所も利用できず、野宿生活を続ける様子が書かれている。90 年代後半になると、このホームレス問題に関係した記事がたびたび掲載される。簡宿組合でも、野宿生活者自立支援のための空き室活用（通称 2,000 室プラン）について、大阪市へ陳情を行ったことが伝えられた。しかし、この 2,000 室プランを大阪市は取り上げることなく、2000 年を迎える。

この 2000 年代は、簡易宿所にとって大きな変化が訪れた年代の一つだろう。簡易宿所からアパートへの転用という選択である。新聞からも、“愛あるマンション”“福祉マンション”などと転用アパートのことを伝えている。2000 年代後半は、再び外国人旅行者の宿泊者増や、簡宿組合として取り組みはじめた OIG 委員会が登場してくる。

そして、2010 年。簡易宿所は、さまざまなシーンで多くの利用者を受け止めていることが描かれた。宿泊料が安い、立地が便利など、地域の特性を反映し、例えば就職活動をする大学生の利用がしていることなど、今までとは違う簡易宿所のスタイルが掘り起こされた。しかし、その裏側には厳しい社会の経済状況が横たわっていることを忘れるわけにはいかない。そんな中、簡易宿所を伝える紙面からは、日雇労働者、ホームレス支援、アート、文化、観光、福祉、まちづくりなど、さまざまなキーワードとともに取り上げられてきた。それらが物語るように、簡易宿所のあるこのまちは、常に複雑多岐に変化している。これこそがあいりん地域／釜ヶ崎の地域力だろうし、簡易宿所もこの地域とともにあるのだと、あらためて思う。

表 9-1 簡易宿所関連新聞記事 (1)

※ 朝日(1985年1月1日～2010年12月31日)・日経(1985年1月1日～2010年12月31日)

タイトル	新聞社	発行日	朝夕刊	面名
あいりん様変わり、木造宿舍がホテルに——公共工事増えて労働者にゆとり。	日本経済	1987年5月28日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
ドヤ街の哀歎、本に 漫画「カマヤン」	朝日	1987年6月11日	朝刊	3社
カマヤンの変質 (今日の問題)	朝日	1987年6月26日	夕刊	1総
3キ労働 (近くて近いアジア・日本の中で: 7)	朝日	1988年4月15日	朝刊	2社
カマヤンという漫画はセンターだよりの中で十数年間じっくり時間をかけて (鐘)	日本経済	1988年5月20日	夕刊	夕刊, 1ページ
カマ・ティダ大阪西成 砂守勝巳著 (よみもの)	朝日	1989年2月26日	朝刊	読書
住む (5 1) 第3章国土は狭いか——我が家で老いたい、迫る負担増と危険。	日本経済	1989年4月10日	大阪夕刊	特集, 30ページ
第1章多面鏡に映す (1 6) 変わる「カマヤン」の町 (わが関西)	日本経済	1989年6月19日	大阪夕刊	関西トレンディ, 30ページ
昔は利那的で場当たり的、無責任なところが多分ありましたが (鐘)	日本経済	1989年7月13日	夕刊	夕刊, 1ページ
釜ヶ崎のマンガ「カマヤン」、英訳付き新作完成 【大阪】	朝日	1989年8月8日	夕刊	2社
変わるあいりん——宿泊所きれいに、TVもクーラーも (なんでもデータ)	日本経済	1989年9月8日	大阪夕刊	関西トレンディ, 30ページ
オーストリア人大学院生、外国人労働者問題を体験し研究 【大阪】	朝日	1989年11月20日	夕刊	2社
カマヤンが漫画雑誌へ 「ドヤからホテル」ニュー釜ヶ崎連載【大阪】	朝日	1990年4月23日	夕刊	1社
関西トレンディ——大阪・萩之茶屋、暮れゆくカマヤン人情、ぬくもり薄れモダンに。	日本経済	1990年5月24日	大阪夕刊	関西トレンディ, 30ページ
昔「ドヤ」、今や「外国人宿」あいりん地区で人気 【大阪】	朝日	1990年6月2日	夕刊	1社
大阪・西成、好況下の暴動、労働者の不満に暴走族らが便乗。	日本経済	1990年10月6日	夕刊	夕刊, 13ページ
西成29年ぶりの暴動、根強い警察不信が引き金——労働者に少年便乗。	日本経済	1990年10月6日	大阪夕刊	社会, 19ページ
大阪で警官収賄事件を機に労働者たちが蜂起 (リポート・釜ヶ崎暴動)	アエラ	1990年10月16日	週刊	アエラ
「豊かさ」どこに あいりん地区で宿泊体験記 大阪	朝日	1990年11月15日	朝刊	大阪
健康が絶対条件 あいりん地区、日雇い3泊4日 (時代通り・絶)	アエラ	1990年11月20日	週刊	アエラ
あいりん地区の日雇い労働体験ルポ 暴動から2カ月 【大阪】	朝日	1990年12月6日	夕刊	らうんじ
ユニークな文化番組2つ、あいりん地区の変化浮き彫りに (速見速聞)	日本経済	1991年1月19日	大阪夕刊	関西トレンディ, 30ページ
「釜ヶ崎の今」撮り2冊目 労働者の中島さんが写真集出版 大阪	朝日	1991年1月21日	朝刊	大阪
『单身生活者』 中島敏著 (びじゅある)	朝日	1991年1月27日	朝刊	読書
大阪の挑戦 (1 8) ナンバー2都市の試練——大阪に根ざす韓国マネー。	日本経済	1991年7月23日	地方経済面	近畿C, 27ページ
路地裏に忍び寄る不況感——しぶちん消費者増殖、社用族にも秋風が吹く。	日本経済	1991年10月1日	—	日経流通新聞, 2ページ
大阪・西成署、高層化へ 8階建てビルに一新 【大阪】	朝日	1991年10月24日	夕刊	2社
路地裏裏気、寒気に消費者巣ごもり——先行き不安、まず節約。	日本経済	1992年1月16日	—	日経流通新聞, 1ページ
中川大阪府知事が方針、福祉のまち条例違反者に「制裁」。	日本経済	1992年7月7日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
選挙 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年7月22日	夕刊	1社
不況風、高齢者に冷たく 日々の現金就労激減 あいりん地区【大阪】	朝日	1992年9月10日	朝刊	2社
大阪・釜ヶ崎の労働者、仕事求めデモ、1日の騒動で1人逮捕。	日本経済	1992年10月12日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
釜ヶ崎: 1 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年11月24日	夕刊	1社
釜ヶ崎: 2 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年11月25日	夕刊	2社
釜ヶ崎: 3 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年11月27日	夕刊	2社
釜ヶ崎: 4 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年11月28日	夕刊	2社
釜ヶ崎: 5 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年11月30日	夕刊	2社
釜ヶ崎: 6 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年12月1日	夕刊	2社
釜ヶ崎: 7 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年12月2日	夕刊	2社
釜ヶ崎: 8 (見・視・診) 【大阪】	朝日	1992年12月4日	夕刊	1社
“梅雨空続く”あいりん地区 仕事なく野宿者増 (最前線) 【大阪】	朝日	1993年7月10日	朝刊	3社
東の山谷・西のあいりん地区、日雇いの街に寒風 (月曜リポート)	日本経済	1993年10月18日	朝刊	35ページ
大阪・あいりん、東京・山谷、日雇い労働者の街——不況直撃 (月曜リポート)	日本経済	1993年10月18日	大阪朝刊	社会面, 16ページ
子どもの世界も国際化の波 大阪市内の保育園 /大阪	朝日	1993年11月7日	朝刊	大阪
職なく、宿なく、続く酷暑 大阪・あいりん地区 【大阪】	朝日	1994年7月16日	夕刊	1社
青木雄二さん 「悲しき友情」の漫画家 (インタビュー) /大阪	朝日	1994年11月7日	朝刊	大阪
1960年、釜ヶ崎ルポ (戦後50年・社会部記者は見た) /大阪	朝日	1994年12月18日	朝刊	大阪
あいりん無宿 震災復興工事減、仕事見つからず 大阪・西成【大阪】	朝日	1997年6月7日	朝刊	2社
大阪・釜ヶ崎からみた戦後史 平井正治さんが自伝を出版 【大阪】	朝日	1997年6月7日	朝刊	GK
「行路病院」患者を回転、いつも満床 回復しても検査つけ【大阪】	朝日	1997年6月26日	朝刊	3社
打ち水 (ホームレス 路上からの報告: 1) 【大阪】	朝日	1997年8月5日	朝刊	1家
転落 (ホームレス 路上からの報告: 2) 【大阪】	朝日	1997年8月6日	朝刊	1家
強制撤去 (ホームレス 路上からの報告: 3) 【大阪】	朝日	1997年8月7日	朝刊	1家
現金 (ホームレス 路上からの報告: 4) 【大阪】	朝日	1997年8月8日	朝刊	1家
結核 (ホームレス 路上からの報告: 5) 【大阪】	朝日	1997年8月9日	朝刊	1家

表 9-1 簡易宿所関連新聞記事 (2)

※ 朝日 (1985 年 1 月 1 日～2010 年 12 月 31 日)・日経 (1985 年 1 月 1 日～2010 年 12 月 31 日)

タイトル	新聞社	発行日	朝夕刊	面名
怠け者 (ホームレス 路上からの報告: 6) 【大阪】	朝日	1997年8月10日	朝刊	1 家
増える「ホームレス」 不況で臨時雇用が減少、現場は機械化…	朝日	1997年8月16日	朝刊	1 家
あいりんの宿所組合、野宿者への空き部屋活用を陳情 大阪【大阪】	朝日	1999年6月18日	朝刊	3 社
短冊に悲哀 あいりん地区の日雇い労働者ら、七夕に願う /大阪	朝日	1999年7月3日	朝刊	大阪
高齢労働者の生活安定を あいりん再生フォーラム /大阪	朝日	1999年10月10日	朝刊	大阪
野宿者の越年、簡易宿泊所で 組合、大阪市へ要望 /大阪	朝日	1999年11月13日	朝刊	大阪
日雇い労働者の町・あいりに貸せぬが潜む (検証) 【大阪】	朝日	1999年11月30日	朝刊	3 社
日雇い労働者に定住の場を 「寄せ場」再生へ試み (検証) 【大阪】	朝日	2000年2月15日	朝刊	3 社
簡宿、愛あるマンションに あいりん地区で120室 【大阪】	朝日	2000年6月30日	朝刊	3 社会
簡易宿泊所、住宅改築進む 大阪・釜ヶ崎 【大阪】	朝日	2000年8月26日	朝刊	オピニオン1
福祉マンションに变身 あいりん地区の簡易宿泊所 /大阪	朝日	2000年9月16日	朝刊	大阪1
ホームレス支援、米では (社会を変えるNPOの今) 【大阪】	朝日	2001年9月9日	朝刊	オピニオン1
労働者減る「あいりん」の簡宿、外国人客の商機獲得へ 【大阪】	朝日	2002年4月25日	夕刊	1 総合
外国人呼び込み作戦 「あいりん地区」の簡易宿泊所 閑空にパンフ、HP情報も/大阪	朝日	2005年4月7日	朝刊	大阪市内・1 地方
大阪市西成の簡易宿所、酒飲んで口論、男性切られ死亡。	日本経済	2005年4月17日	大阪朝刊	社会面, 16ページ
釜ヶ崎、家賃「新商法」 簡宿、マンションに变身 生活保護費を見込む 【大阪】	朝日	2005年7月20日	夕刊	1 社会
日雇い労働者の雇用拡大を支援 無料講習でヘルパー資格	朝日	2005年7月28日	朝刊	生活1
大量住民登録対応悩む、大阪市、「抹消後」の対策未定、「公園に住所」あす二審判決。	日本経済	2007年1月22日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
大阪市、あいりん地区住民登録調査、労働者の抗議で中止。	日本経済	2007年1月24日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
あいりん地区2600人、住民登録抹消へ、大阪市最後通告。	日本経済	2007年2月23日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
あいりん地区、住民登録抹消差し止め——大阪高裁仮処分決定、「再登録保証できず」。	日本経済	2007年3月2日	大阪朝刊	社会面, 16ページ
大量住民登録、大阪市、抹消を延期——あいりん地区、3週間程度、2500人も。	日本経済	2007年3月2日	大阪夕刊	社会面, 19ページ
大阪高裁、労働者住民登録抹消を差し止め。	日本経済	2007年3月2日	朝刊	朝刊, 43ページ
住民登録抹消差し止め——原告「全員の抹消やめて」、大阪市幹部は「困った」。	日本経済	2007年3月2日	大阪朝刊	社会面, 16ページ
簡易宿泊所の組合側「周知期間短すぎる」 大阪・西成区の住民登録問題 /大阪府	朝日	2007年3月10日	朝刊	大阪市内・1 地方
大阪・西成、住民登録抹消2000人投票権、居住実態口頭で確認 (07 参院選)	日本経済	2007年7月27日	大阪朝刊	社会面, 16ページ
都市再生と創造性 (25) 開かれた安全網——充実に向け官民の協力課題 (ゼミナール)	日本経済	2007年8月28日	朝刊	朝刊, 29ページ
外国人宿、あいりん人気 「労働者の街」変身中 世陸も拍車、旅行者に活路 【大阪】	朝日	2007年8月29日	夕刊	1 社会
(ぶらっと沿線紀行: 62) 南海本線 萩ノ茶屋駅 チエの町や、ここは 【大阪】	朝日	2008年7月26日	夕刊	1 総合
変わる釜ヶ崎、福祉の顔 日雇い労働者高齢化、進む生活保護 【大阪】	朝日	2008年9月27日	夕刊	1 社会
(ひと) ありむら潜さん 日雇い労働者の街・釜ヶ崎を31年描き続ける漫画家	朝日	2008年10月7日	朝刊	2 総合
外国の旅人に大阪売り込め 簡宿利用者急増 阪南大生、西成に案内所 【大阪】	朝日	2009年2月4日	夕刊	2 社会
西成・釜ヶ崎、もっと気軽に NPOが情報発信や集う場提供 /大阪府	朝日	2009年6月27日	朝刊	大阪市内・1 地方
きしむ生活保護20人に1人の大阪で (中) あいりに若者流入。	日本経済	2009年11月4日	大阪朝刊	社会面, 16ページ
目指せ観光立国——もてなし関西流、外国人ときめく、大阪、格安宿で楽しむ。	日経MJ (流通新聞)	2010年1月4日	—	12ページ
(瞬・感) 釜ヶ崎、越年寒波 【大阪】	朝日	2010年1月9日	夕刊	グラフ面
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 1 もう天国とは歌えんねえ	朝日	2010年3月1日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 2 カマヤん、「どん底」の笑い	朝日	2010年3月2日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 3 ドヤやない、ここは家や	朝日	2010年3月3日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 4 おっちゃん、どこから来たん	朝日	2010年3月4日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 5 路上のいじめ、何とかせな	朝日	2010年3月5日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 6 火災瓶からホームレス法	朝日	2010年3月8日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 7 棲み家を求め闘ったんや	朝日	2010年3月9日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 8 青春、一番大切な演奏会	朝日	2010年3月10日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 9 生きる理由、春のソナタ	朝日	2010年3月11日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 10 偽らぬ自分を見つけた	朝日	2010年3月12日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 11 ここが私のネパールです	朝日	2010年3月15日	夕刊	1 総合
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 12 リヤカー育ち、負けへん	朝日	2010年3月16日	夕刊	1 総合
あいりんに就活新拠点 宿代節約で学生自衛策 「安さ・ネット設備を優先」 【大阪】	朝日	2010年3月17日	夕刊	1 社会
(ニッポン人脈記) 釜ヶ崎有情: 13 助けてと、言っていないだ	朝日	2010年3月17日	夕刊	1 総合
(困ったね 2010参院選) 仕事がない、家族もカネも 生活保護受ける男性/大阪府	朝日	2010年6月15日	朝刊	大阪市内・1 地方
外国人さんいらっしゃい (下) 若者にサブカルチャー発信、串カツ・アニメ・食品見本。	日本経済	2010年8月27日	地方経済面	四国, 12ページ
続く円高、列島やきもき 1泊3千円で「高い」 【大阪】	朝日	2010年8月30日	朝刊	2 社会
格安ハウス、夢も相部屋 ボクサーの卵・職探し…若者中心 日雇い向け衣替え 【大阪】	朝日	2010年12月27日	夕刊	1 総合

URP GCOE Report Series

大阪府簡易宿所生活衛生同業組合 50 年誌

大阪市立大学都市研究プラザ Urban Reserch Plaza, Osaka City University

2011 年 5 月発行

大阪市立大学都市研究プラザ Urban Reserch Plaza, Osaka City University



URRP

Urban Research Plaza, Osaka City University,
3-3-138 Sugimoto, Sumiyoshi, Osaka, 558-8585
Japan, office@ur-plaza.osaka-cu.ac.jp

大阪市立大学 都市研究プラザ
558-8585大阪市住吉区杉本3-3-138
office@ur-plaza.osaka-cu.ac.jp